

令和5年度第1回 京都地方最低賃金審議会

令和5年7月4日（火）午前9時30分～
京都七条公共職業安定所 3階 会議室

議 事 次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 令和5年度 京都府最低賃金の改正決定について（諮問）
- (2) 令和5年度 京都地方最低賃金審議会 京都府最低賃金専門部会の設置について
- (3) 京都地方最低賃金の改正決定に係る関係労働者及び関係使用者からの意見聴取に関する公示について
- (4) 令和5年度 特定（産業別）最低賃金新設・改正の意向表明について
- (5) 令和5年度 特定（産業別）最低賃金新設・改正の必要性の有無に係る検討小委員会の設置について
- (6) 最低賃金を取り巻く状況について

提出資料

No. 1	第 54 期 京都地方最低賃金審議会 委員名簿	p. 1
No. 2	京都地方最低賃金審議会 運営規程	p. 2
No. 3	令和 5 年度における特定（産業別）最低賃金の改正等に係る申出の意向表明一覧表	p. 5
No. 4	京都府経済の動向（令和 5 年 5 月報告）	p. 6
No. 5	京都市消費者物価指数 令和 4 年平均	p. 23
No. 6	令和 5 年 春季 各機関別 賃上げ集計状況	p. 29
No. 7	令和 4 年 毎月勤労統計調査 地方調査結果概要	p. 30
No. 8	京都府における労働者 1 人当たりのきまって支給する給与額の推移（平成 30 年～令和 4 年 5 年間）	p. 38
No. 9	京都府における短時間労働者の 1 時間当たりの所定内給与額の推移（平成 30 年～令和 4 年 5 年間）	p. 39
No. 10	新規学卒者の賃金の推移（全国）（平成 30 年～令和 4 年 5 年間）	p. 41
No. 11	京都府内の中途採用者の採用時賃金情報（平成 31 年～令和 5 年 1 月～3 月期比較）	p. 42

- No. 12 求人募集賃金・求職者希望賃金情報
(令和5年4月分) p.43
- No. 13 「令和4年賃金構造基本統計調査」の結果 p.46
- No. 14 「低賃金労働者の生活を支え地域経済を活性化させるために、最低賃金額の引上げと地域間格差の是正、実効的な中小企業支援を求める会長声明」(京都弁護士会) p.68

資料 No. 1

第54期 京都地方最低賃金審議会 委員名簿

京都労働局労働基準部賃金室
令和5年7月1日現在

	氏名	現職
公益代表委員	イワナガ マサアキ 岩 永 昌 晃	京都産業大学 法学部 教授
	カワハラ ミキ 河 原 美 紀	京都府社会保険労務士会 副会長
	新任 サクライ ジュンリ 櫻 井 純 理	立命館大学 産業社会学部 教授
	ニシムラ ヨシ子 西 村 佳 子	京都産業大学 経済学部 教授
	ミツヤマ マサ子 三 山 雅 子	同志社大学 社会学部 教授
労働者代表委員	オオニシ ミキ子 大 西 幹 子	連合京都職員
	カドノ アキヨシ 門 野 昭 善	U Aゼンセン 京都府支部 次長
	新任 シチリ ダイスケ 七 里 大 介	電機連合 京都地方協議会 事務局長
	新任 タテ ナオト 伊 達 直 人	J A M京滋 書記長
	マツヤマ ユウジ 松 山 裕 二	三菱自動車工業労働組合 京都支部 支部長 自動車総連 京都地方協議会 議長 連合京都 副会長・会長代理
使用者代表委員	イシガキ カズヤ 石 垣 一 也	一般社団法人京都経営者協会 理事 事務局長
	新任 オオスミ ヤスシ 大 角 安 史	株式会社大安 代表取締役社長
	キョウザキ ミサオ 京 崎 操	京都北都信用金庫 副理事長
	コヤマ テツジ 小 山 哲 史	京都府中小企業団体中央会 専務理事
	フカザワ シンスケ 深 沢 信 介	株式会社ワコール 執行役員 人事部長

委員任期：令和5年5月1日～令和7年4月30日

(五十音順)

京都地方最低賃金審議会 運営規程

- 第1条 京都地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）の議事運営は、最低賃金法（昭和三十四年法律第百三十七号）及び最低賃金審議会令（昭和三十四年政令第百六十三号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。
- 第2条 審議会に会長と会長代理を置く。
- 2 会長及び会長代理は、公益を代表する委員のうちから、委員が選挙する。
 - 3 会長は、会務を総理する。
 - 4 会長に事故があるときは、会長代理が会長の職務を代理する。
- 第3条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要と認めたときのほか、京都労働局長（以下「局長」という。）又は5人以上の委員、若しくは労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったとき、会長が招集する。
- 2 前項の規定により、局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を少なくとも当該期日の一週間前までに、会長に通知しなければならない。
 - 3 会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、局長に通知するものとする。
- 第4条 会長は、審議会の議決により、特定の事案について事実を調査し、又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会を設けることができる。
- 2 会長は、公益委員間の意思統一、意見の調整等必要と認める場合には、公益委員会議を開催することができる。
- 第5条 委員は、会長が必要と認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話することができるシステムをいう。次項において同じ。）を利用する方法によって会議に出席することができる。
- 2 テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、最低賃金審

議会令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって、会議に出席できないときは、その旨を会長に適当な方法で速報するものとする。

4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ会長に適当な方法で通知するものとする。

第6条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

2 委員は、会議において発言しようとするときは、会長の許可を受けなければならない。

3 審議会は会長が、必要があると認めるときは委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

第7条 会議は原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができる。

2 会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

第8条 会議の議事については、議事録又は議事要旨を作成し、議事録には、会長及び会長の指名した委員2人が署名するものとする。

2 議事録、議事要旨及び会議の資料は、原則として公開とする。

ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、議事録の一部又は全部を非公開とすることができる。

3 前二項の規定は、小委員会、公益委員会議(以下、「小委員会等」という。)について準用する。

第9条 会長は、審議会が議決を行ったときは、答申書又は議決書をそれぞれ議事録の写しを付して、その都度局長に送付するものとする。

第10条 この規程に定めるもののほか、小委員会等の議事運営に関し必要な事項は、

小委員会等の長が当該小委員会等に諮って定める。

第11条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

付 記

第 1 条 この規程は、平成13年5月8日から施行する。

第 2 条 この規定は、平成21年12月24日から一部変更し、施行する。

第 3 条 この規程は、平成26年7月2日から一部変更し、施行する。

第 4 条 この規程は、令和3年8月5日から一部変更し、施行する。

資料 No. 3

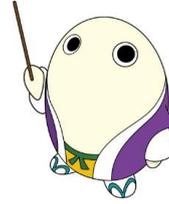
令和5年度における 特定（産業別）最低賃金の改正等に 係る申出の意向表明一覧表

京都労働局
令和5年7月1日作成

最低賃金の件名	申出者	適用労働者数	申出ケース	改正新設 改廃	意向表明 年月日
1 京都府金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業（粉末冶金製品製造業を除く）最低賃金	最賃京都機械金属連絡会議 議長 山本敏明	2,125	労働協約	改正	令和5年3月6日
2 京都府ポンプ・圧縮機器製造業、一般産業用機械・装置製造業、その他のはん用機械・同部分品製造業、繊維機械製造業、生活関連産業用機械製造業、基礎素材産業用機械製造業、金属加工機械製造業、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業、その他の生産用機械・同部分品製造業、事務用機械器具製造業、サービス用・娯楽用機械器具製造業、建設機械・鉱山機械製造業最低賃金	最賃京都機械金属連絡会議 議長 山本敏明	14,000	労働協約	改正	同上
3 京都府電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金	最賃京都機械金属連絡会議 議長 山本敏明	27,897	労働協約	改正	同上
4 京都府輸送用機械器具、建設機械・鉱山機械製造業（輸送用機械器具製造業は自転車・同部品製造業を除く。建設機械・鉱山機械製造業は、建設用ショベルトラック製造業に限る）最低賃金	最賃京都輸送用機械連絡会議 議長 松山裕二	8,888	労働協約	改正	同上
5 京都府各種商品小売業最低賃金	京都小売最賃連絡会 代表幹事 師玉憲治郎	9,331	労働協約	改正	同上
6 京都府自動車（新車）小売業最低賃金	最賃京都新車小売業関連連絡会議 議長 松山裕二	5,195	労働協約	改正	同上
7 京都府百貨店、総合スーパー最低賃金	京都小売最賃連絡会 代表幹事 師玉憲治郎	9,114	労働協約	新設	同上

京都府経済の動向

(令和5年5月報告)



令和5年6月1日
総合政策環境部企画統計課
情報分析係

1 府内経済の動向（総合判断）

府内の景気は、緩やかな持ち直しの動きがみられる。
先行きについては、海外景気の動向等を注視する必要がある。

前月からの推移：

(判断据え置き)

2 分野別概況

生産			
3月分	94.1 (速報値)	前月比(%)	△ 2.1
生産は緩やかな持ち直しの動き。「電気・情報通信機械工業」や「食料品・たばこ工業」等9業種で上昇したものの、「生産用機械工業」や「窯業・土石製品工業」等7業種で低下し、2か月ぶりの低下となった。 京都府及び経済産業省「鉱工業生産指数(総合・季節調整済)」			
物価			
3月分	104.3	前年同月比(%)	3.4
京都市の消費者物価指数(生鮮食品を除く総合)は、「光熱・水道」で低下したものの、「生鮮食品を除く食料」等で上昇し、前年同月比で3.4%の上昇と、18か月連続の上昇となった。 京都府及び総務省「消費者物価指数(生鮮食品を除く総合)」			
消費			
3月分	41,842 百万円	前年同月比(%)	8.2 (既存店)
京都府内の百貨店・スーパー販売額を既存店比較でみると、「家庭用電気機械器具」等で減少したものの、「飲食料品」等で増加し、前年同月比で8.2%の増加と、18か月連続の増加となった。 経済産業省「百貨店・スーパー販売額(商業動態統計)」			
観光			
2月分	42.0 (速報値)	前年同月差(ポイント)	18.0
京都府内のホテル等の客室稼働率は、前年同月と比べ18.0ポイントの上昇と、15か月連続の上昇となった。 観光庁「客室稼働率(宿泊旅行統計調査)」			
労働			
2月分	84.3	前年同月比(%)	△ 2.3
京都府における実質賃金指数は、前年同月比で2.3%の低下と、2か月連続の低下となった。 京都府及び厚生労働省「実質賃金指数(毎月勤労統計調査)」			
雇用			
3月分	1.21	前月差(ポイント)	△ 0.03
京都府における有効求人倍率(パートタイムを含む・季節調整値)は、前月と比べ0.03ポイントの低下と、3か月連続の低下となった。 京都労働局及び厚生労働省「有効求人倍率(パートタイムを含む・季節調整値)」			

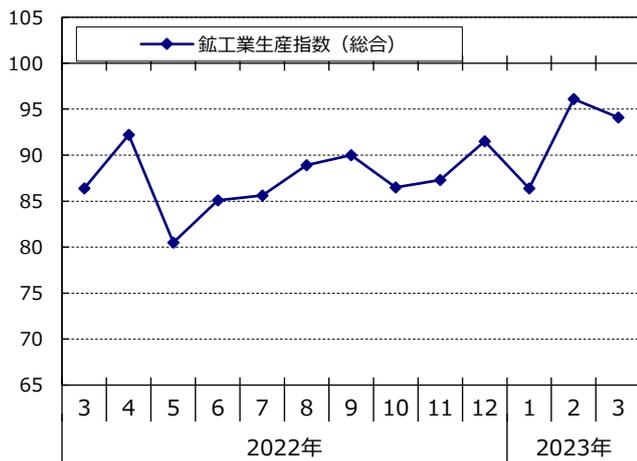
設備投資			
3月分	6,743 ㎡	前年同月分	2,540 ㎡
京都府における着工建築物床面積(「鉱業、採石業、砂利採取業、建設業用建築物」及び「製造業用建築物」の合計)は、前年同月比で6か月連続の増加となった。 国土交通省「着工建築物床面積(建築動態統計)」			
住宅投資			
3月分	1,171戸	前年同月分	1,446 戸
京都府における着工新設住宅戸数は、前年同月比で3か月ぶりの減少となった。 国土交通省「着工新設住宅戸数(建築動態統計)」			
公共投資			
4月分	23,428 百万円	前年同月分	36,927 百万円
京都府における公共工事前払金保証請負金額は、前年同月比で2か月連続の減少となった。 西日本建設業保証(株)「公共工事前払金保証請負金額(公共工事前払金保証統計)」			
金融			
3月分	68,663 億円	前年同月比(%)	2.2
京都府における貸出金は、前年同月比で2.2%の増加と、14か月連続の増加となった。 日本銀行「都道府県別貸出金」			
企業倒産			
4月分	24 件	前年同月分	25 件
京都府内の企業倒産件数(負債総額1千万円以上)は、前年同月比で5か月ぶりの減少となった。 (株)東京商工リサーチ「企業倒産状況」			

総合判断の凡例

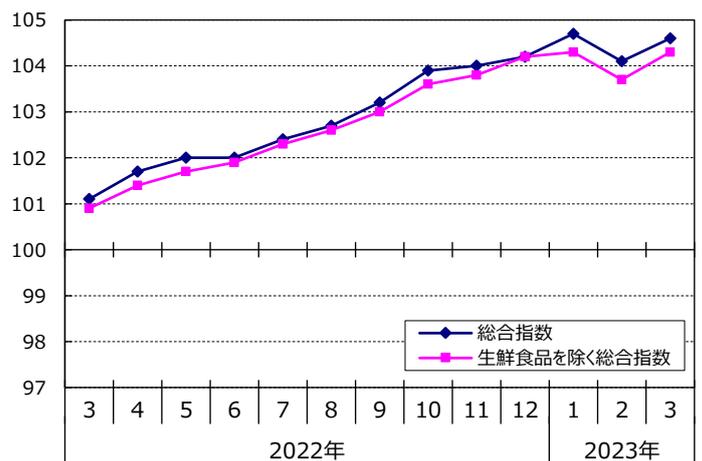
…判断引き上げ …判断据え置き …判断引き下げ

3 府内主要統計の動き

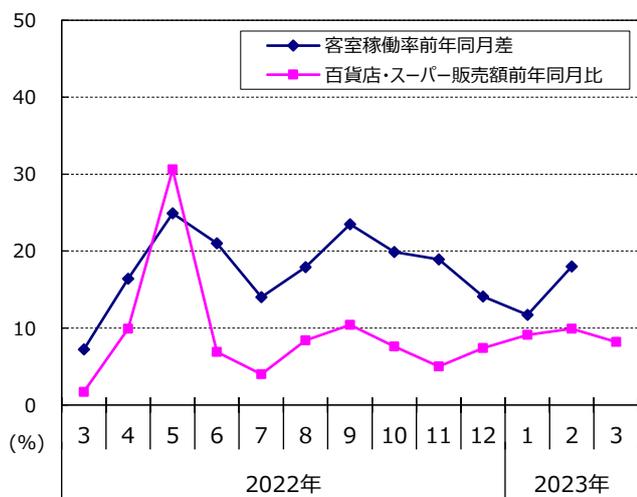
生産



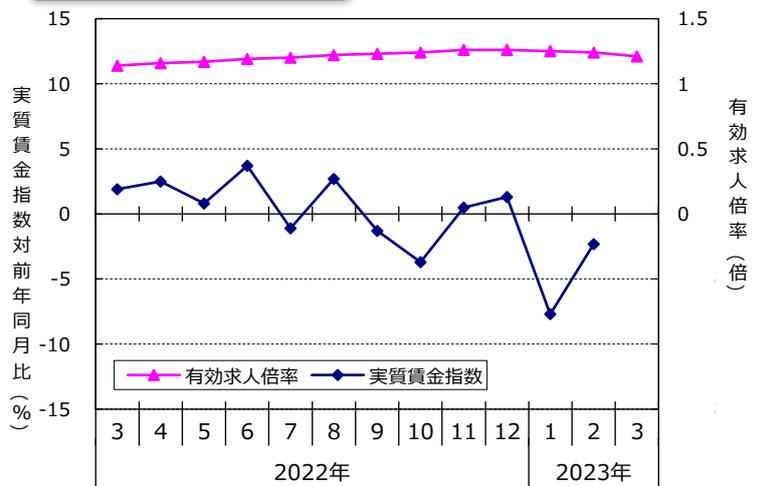
物価



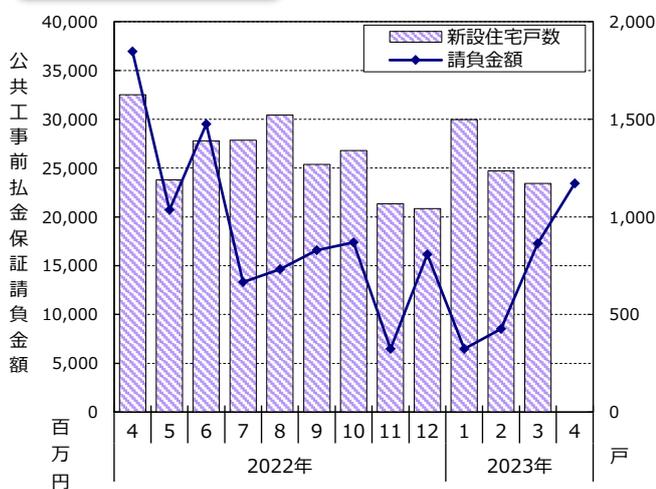
消費及び観光



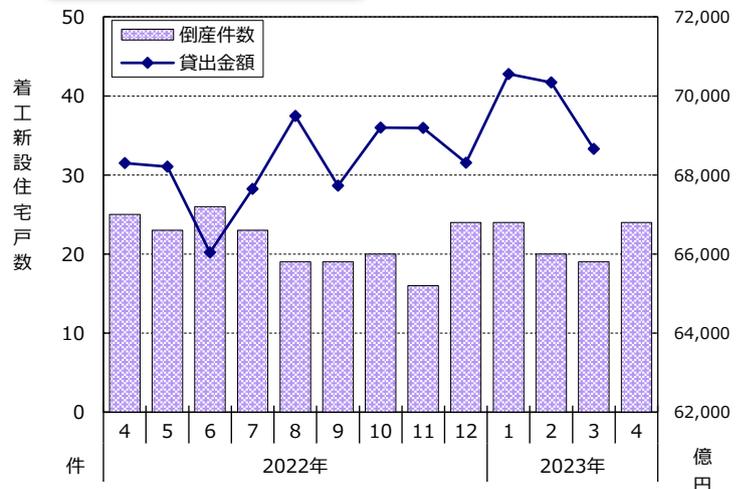
雇用及び賃金



投資



金融及び倒産



4 主な調査結果（企画統計課公表）

項目		データ月	データ	前月比	前年同月比
鉱工業生産指数		3月速報	94.1	△ 2.1	7.3
消費者物価指数	総合	3月	104.6	0.5	3.5
	生鮮食品を除く総合		104.3	0.6	3.4
毎月勤労統計調査	実質賃金指数	2月	84.3		△ 2.3
	総実労働時間指数		101.6		2.8
	常用雇用指数		101.3		△ 0.2

※ 毎月勤労統計調査は従業員規模5人以上

5 関係機関の公表概要

内閣府：月例経済報告 基調判断（2023年5月25日）

景気は、緩やかに回復している。

日本銀行京都支店：管内金融経済概況（2023年5月22日）

京都府・滋賀県の景気は、持ち直している。

京都銀行京都総合経済研究所：近畿の経済動向（2023年4月26日）

一部に弱い動きがみられるものの、緩やかに持ち直している。

6 最近発表されたDI値又はBSI値

単位：ポイント

調査名・主体・対象		公表日	指標	項目	今期	先行き	
					2023/1-3月	2023/4-6月	2023/7-9月
法人企業景気 予測調査 <small>（資本金1千万円以上の府内企業288社中236社が回答）</small>	近畿財務局 京都財務事務所	2023年 3月13日	BSI	全産業	△ 17.8	0.4	1.3
				製造業	△ 20.0	1.0	8.0
				非製造業	△ 16.2	0.0	△ 3.7
管内企業短期 経済観測調査 <small>（資本金2千万円以上の京滋企業286社中100%が回答）</small>	日本銀行 京都支店	2023年 4月3日	DI		2023/3月		
				全産業	7	5	
				製造業	1	9	
				非製造業	11	1	
京都市中小企業 経営動向 実態調査 <small>（京都市域の中小企業800社中485社が回答）</small>	京都市 産業観光局	2023年 4月28日	DI		2023/1-3月	2023/4-6月	
				全産業	53.2	51.7	
				製造業	50.7	48.7	
				非製造業	55.5	54.4	
経営経済 動向調査 <small>（府内に本社（店）等を有する企業509社中353社が回答）</small>	京都商工 会議所	2023年 3月	BSI		2023/1-3月	2023/4-6月	2023/7-9月
				自社業況	△ 7.5	4.8	2.8
クォーター サーベイ調査 <small>（府内の取引先企業449社中369社が回答）</small>	京都銀行 （株）京都総合 経済研究所	2023年 3月9日	DI		2023/2月	2023/5月	
				全産業	△ 22	△ 18	
				製造業	△ 29	△ 22	
				非製造業	△ 15	△ 15	
中小企業景況レ ポート（北部） <small>（府北部の取引先企業570社中555社が回答）</small>	京都北部 信用金庫	2023年 4月	DI		2023/1-3月	2023/4-6月	
				全業種	△ 32.1	△ 33.2	

DI値(Diffusion Index),BSI値(Business Survey Index)：景況が良いと答えた企業の割合から悪いと答えた企業の割合を引いて0を基準とし数値化したもの。なお「京都の経営経済動向調査」は、当該数値に2分の1を乗じ、「京都市中小企業経営動向実態調査」は50を基準として数値化している。

生産

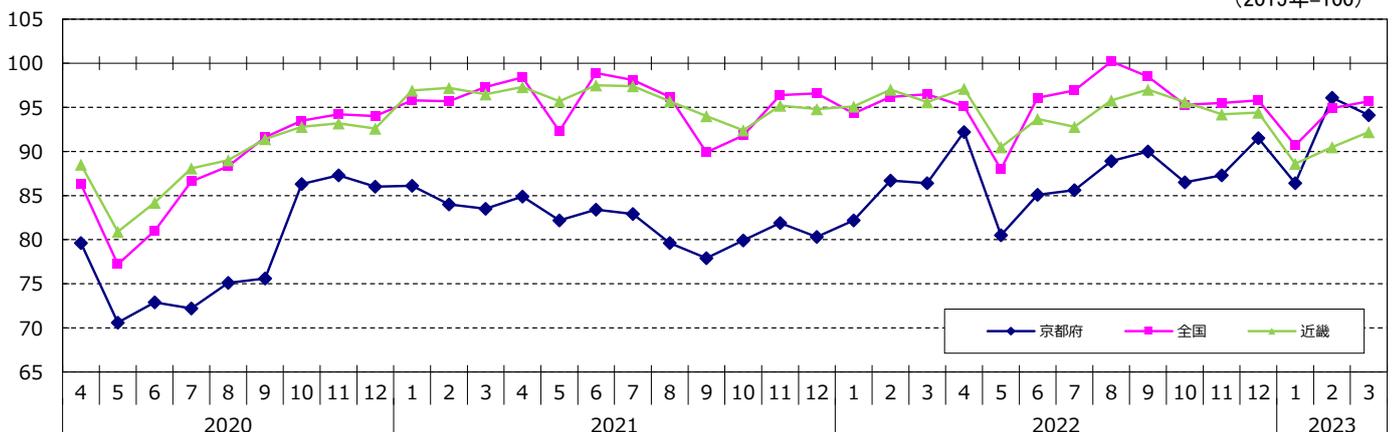
年次 年月	鉱工業生産指数（総合・季節調整済）								
	京都府（2015年=100）			全国（2015年=100）			近畿（2015年=100）		
	指数	前月比	前年 （同月）比	指数	前月比	前年 （同月）比	指数	前月比	前年 （同月）比
2020	80.0	-	△ 11.5	90.6	-	△ 10.4	91.3	-	△ 8.7
2021	82.2	-	2.8	95.7	-	5.6	95.9	-	5.0
2022	87.0	-	5.8	95.6	-	△ 0.1	94.7	-	△ 1.3
2020 4	79.6	△ 2.7	△ 13.2	86.3	△ 10.3	△ 15.5	88.5	△ 8.2	△ 12.2
5	70.6	△ 11.3	△ 25.6	77.2	△ 10.5	△ 27.0	80.9	△ 8.6	△ 23.2
6	72.9	3.3	△ 16.9	81.0	4.9	△ 18.4	84.2	4.1	△ 15.2
7	72.2	△ 1.0	△ 23.3	86.6	6.9	△ 15.9	88.1	4.6	△ 14.9
8	75.1	4.0	△ 17.7	88.3	2.0	△ 14.0	89.0	1.0	△ 14.7
9	75.6	0.7	△ 14.7	91.6	3.7	△ 9.1	91.4	2.7	△ 9.9
10	86.3	14.2	△ 1.1	93.5	2.1	△ 3.4	92.8	1.5	△ 2.4
11	87.3	1.2	3.7	94.2	0.7	△ 4.1	93.2	0.4	△ 0.4
12	86.0	△ 1.5	△ 1.4	94.0	△ 0.2	△ 2.9	92.6	△ 0.6	△ 2.7
2021 1	86.1	0.1	△ 4.4	95.8	1.9	△ 5.3	96.9	4.6	△ 4.2
2	84.0	△ 2.4	0.3	95.7	△ 0.1	△ 2.6	97.2	0.3	△ 0.5
3	83.5	△ 0.6	3.9	97.3	1.7	3.6	96.5	△ 0.7	2.4
4	84.9	1.7	6.8	98.4	1.1	15.6	97.3	0.8	11.5
5	82.2	△ 3.2	16.2	92.3	△ 6.2	21.0	95.7	△ 1.6	18.8
6	83.4	1.5	14.5	98.9	7.2	22.9	97.5	1.9	18.4
7	82.9	△ 0.6	15.1	98.1	△ 0.8	11.1	97.4	△ 0.1	10.1
8	79.6	△ 4.0	5.9	96.2	△ 1.9	8.4	95.7	△ 1.7	8.7
9	77.9	△ 2.1	1.5	89.9	△ 6.5	△ 2.5	94.0	△ 1.8	0.7
10	79.9	2.6	△ 8.7	91.8	2.1	△ 4.3	92.4	△ 1.7	△ 4.2
11	81.9	2.5	△ 3.8	96.4	5.0	4.8	95.2	3.0	2.6
12	80.3	△ 2.0	△ 6.2	96.6	0.2	2.2	94.8	△ 0.4	1.9
2022 1	82.2	2.4	△ 1.8	94.3	△ 2.4	△ 0.8	95.1	0.3	△ 0.6
2	86.7	5.5	3.8	96.2	2.0	0.5	97.0	2.0	△ 0.2
3	86.4	△ 0.3	1.2	96.5	0.3	△ 1.7	95.6	△ 1.4	△ 2.2
4	92.2	6.7	6.9	95.1	△ 1.5	△ 4.9	97.1	1.6	△ 2.1
5	80.5	△ 12.7	1.5	88.0	△ 7.5	△ 3.1	90.5	△ 6.8	△ 3.7
6	85.1	5.7	0.6	96.1	9.2	△ 2.8	93.7	3.5	△ 3.9
7	85.6	0.6	3.9	96.9	0.8	△ 2.0	92.8	△ 1.0	△ 5.3
8	88.9	3.9	13.9	100.2	3.4	5.8	95.8	3.2	2.0
9	90.0	1.2	12.0	98.5	△ 1.7	9.6	97.0	1.3	3.1
10	86.5	△ 3.9	10.6	95.3	△ 3.2	3.0	95.6	△ 1.4	2.1
11	87.3	0.9	7.6	95.5	0.2	△ 0.9	94.2	△ 1.5	△ 1.1
12	91.5	4.8	10.0	95.8	0.3	△ 2.4	94.4	0.2	△ 2.2
2023 1	86.4	△ 5.6	5.1	90.7	△ 5.3	△ 3.1	88.6	△ 6.1	△ 4.5
2	r 96.1 r	11.2 r	10.8 r	r 94.9 r	4.6 r	△ 0.5 r	r 90.5 r	2.1 r	△ 5.5
3	p 94.1 p	△ 2.1 p	7.3 p	p 95.7 p	0.8 p	△ 0.7 p	p 92.2 p	1.9 p	△ 3.5

注：pは速報値、rは修正値。また、年次及び前年同月比は原指数による。

資料出所 府企画統計課、経済産業省

鉱工業生産指数（総合・季節調整値）の推移

(2015年=100)



物 価

2020年=100

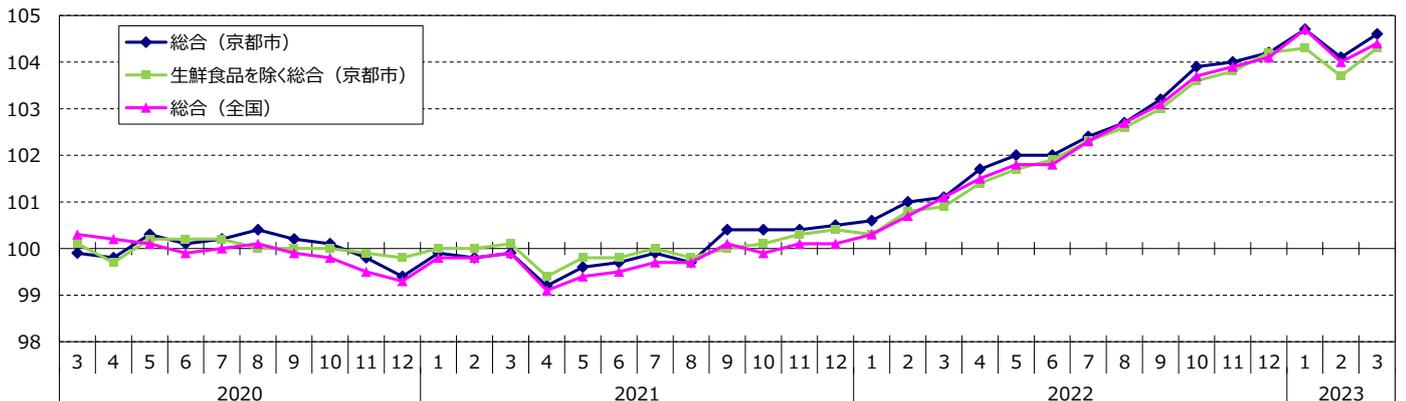
年次 年月	消費者物価指数(総合)						消費者物価指数(生鮮食品を除く総合)					
	京都市			全国			京都市			全国		
	指数	前月比	前年 (同月)比	指数	前月比	前年 (同月)比	指数	前月比	前年 (同月)比	指数	前月比	前年 (同月)比
2020	100.0	-	0.1	100.0	-	0.0	100.0	-	0.0	100.0	-	△ 0.2
2021	99.9	-	△ 0.1	99.8	-	△ 0.2	100.0	-	0.0	99.8	-	△ 0.2
2022	102.4	-	2.5	102.3	-	2.5	102.2	-	2.2	102.1	-	2.3
2020 3	99.9	0.1	△ 0.2	100.3	0.0	0.4	100.1	0.1	△ 0.1	100.5	0.0	0.4
4	99.8	△ 0.1	△ 0.2	100.2	△ 0.1	0.1	99.7	△ 0.3	△ 0.4	100.1	△ 0.4	△ 0.2
5	100.3	0.5	0.3	100.1	0.0	0.1	100.2	0.4	0.1	100.1	0.0	△ 0.2
6	100.1	△ 0.2	0.4	99.9	△ 0.2	0.1	100.2	0.0	0.3	100.0	△ 0.1	0.0
7	100.2	0.1	0.6	100.0	0.1	0.3	100.2	0.0	0.4	100.0	0.0	0.0
8	100.4	0.2	0.6	100.1	0.1	0.2	100.0	△ 0.2	△ 0.1	99.8	△ 0.2	△ 0.4
9	100.2	△ 0.1	0.4	99.9	△ 0.2	0.0	100.0	0.0	0.1	99.7	△ 0.1	△ 0.3
10	100.1	△ 0.1	0.0	99.8	△ 0.1	△ 0.4	100.0	0.1	△ 0.1	99.7	0.0	△ 0.7
11	99.8	△ 0.4	△ 0.6	99.5	△ 0.3	△ 0.9	99.9	△ 0.1	△ 0.5	99.6	△ 0.1	△ 0.9
12	99.4	△ 0.3	△ 0.8	99.3	△ 0.2	△ 1.2	99.8	△ 0.1	△ 0.6	99.6	△ 0.1	△ 1.0
2021 1	99.9	0.5	△ 0.2	99.8	0.5	△ 0.7	100.0	0.3	0.0	99.8	0.3	△ 0.7
2	99.8	△ 0.1	0.0	99.8	△ 0.1	△ 0.5	100.0	0.0	0.0	99.9	0.0	△ 0.5
3	99.9	0.1	0.0	99.9	0.1	△ 0.4	100.1	0.1	0.0	100.1	0.2	△ 0.3
4	99.2	△ 0.7	△ 0.6	99.1	△ 0.8	△ 1.1	99.4	△ 0.7	△ 0.3	99.3	△ 0.9	△ 0.9
5	99.6	0.4	△ 0.7	99.4	0.3	△ 0.8	99.8	0.4	△ 0.4	99.5	0.3	△ 0.6
6	99.7	0.2	△ 0.3	99.5	0.1	△ 0.5	99.8	0.0	△ 0.4	99.5	0.0	△ 0.5
7	99.9	0.1	△ 0.3	99.7	0.2	△ 0.3	100.0	0.2	△ 0.1	99.8	0.3	△ 0.2
8	99.7	△ 0.2	△ 0.7	99.7	0.0	△ 0.4	99.8	△ 0.2	△ 0.2	99.8	△ 0.1	0.0
9	100.4	0.7	0.1	100.1	0.4	0.2	100.0	0.2	0.0	99.8	0.1	0.1
10	100.4	0.0	0.2	99.9	△ 0.2	0.1	100.1	0.1	0.1	99.9	0.1	0.1
11	100.4	0.0	0.6	100.1	0.2	0.6	100.3	0.2	0.4	100.1	0.3	0.5
12	100.5	0.1	1.0	100.1	0.0	0.8	100.4	0.1	0.6	100.0	△ 0.1	0.5
2022 1	100.6	0.1	0.7	100.3	0.3	0.5	100.3	△ 0.1	0.2	100.1	0.0	0.2
2	101.0	0.5	1.2	100.7	0.4	0.9	100.8	0.5	0.8	100.5	0.4	0.6
3	101.1	0.1	1.2	101.1	0.4	1.2	100.9	0.2	0.8	100.9	0.5	0.8
4	101.7	0.6	2.6	101.5	0.4	2.5	101.4	0.5	2.1	101.4	0.4	2.1
5	102.0	0.3	2.4	101.8	0.3	2.5	101.7	0.2	1.9	101.6	0.2	2.1
6	102.0	0.0	2.3	101.8	0.0	2.4	101.9	0.2	2.1	101.7	0.1	2.2
7	102.4	0.4	2.5	102.3	0.5	2.6	102.3	0.4	2.3	102.2	0.5	2.4
8	102.7	0.4	3.1	102.7	0.4	3.0	102.6	0.3	2.9	102.5	0.3	2.8
9	103.2	0.5	2.9	103.1	0.4	3.0	103.0	0.3	3.0	102.9	0.3	3.0
10	103.9	0.6	3.5	103.7	0.6	3.7	103.6	0.6	3.4	103.4	0.6	3.6
11	104.0	0.0	3.6	103.9	0.2	3.8	103.8	0.2	3.4	103.8	0.4	3.7
12	104.2	0.2	3.7	104.1	0.2	4.0	104.2	0.4	3.8	104.1	0.2	4.0
2023 1	104.7	0.5	4.1	104.7	0.5	4.3	104.3	0.1	4.0	104.3	0.2	4.2
2	104.1	△ 0.6	3.0	104.0	△ 0.6	3.3	103.7	△ 0.6	2.9	103.6	△ 0.6	3.1
3	104.6	0.5	3.5	104.4	0.4	3.2	104.3	0.6	3.4	104.1	0.5	3.1

注：前月比及び前年同月比は端数処理前の指数値を用いて計算しているため、公表された指数値を用いて計算した値とは一致しない場合がある。

資料出所 府企画統計課、総務省

消費者物価指数の推移

(2020年=100)



消費①

年次 年月	商業動態統計(百貨店・スーパー販売額)								
	京都府			前年(同月) 比	全国		近畿		
	合計販売額	百貨店	スーパー		合計販売額	前年(同月) 比	合計販売額	前年(同月) 比	
	百万円	百万円	百万円		百万円		百万円		
2020	422,253	175,620	246,633	△ 14.9	19,504,951	△ 6.6	3,455,513	△ 11.2	
2021	434,693	186,651	248,042	2.0	19,907,136	0.6	3,479,845	0.8	
2022	469,722	217,215	252,507	7.9	20,660,329	3.2	3,684,003	5.8	
2020	4	24,525	4,644	19,881	△ 40.6	1,341,534	△ 22.2	219,279	△ 31.3
	5	25,489	5,267	20,222	△ 37.0	1,454,269	△ 16.8	239,060	△ 25.3
	6	35,629	15,108	20,521	△ 13.3	1,678,895	△ 3.4	293,696	△ 8.0
	7	36,272	16,119	20,154	△ 12.1	1,691,863	△ 4.2	304,743	△ 7.9
	8	35,070	13,504	21,566	△ 11.1	1,688,171	△ 3.2	297,410	△ 6.8
	9	34,241	14,717	19,524	△ 20.7	1,568,049	△ 13.9	275,238	△ 18.5
	10	36,339	16,590	19,749	0.0	1,630,327	2.9	288,666	△ 1.0
	11	37,992	17,826	20,165	△ 8.6	1,678,131	△ 3.4	297,162	△ 7.0
	12	46,820	22,928	23,892	△ 9.1	2,103,569	△ 3.4	372,930	△ 7.2
2021	1	35,401	13,614	21,787	△ 16.8	1,628,169	△ 7.2	289,515	△ 10.9
	2	32,388	13,224	19,164	△ 6.0	1,496,678	△ 4.8	265,221	△ 4.6
	3	37,864	17,806	20,059	8.9	1,670,024	2.9	293,064	5.4
	4	33,281	12,790	20,491	36.1	1,552,521	15.5	265,173	21.7
	5	29,083	8,951	20,132	13.2	1,540,994	5.7	239,044	0.3
	6	35,781	15,519	20,262	△ 0.2	1,642,057	△ 2.3	289,314	△ 0.6
	7	38,008	17,183	20,826	4.2	1,713,681	1.3	309,158	2.4
	8	33,656	12,255	21,402	△ 5.0	1,607,828	△ 4.7	278,506	△ 4.9
	9	33,510	13,532	19,977	△ 3.9	1,556,365	△ 1.3	269,017	△ 2.1
	10	37,015	16,668	20,347	0.4	1,651,840	0.9	291,289	1.0
	11	40,279	19,798	20,480	4.7	1,707,809	1.5	306,512	3.4
	12	48,427	25,312	23,115	3.7	2,139,170	1.4	384,032	3.3
2022	1	38,094	16,150	21,944	6.8	1,676,669	2.6	298,005	3.1
	2	32,891	13,419	19,472	1.1	1,503,612	0.1	265,514	0.1
	3	38,638	18,210	20,428	1.7	1,705,298	1.5	298,910	2.1
	4	36,705	15,942	20,763	9.9	1,624,303	4.1	289,254	9.1
	5	37,982	17,279	20,703	30.6	1,680,909	8.5	296,412	24.3
	6	38,243	17,687	20,556	6.9	1,673,512	1.3	298,050	3.1
	7	39,528	18,605	20,923	4.0	1,770,353	2.8	317,699	2.8
	8	36,479	15,147	21,332	8.4	1,677,558	3.8	295,853	6.0
	9	36,999	16,991	20,008	10.4	1,629,920	4.1	287,984	6.7
	10	39,831	18,918	20,913	7.6	1,732,555	4.1	310,531	6.3
	11	42,269	21,060	21,209	5.0	1,759,019	2.4	320,981	4.5
	12	52,063	27,807	24,256	7.4	2,226,620	3.6	404,809	5.2
2023	1	41,606	19,140	22,465	9.1	1,768,061	4.9	319,370	6.9
	2	36,183	16,563	19,620	9.9	1,582,048	4.7	286,423	7.7
	3	41,842	21,230	20,612	8.2	1,766,936	3.2	317,573	6.0

注1：販売額は店舗調整前(全店比較)、前年同月比は店舗調整済(既存店比較)。

注2：既存店とは、過去1年間に新たに開店、閉店等をした店舗を除いて、当年及び前年とも調査対象となった店舗。

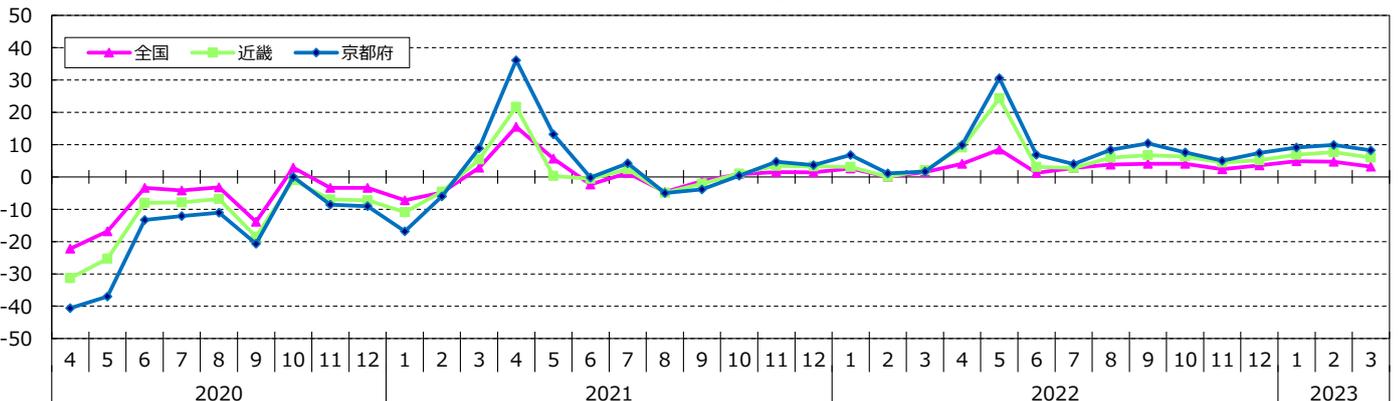
注3：pは速報値、rは修正値。

注4：2023年1月以降の値は年間補正前の数値。

資料出所 経済産業省(商業動態統計)

(%)

百貨店・スーパー販売額対前年同月比増減率

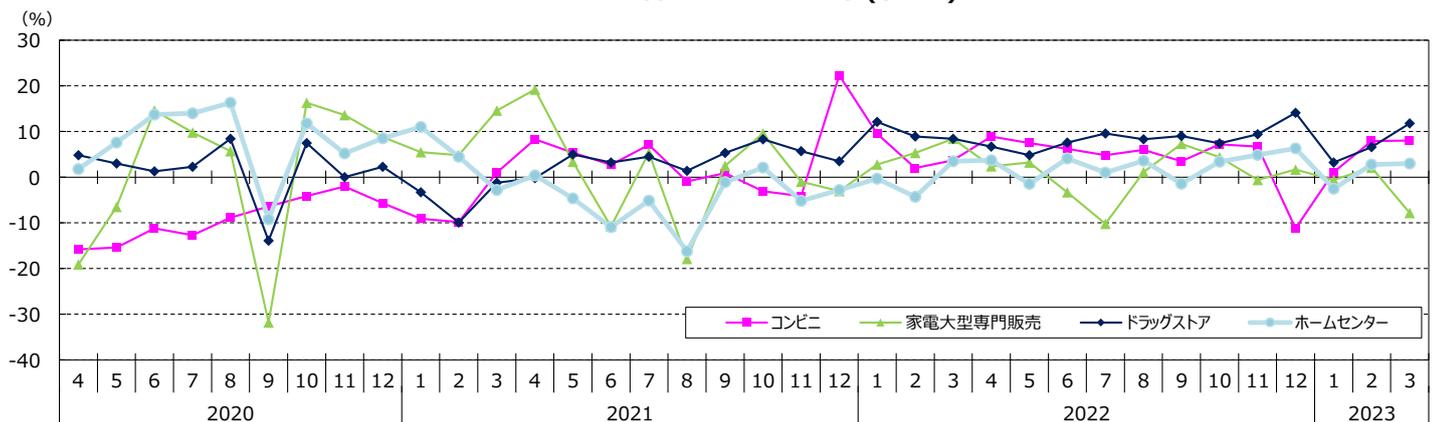


消費②

年次 年月	商業動態統計								家計調査(二人以上の世帯)			
	京都府								京都市	近畿	全国	
	コンビニ		家電大型専門販売		ドラッグストア		ホームセンター		消費支出 金額	消費支出 金額	消費支出 金額	
	販売額	前年(同月)比	販売額	前年(同月)比	販売額	前年(同月)比	販売額	前年(同月)比				
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	円	円	
2020	208,320	△ 7.2	93,983	△ 2.0	121,123	3.8	58,101	6.4	253,880	263,899	277,926	
2021	211,605	1.7	95,547	1.7	123,331	1.8	56,264	△ 3.2	283,208	269,539	279,024	
2022	220,406	4.2	97,119	1.6	134,265	8.9	57,404	2.0	299,924	292,393	290,865	
2020	4	15,683	△ 15.8	5,949	△ 19.1	10,170	4.8	4,976	1.8	253,993	246,862	267,922
	5	16,065	△ 15.4	6,834	△ 6.5	10,122	3.0	5,651	7.6	221,095	237,432	252,017
	6	16,671	△ 11.2	9,097	14.6	10,079	1.3	5,271	13.7	225,780	254,075	273,699
	7	17,287	△ 12.7	9,039	9.8	10,318	2.3	5,041	14.0	247,954	251,393	266,897
	8	18,108	△ 8.9	8,994	5.7	10,717	8.4	5,372	16.3	279,910	259,678	276,360
	9	17,512	△ 6.4	7,278	△ 31.8	9,531	△ 13.9	4,564	△ 9.2	260,363	248,380	269,863
	10	18,306	△ 4.1	6,522	16.3	9,569	7.5	4,615	11.8	239,840	267,928	283,508
	11	18,397	△ 2.0	7,590	13.6	9,559	△ 0.0	4,698	5.2	265,504	283,697	278,718
	12	18,366	△ 5.7	10,466	8.8	11,030	2.3	5,607	8.5	293,257	313,392	315,007
2021	1	16,308	△ 9.1	8,333	5.5	9,492	△ 3.3	4,190	11.0	263,510	259,847	267,760
	2	15,144	△ 9.8	6,813	4.8	9,080	△ 9.9	4,021	4.5	247,823	239,526	252,451
	3	17,351	1.0	8,954	14.6	10,017	△ 1.2	4,551	△ 2.8	289,174	293,890	309,800
	4	16,959	8.3	7,090	19.2	10,153	△ 0.2	4,996	0.4	303,281	274,367	301,043
	5	16,909	5.4	7,066	3.4	10,624	5.0	5,390	△ 4.6	258,480	262,502	281,063
	6	17,098	2.7	8,113	△ 10.8	10,399	3.2	4,698	△ 10.9	293,760	256,033	260,285
	7	18,496	7.1	9,526	5.4	10,781	4.5	4,783	△ 5.1	361,761	270,722	267,710
	8	17,932	△ 0.9	7,385	△ 17.9	10,868	1.4	4,503	△ 16.2	239,234	264,608	266,638
	9	17,644	0.9	7,459	2.5	10,040	5.3	4,514	△ 1.1	274,545	254,498	265,306
	10	17,713	△ 3.1	7,147	9.6	10,361	8.3	4,711	2.1	297,966	280,211	281,996
	11	17,615	△ 4.1	7,513	△ 1.0	10,105	5.7	4,455	△ 5.2	267,935	266,362	277,029
	12	22,436	22.3	10,148	△ 3.0	11,411	3.5	5,452	△ 2.8	301,024	311,906	317,206
2022	1	17,833	9.5	8,564	2.8	10,639	12.1	4,176	△ 0.3	261,806	276,881	287,801
	2	15,431	2.0	7,172	5.3	9,890	8.9	3,847	△ 4.3	246,866	249,833	257,887
	3	18,000	3.7	9,708	8.4	10,856	8.4	4,711	3.5	302,179	313,972	307,261
	4	18,462	8.9	7,260	2.4	10,831	6.7	5,183	3.7	326,958	330,761	304,510
	5	18,183	7.5	7,291	3.2	11,133	4.8	5,307	△ 1.5	297,515	284,580	287,687
	6	18,162	6.2	7,843	△ 3.3	11,185	7.6	4,892	4.1	364,691	285,226	276,885
	7	19,381	4.8	8,558	△ 10.2	11,816	9.6	4,832	1.0	301,542	295,304	285,313
	8	19,002	6.0	7,464	1.1	11,771	8.3	4,667	3.6	279,662	271,795	289,974
	9	18,262	3.5	8,007	7.3	10,939	9.0	4,450	△ 1.4	284,452	280,983	280,999
	10	18,981	7.2	7,464	4.4	11,127	7.4	4,870	3.4	298,555	304,842	298,006
	11	18,789	6.7	7,466	△ 0.6	11,054	9.4	4,675	4.9	300,905	281,055	285,947
	12	19,920	△ 11.2	10,322	1.7	13,024	14.1	5,794	6.3	333,961	333,489	328,114
2023	1	18,035	1.1	8,510	△ 0.6	10,978	3.2	4,071	△ 2.5	366,631	309,424	301,646
	2	16,647	7.9	7,322	2.1	10,545	6.6	3,953	2.8	284,192	285,040	272,214
	3	19,448	8.0	8,953	△ 7.8	12,138	11.8	4,853	3.0	319,294	323,835	312,758

注：家計調査の特性上、京都市においては調査世帯数が少ないため、変動幅が大きいことに留意。
資料出所 経済産業省(商業動態統計)、総務省(家計調査)

各販売別対前年同月比増減率の推移(京都府)



観光

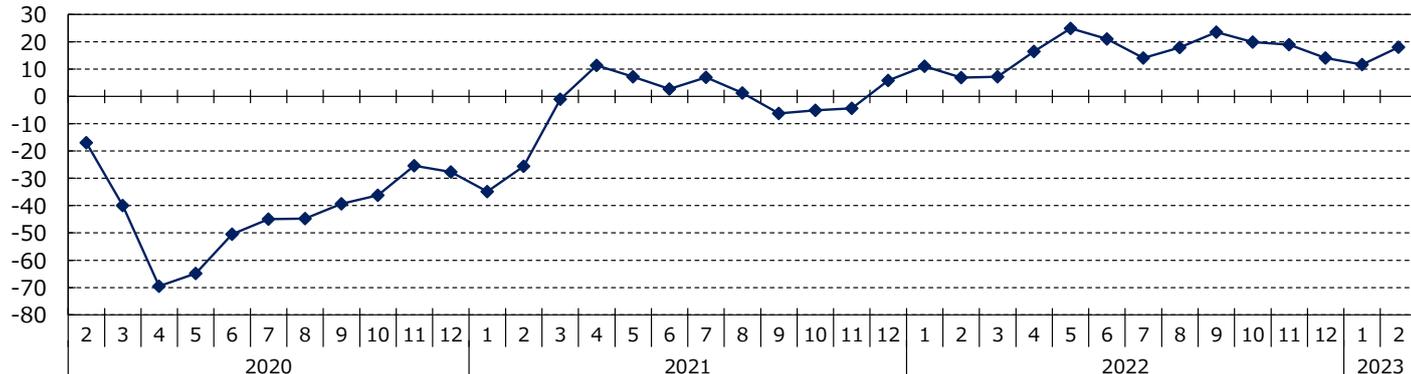
年次 年月	客室稼働率				定員稼働率				
	京都府		全国		京都府		全国		
	客室稼働率	前年（同月）差	客室稼働率	前年（同月）差	定員稼働率	前年（同月）差	定員稼働率	前年（同月）差	
	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント	
2020	27.6	△ 38.7	34.3	△ 28.4	17.3	△ 29.0	21.2	△ 20.6	
2021	24.4	△ 3.2	34.3	0.0	14.6	△ 2.7	20.5	△ 0.7	
2022	p 40.7	p 16.3	p 46.5	p 12.2	p 26.5	p 11.9	p 29.4	p 8.9	
2020	2	42.7	△ 17.0	52.5	△ 9.4	27.1	△ 13.1	33.3	△ 7.0
	3	28.8	△ 40.0	32.1	△ 31.3	19.5	△ 29.0	19.7	△ 23.0
	4	8.2	△ 69.5	16.5	△ 48.5	4.4	△ 53.6	8.5	△ 35.1
	5	6.3	△ 64.8	13.2	△ 50.0	3.3	△ 49.7	6.8	△ 36.0
	6	14.0	△ 50.5	22.7	△ 37.9	7.6	△ 39.1	12.3	△ 27.1
	7	18.8	△ 45.0	29.3	△ 34.0	11.1	△ 34.4	17.5	△ 25.4
	8	22.0	△ 44.8	31.5	△ 37.9	14.2	△ 35.8	21.4	△ 30.6
	9	27.3	△ 39.3	35.9	△ 27.5	16.7	△ 29.6	22.2	△ 19.0
	10	34.1	△ 36.2	42.0	△ 21.6	19.8	△ 25.6	25.9	△ 14.7
	11	49.3	△ 25.4	45.3	△ 20.3	30.8	△ 17.6	28.9	△ 13.0
	12	33.4	△ 27.7	36.8	△ 21.9	21.9	△ 17.3	22.8	△ 15.6
2021	1	14.1	△ 34.9	23.6	△ 30.5	7.8	△ 24.4	13.2	△ 22.8
	2	17.1	△ 25.6	27.1	△ 25.4	9.4	△ 17.7	14.9	△ 18.4
	3	27.8	△ 1.0	34.5	2.4	16.7	△ 2.8	20.6	0.9
	4	19.5	11.3	31.0	14.5	10.7	6.3	17.5	9.0
	5	13.5	7.2	26.7	13.5	7.4	4.1	15.7	8.9
	6	16.7	2.7	28.6	5.9	9.0	1.4	15.6	3.3
	7	25.8	7.0	37.9	8.6	15.0	3.9	22.8	5.3
	8	23.2	1.2	36.1	4.6	14.8	0.6	23.8	2.4
	9	21.1	△ 6.2	31.2	△ 4.7	11.6	△ 5.1	17.9	△ 4.3
	10	29.0	△ 5.1	40.8	△ 1.2	17.6	△ 2.2	24.3	△ 1.6
	11	44.9	△ 4.4	46.9	1.6	28.7	△ 2.1	28.9	0.0
	12	39.2	5.8	46.5	9.7	25.2	3.3	29.7	6.9
2022	1	p 25.1	p 11.0	p 34.8	p 11.2	p 15.6	p 7.8	p 21.5	p 8.3
	2	p 24.0	p 6.9	p 34.3	p 7.2	p 13.7	p 4.3	p 19.7	p 4.8
	3	p 35.0	p 7.2	p 41.1	p 6.6	p 22.7	p 6.0	p 25.7	p 5.1
	4	p 35.9	p 16.4	p 43.4	p 12.4	p 21.8	p 11.1	p 26.3	p 8.8
	5	p 38.4	p 24.9	p 44.4	p 17.7	p 25.3	p 17.9	p 27.9	p 12.2
	6	p 37.7	p 21.0	p 45.3	p 16.7	p 23.9	p 14.9	p 27.4	p 11.8
	7	p 39.8	p 14.0	p 47.8	p 9.9	p 25.3	p 10.3	p 30.3	p 7.5
	8	p 41.1	p 17.9	p 51.3	p 15.2	p 27.4	p 12.6	p 36.0	p 12.2
	9	p 44.6	p 23.5	p 49.5	p 18.3	p 28.9	p 17.3	p 31.0	p 13.1
	10	p 48.9	p 19.9	p 53.8	p 13.0	p 32.2	p 14.6	p 33.7	p 9.4
	11	p 63.8	p 18.9	p 57.4	p 10.5	p 43.0	p 14.3	p 36.2	p 7.3
	12	p 53.3	p 14.1	p 54.3	p 7.8	p 37.7	p 12.5	p 35.6	p 5.9
2023	1	p 36.8	p 11.7	p 46.3	p 11.5	p 26.0	p 10.4	p 29.9	p 8.4
	2	p 42.0	p 18.0	p 53.4	p 19.1	p 28.1	p 14.4	p 34.2	p 14.5

注：pは速報値、rは改定値。

資料出所 宿泊旅行統計調査（観光庁）

(ポイント)

客室稼働率前年同月差の推移(京都府)



労働

2020年=100

年次 年月	毎月勤労統計（事業所規模：5人以上）												
	京都府						全国						
	実質賃金指数		総実労働時間指数		常用雇用指数		実質賃金指数		総実労働時間指数		常用雇用指数		
	指数	前年 (同月)比	指数	前年 (同月)比	指数	前年 (同月)比	指数	前年 (同月)比	指数	前年 (同月)比	指数	前年 (同月)比	
2020	100.0	△ 2.6	100.0	△ 5.4	100.0	△ 0.8	100.0	△ 1.2	100.0	△ 2.8	100.0	1.0	
2021	101.4	1.4	100.4	0.4	101.2	1.2	100.6	0.6	100.7	0.6	101.1	1.2	
2022	102.7	1.3	103.3	2.9	101.8	0.6	99.6	△ 1.0	100.8	0.1	102.0	0.9	
2020	3	87.9	△ 3.7	102.2	△ 3.6	99.9	0.5	88.1	△ 0.5	101.4	△ 1.2	99.1	1.9
	4	86.9	△ 3.8	102.3	△ 7.1	99.7	△ 0.5	86.1	△ 0.7	102.0	△ 3.9	100.0	1.5
	5	83.6	△ 4.3	88.2	△ 13.3	99.3	△ 1.2	84.2	△ 2.3	90.2	△ 9.5	99.3	0.6
	6	134.4	△ 4.8	99.1	△ 9.3	99.5	△ 1.8	139.2	△ 2.1	101.3	△ 4.0	99.7	0.6
	7	111.7	△ 4.6	103.2	△ 4.1	99.6	△ 2.2	115.9	△ 1.8	103.8	△ 2.7	100.1	0.6
	8	88.0	△ 0.7	95.5	△ 8.1	99.5	△ 1.9	85.7	△ 1.4	95.3	△ 5.1	100.2	0.8
	9	88.6	1.0	100.6	△ 3.4	99.4	△ 1.6	84.7	△ 1.1	100.6	△ 1.7	100.1	0.6
	10	87.0	△ 0.7	102.8	△ 2.9	100.2	△ 1.0	85.2	△ 0.1	104.4	0.3	100.4	0.7
	11	88.8	△ 1.4	103.3	△ 4.4	100.5	△ 1.1	88.6	△ 0.7	102.2	△ 2.7	100.6	0.6
	12	172.3	△ 1.2	101.9	△ 4.8	100.9	△ 0.8	173.5	△ 1.7	101.3	△ 2.5	100.8	0.6
2021	1	87.8	1.4	94.3	△ 4.1	100.7	△ 0.7	85.6	△ 0.5	95.1	△ 2.1	100.5	0.6
	2	86.1	1.5	96.8	△ 5.7	100.6	0.4	83.8	0.4	96.8	△ 3.5	100.3	0.6
	3	89.0	1.3	99.6	△ 2.5	100.5	0.7	89.0	1.0	102.3	0.8	99.9	0.7
	4	89.6	3.1	106.2	3.9	100.9	1.3	88.6	2.9	106.1	4.1	101.1	1.2
	5	87.7	4.9	95.7	8.5	100.5	1.3	86.8	3.1	96.2	6.8	101.2	1.8
	6	139.7	3.9	102.2	3.1	101.4	1.9	139.9	0.5	104.1	2.7	101.3	1.6
	7	114.5	2.5	104.0	0.8	101.7	2.1	117.1	1.0	103.7	△ 0.1	101.5	1.5
	8	88.4	0.5	95.6	0.1	101.6	2.1	86.6	1.1	96.0	0.7	101.4	1.3
	9	85.5	△ 3.5	99.2	△ 1.3	101.0	1.6	84.7	0.0	100.0	△ 0.5	101.3	1.2
	10	87.2	0.2	101.9	△ 0.9	101.3	1.1	85.3	0.1	102.5	△ 1.8	101.6	1.1
	11	91.2	2.7	105.5	2.2	102.0	1.4	88.7	0.1	103.2	0.9	101.7	1.2
	12	168.9	△ 2.0	104.0	2.0	102.1	1.1	171.2	△ 1.3	102.4	1.1	101.8	1.2
2022	1	94.2	7.3	98.9	4.9	101.8	1.1	86.0	0.5	95.8	0.7	101.1	0.6
	2	86.3	0.2	98.8	2.1	101.5	0.9	83.8	0.0	96.4	△ 0.4	100.8	0.5
	3	90.7	1.9	101.3	1.7	100.7	0.2	89.5	0.6	101.2	△ 1.1	100.4	0.5
	4	91.8	2.5	108.1	1.8	102.0	1.1	87.1	△ 1.7	104.7	△ 1.3	101.6	0.5
	5	88.4	0.8	101.0	5.5	102.3	1.8	85.2	△ 1.8	97.0	0.8	101.9	0.7
	6	144.9	3.7	107.9	5.6	102.2	0.8	139.0	△ 0.6	105.3	1.2	102.4	1.1
	7	113.2	△ 1.1	106.7	2.6	102.3	0.6	115.0	△ 1.8	103.6	△ 0.1	102.6	1.1
	8	90.8	2.7	99.8	4.4	101.5	△ 0.1	85.1	△ 1.7	97.9	2.0	102.5	1.1
	9	84.4	△ 1.3	103.6	4.4	101.9	0.9	83.7	△ 1.2	101.6	1.6	102.5	1.2
	10	84.0	△ 3.7	103.0	1.1	101.9	0.6	82.8	△ 2.9	101.6	△ 0.9	102.7	1.1
	11	91.7	0.5	105.7	0.2	101.8	△ 0.2	86.5	△ 2.5	102.7	△ 0.5	102.8	1.1
	12	171.1	1.3	104.8	0.8	102.2	0.1	170.1	△ 0.6	101.6	△ 0.8	103.0	1.2
2023	1	86.9	△ 7.7	97.3	△ 1.6	101.4	△ 0.4	82.5	△ 4.1	94.7	△ 1.1	102.7	1.6
	2	84.3	△ 2.3	101.6	2.8	101.3	△ 0.2	81.4	△ 2.9	98.7	2.4	102.6	1.8

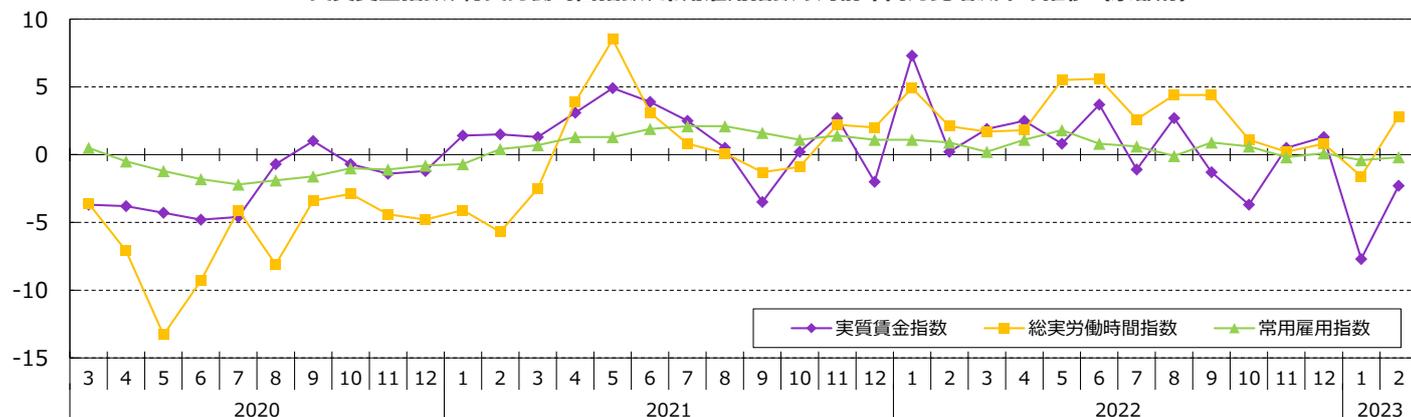
注1：従業員5人以上の事業所規模。

注2：pは速報値、rは修正値。

資料出所 府企画統計課、厚生労働省

(%)

実質賃金指数、総実労働時間指数、常用雇用指数の対前年同月比増減率の推移（京都府）



雇用

年度 年月	有効求人倍率（パートタイムを含む 季節調整値）							
	京都府				全国			
	有効 求人倍率	前月差	前年 (同月) 差	正社員有効 求人倍率 (原数値)	有効 求人倍率	前月差	前年 (同月) 差	正社員有効 求人倍率 (原数値)
2020	1.06	-	△ 0.52	0.84	1.10	-	△ 0.45	0.83
2021	1.09	-	0.03	0.89	1.16	-	0.06	0.90
2022	1.22	-	0.13	0.96	1.31	-	0.15	1.01
2020 4	1.34	△ 0.11	△ 0.25	1.00	1.31	△ 0.09	△ 0.29	0.92
5	1.22	△ 0.12	△ 0.36	0.89	1.19	△ 0.12	△ 0.38	0.84
6	1.14	△ 0.08	△ 0.45	0.83	1.12	△ 0.07	△ 0.46	0.81
7	1.05	△ 0.09	△ 0.55	0.80	1.08	△ 0.04	△ 0.50	0.79
8	1.01	△ 0.04	△ 0.58	0.79	1.04	△ 0.04	△ 0.55	0.78
9	1.02	0.01	△ 0.57	0.79	1.04	0.00	△ 0.56	0.78
10	1.00	△ 0.02	△ 0.58	0.80	1.04	0.00	△ 0.54	0.80
11	0.97	△ 0.03	△ 0.63	0.81	1.05	0.01	△ 0.54	0.83
12	0.97	0.00	△ 0.66	0.84	1.06	0.01	△ 0.55	0.86
2021 1	0.99	0.02	△ 0.60	0.85	1.08	0.02	△ 0.42	0.87
2	1.02	0.03	△ 0.57	0.86	1.09	0.01	△ 0.38	0.87
3	1.02	0.00	△ 0.44	0.83	1.10	0.01	△ 0.31	0.85
4	1.04	0.02	△ 0.29	0.80	1.10	0.00	△ 0.19	0.81
5	1.06	0.02	△ 0.15	0.81	1.10	0.00	△ 0.08	0.82
6	1.09	0.03	△ 0.04	0.84	1.13	0.03	0.01	0.85
7	1.09	0.00	0.04	0.87	1.14	0.01	0.06	0.88
8	1.09	0.00	0.07	0.87	1.14	0.00	0.09	0.88
9	1.08	△ 0.01	0.06	0.87	1.15	0.01	0.11	0.89
10	1.08	0.00	0.07	0.89	1.15	0.00	0.10	0.91
11	1.10	0.02	0.12	0.93	1.17	0.02	0.11	0.93
12	1.11	0.01	0.15	0.98	1.18	0.01	0.13	0.97
2022 1	1.13	0.02	0.16	0.99	1.20	0.02	0.12	0.97
2	1.13	0.00	0.12	0.95	1.21	0.01	0.13	0.97
3	1.14	0.01	0.12	0.92	1.23	0.02	0.13	0.95
4	1.16	0.02	0.11	0.89	1.24	0.01	0.13	0.92
5	1.17	0.01	0.10	0.87	1.25	0.01	0.13	0.91
6	1.19	0.02	0.09	0.89	1.27	0.02	0.13	0.95
7	1.20	0.01	0.10	0.91	1.28	0.01	0.15	0.98
8	1.22	0.02	0.13	0.94	1.31	0.03	0.17	1.00
9	1.23	0.01	0.14	0.95	1.32	0.01	0.18	1.02
10	1.24	0.01	0.16	0.98	1.34	0.02	0.19	1.04
11	1.26	0.02	0.17	1.02	1.35	0.01	0.19	1.07
12	1.26	0.00	0.17	1.08	1.36	0.01	0.19	1.11
2023 1	1.25	△ 0.01	0.13	1.06	1.35	△ 0.01	0.17	1.09
2	1.24	△ 0.01	0.13	1.03	1.34	△ 0.01	0.13	1.06
3	1.21	△ 0.03	0.07	0.96	1.32	△ 0.02	0.11	1.02

注1：年度数値は年度間平均で原数値。2020年度の京都府の正社員有効求人倍率は、京都府が京都労働局の資料をもとに算出。

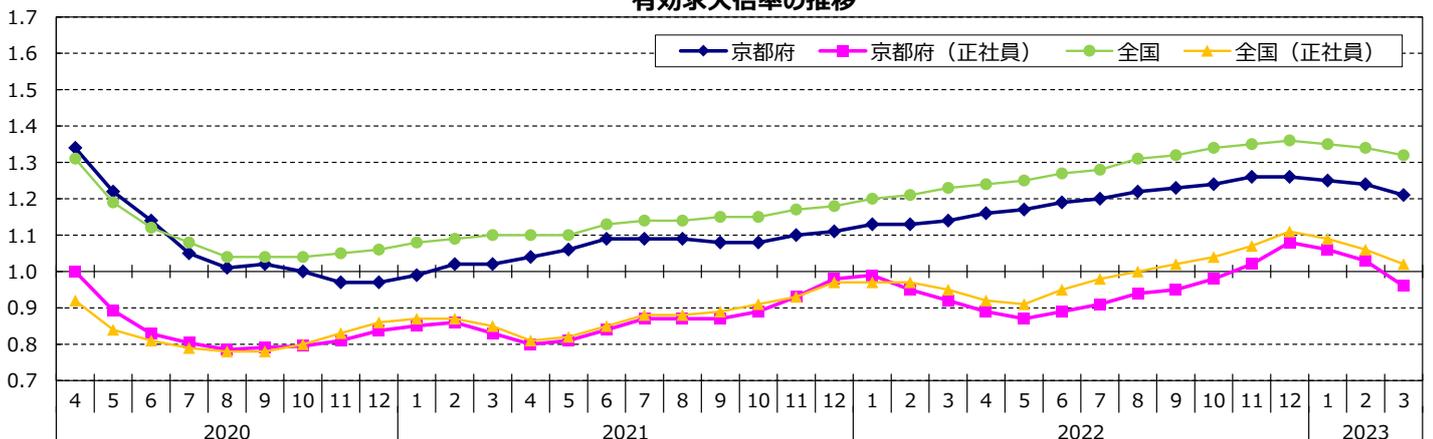
注2：毎年1月結果公表時、季節調整替に伴い、有効求人倍率及び前月差は過去に遡って改訂している。

注3：前年（同月）差は原数値。

注4：rは修正値。

資料出所 厚生労働省、厚生労働省京都労働局

有効求人倍率の推移



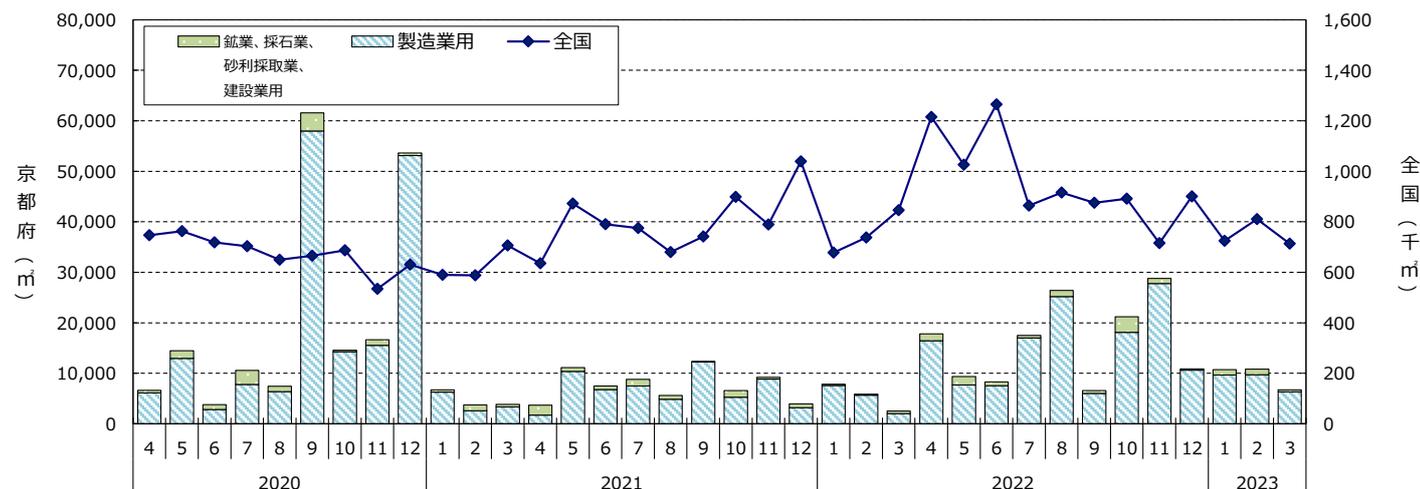
設備投資

年度 年月	着工建築物床面積							
	京都府				全国			
	合計床面積	鉱業、採石業、 砂利採取業、 建設業用	製造業用	前年 (同月) 比	合計床面積	鉱業、採石業、 砂利採取業、 建設業用	製造業用	前年 (同月) 比
m ²	m ²	m ²	%	m ²	m ²	m ²	%	
2020	203,572	14,503	189,069	70.8	7,981,538	1,138,932	6,842,606	78.6
2021	84,904	8,914	75,990	41.7	9,483,538	1,042,258	8,441,280	118.8
2022	175,054	12,949	162,105	206.2	10,917,088	955,645	9,961,443	115.1
2020 4	6,618	496	6,122	33.9	746,844	106,036	640,808	87.7
5	14,444	1,491	12,953	99.9	763,194	107,752	655,442	84.0
6	3,783	970	2,813	6.0	718,248	135,233	583,015	64.5
7	10,543	2,772	7,771	15.9	703,350	124,542	578,808	58.1
8	7,430	1,080	6,350	45.6	649,526	89,359	560,167	77.2
9	61,585	3,594	57,991	426.6	665,366	110,497	554,869	86.2
10	14,545	299	14,246	102.5	686,580	82,675	603,905	67.9
11	16,661	1,128	15,533	46.1	534,093	84,945	449,148	55.1
12	53,651	539	53,112	684.8	630,087	84,298	545,789	92.0
2021 1	6,708	439	6,269	38.5	590,309	71,953	518,356	118.5
2	3,745	1,156	2,589	43.2	588,030	70,260	517,770	105.1
3	3,859	539	3,320	40.8	705,911	71,382	634,529	95.7
4	3,683	1,949	1,734	55.7	635,368	99,479	535,889	85.1
5	11,124	766	10,358	77.0	872,640	109,511	763,129	114.3
6	7,467	680	6,787	197.4	790,688	119,421	671,267	110.1
7	8,778	1,315	7,463	83.3	774,744	99,975	674,769	110.2
8	5,587	743	4,844	75.2	680,038	73,986	606,052	104.7
9	12,361	145	12,216	20.1	741,151	78,282	662,869	111.4
10	6,560	1,282	5,278	45.1	898,970	77,796	821,174	130.9
11	9,192	320	8,872	55.2	789,560	71,725	717,835	147.8
12	3,932	768	3,164	7.3	1,039,593	118,772	920,821	165.0
2022 1	7,830	251	7,579	116.7	677,930	50,963	626,967	114.8
2	5,850	185	5,665	156.2	737,119	68,349	668,770	125.4
3	2,540	510	2,030	65.8	845,737	73,999	771,738	119.8
4	17,817	1,359	16,458	483.8	1,215,099	103,902	1,111,197	191.2
5	9,330	1,642	7,688	83.9	1,025,944	77,768	948,176	117.6
6	8,301	765	7,536	111.2	1,265,222	89,759	1,175,463	160.0
7	17,514	524	16,990	199.5	863,845	89,550	774,295	111.5
8	26,414	1,222	25,192	472.8	915,993	85,427	830,566	134.7
9	6,557	528	6,029	53.0	874,975	60,798	814,177	118.1
10	21,191	3,094	18,097	323.0	891,510	95,417	796,093	99.2
11	28,772	997	27,775	313.0	715,532	73,314	642,218	90.6
12	10,877	236	10,641	276.6	900,130	63,090	837,040	86.6
2023 1	10,694	1,036	9,658	136.6	724,304	70,846	653,458	106.8
2	10,844	1,139	9,705	185.4	810,747	68,686	742,061	110.0
3	6,743	407	6,336	265.5	713,787	77,088	636,699	84.4

注：rは修正値。

資料出所 国土交通省（建築動態統計）

着工建築物床面積の推移



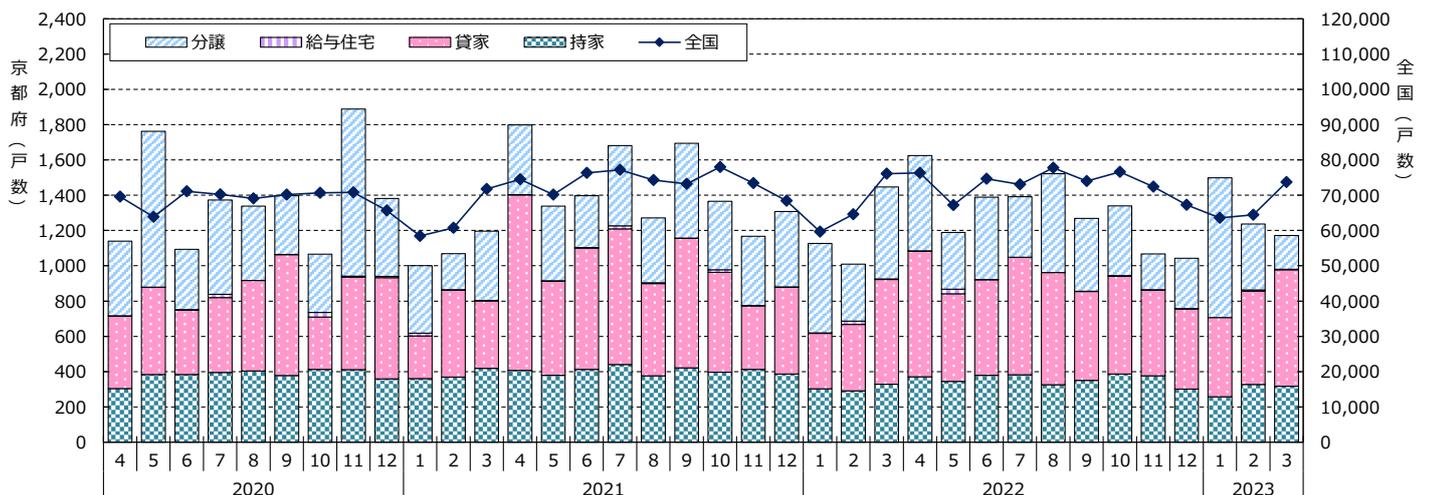
住宅投資

年度 年月	着工新設住宅戸数							
	京都府					前年 (同月) 比	全国	
	合計戸数	持家	貸家	給与住宅	分譲		合計戸数	前年 (同月) 比
2020	15,707	4,576	5,410	82	5,639	104.4	812,164	91.9
2021	16,602	4,553	6,950	68	5,031	105.7	865,909	106.6
2022	15,740	4,119	6,689	48	4,884	94.8	860,828	99.4
2020 4	1,140	304	412	1	423	74.9	69,568	87.6
5	1,763	383	495	1	884	156.0	63,839	88.0
6	1,094	383	366	2	343	68.9	71,101	87.2
7	1,373	395	424	19	535	93.5	70,244	88.7
8	1,338	404	512	0	422	116.6	69,101	90.9
9	1,397	378	685	1	333	103.0	70,186	90.1
10	1,066	412	298	25	331	80.0	70,685	91.7
11	1,888	411	524	6	947	149.7	70,798	96.3
12	1,382	359	574	7	442	126.3	65,643	91.0
2021 1	1,001	360	243	15	383	99.1	58,448	96.9
2	1,069	369	494	2	204	109.3	60,764	96.3
3	1,196	418	383	3	392	102.8	71,787	101.5
4	1,798	407	995	1	395	157.7	74,521	107.1
5	1,338	379	535	1	423	75.9	70,178	109.9
6	1,397	412	689	2	294	127.7	76,312	107.3
7	1,681	440	769	18	454	122.4	77,182	109.9
8	1,271	376	523	4	368	95.0	74,303	107.5
9	1,694	421	735	1	537	121.3	73,178	104.3
10	1,366	397	566	15	388	128.1	78,004	110.4
11	1,167	413	360	2	392	61.8	73,414	103.7
12	1,308	386	493	1	428	94.6	68,393	104.2
2022 1	1,127	303	314	2	508	112.6	59,690	102.1
2	1,009	291	376	19	323	94.4	64,614	106.3
3	1,446	328	595	2	521	120.9	76,120	106.0
4	1,625	371	712	2	540	90.4	76,295	102.4
5	1,189	345	496	27	321	88.9	67,223	95.8
6	1,389	379	542	1	467	99.4	74,617	97.8
7	1,392	382	666	0	344	82.8	73,024	94.6
8	1,522	326	636	0	560	119.7	77,731	104.6
9	1,269	350	505	1	413	74.9	74,004	101.1
10	1,339	387	554	3	395	98.0	76,590	98.2
11	1,067	377	485	2	203	91.4	72,372	98.6
12	1,042	301	455	1	285	79.7	67,249	98.3
2023 1	1,499	257	449	0	793	133.0	63,604	106.6
2	1,236	327	529	7	373	122.5	64,426	99.7
3	1,171	317	660	4	190	81.0	73,693	96.8

注：rは修正値。

資料出所 国土交通省（建築動態統計）

着工新設住宅戸数の推移



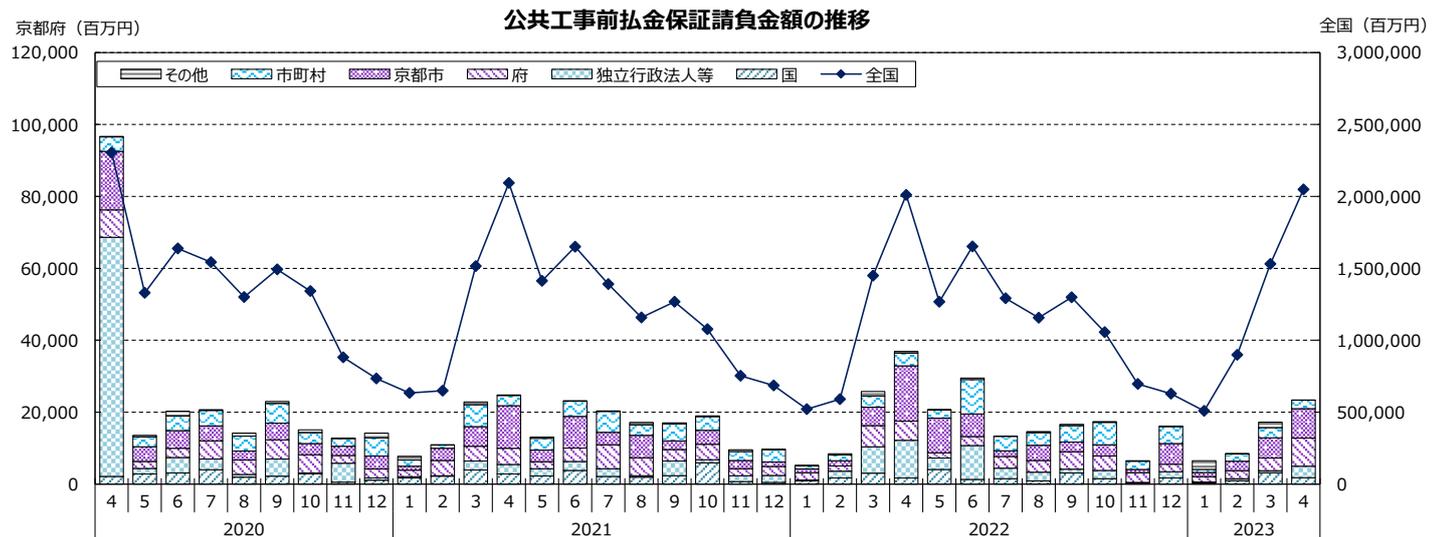
公共投資

年度 年月	公共工事前払金保証請負金額									
	京都府								全国	
	合計金額	国	独立行政 法人等	府	京都市	市町村	その他	前年 (同月) 比	金額	前年 (同月) 比
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%	百万円	%
2020	272,064	129.4	15,365,760	102.3
2021	193,357	71.1	14,050,279	91.4
2022	203,958	105.5	13,993,700	99.6
2020 4	96,698	2,141	66,528	7,593	16,260	4,053	120	319.3	2,305,373	103.2
5	13,543	2,801	1,557	1,935	4,061	2,785	402	76.1	1,329,099	93.6
6	20,270	3,138	4,271	2,568	4,902	4,090	1,298	87.2	1,638,557	113.2
7	20,712	3,990	2,977	5,057	4,202	4,242	241	129.6	1,543,232	95.9
8	14,206	1,923	777	4,034	2,443	4,214	813	91.0	1,300,934	113.2
9	22,989	2,176	4,793	5,319	4,655	5,507	536	120.4	1,493,153	117.1
10	15,088	2,890	246	5,016	3,130	3,062	742	53.3	1,342,639	99.6
11	12,842	573	5,238	2,153	2,537	2,169	170	100.0	881,367	96.7
12	14,208	1,098	628	2,520	3,555	5,078	1,327	111.0	734,509	91.4
2021 1	7,732	1,728	313	1,808	1,111	1,780	989	95.0	632,825	98.6
2	10,917	2,213	165	4,226	3,378	917	16	157.2	648,481	92.7
3	22,856	3,909	2,543	4,081	5,444	6,117	759	119.1	1,515,584	101.9
4	24,827	2,807	2,678	4,463	11,842	2,848	187	25.7	2,094,048	90.8
5	13,082	2,278	1,984	1,997	3,249	3,235	336	96.6	1,413,280	106.3
6	23,232	3,773	2,551	3,695	8,814	4,226	169	114.6	1,650,826	100.7
7	20,393	2,168	2,133	6,607	3,469	5,822	192	98.5	1,389,810	90.1
8	17,201	1,940	396	5,001	6,257	2,891	713	121.1	1,157,546	89.0
9	17,024	2,361	4,066	3,184	2,463	4,707	240	74.1	1,268,227	84.9
10	18,947	5,940	862	4,269	3,884	3,820	169	125.6	1,076,741	80.2
11	9,521	669	1,669	1,918	2,329	2,454	481	74.1	753,437	85.5
12	9,722	465	1,964	2,466	1,268	3,485	72	68.4	685,858	93.4
2022 1	5,192	919	250	2,012	1,046	918	46	67.2	520,876	82.3
2	8,465	1,699	1,882	1,475	1,437	1,632	338	77.5	589,722	90.9
3	25,746	3,014	7,377	5,880	5,158	3,076	1,238	112.6	1,449,902	95.7
4	36,927	1,744	10,465	5,323	15,388	3,537	468	148.7	2,010,515	96.0
5	20,699	4,078	3,213	1,454	9,613	2,269	69	158.2	1,267,150	89.7
6	29,515	1,310	9,407	2,498	6,308	9,567	423	127.0	1,651,930	100.1
7	13,317	1,539	2,858	3,305	1,601	4,000	11	65.3	1,292,375	93.0
8	14,641	907	2,404	3,284	4,174	3,595	273	85.1	1,156,190	99.9
9	16,587	3,075	1,077	4,840	2,694	4,565	333	97.4	1,298,503	102.4
10	17,373	1,519	2,258	4,070	3,114	6,177	232	91.7	1,055,807	98.1
11	6,486	373	121	2,656	960	2,238	136	68.1	696,131	92.4
12	16,146	1,751	1,670	2,133	5,697	4,734	159	166.1	628,304	91.6
2023 1	6,476	361	247	1,460	1,171	854	2,381	124.7	508,844	97.7
2	8,520	967	520	2,219	2,633	2,065	114	100.7	897,832	152.2
3	17,264	3,180	567	3,499	5,647	2,846	1,523	67.1	1,530,113	105.5
4	23,428	1,779	3,213	7,787	8,188	2,366	91	63.4	2,048,049	101.9

注：当月の公表値については、百万円未満切り捨てのため、年度合計と合わない。

大型工事：宇治木屋線（犬打峠）道路新設改良工事（犬打峠トンネル（仮称））他山北31道新第62の2号の1の1他（発注者：京都府）
西陵中学校区小中一貫教育校施設整備工事ただし、建築主体その他工事契約番号121（発注者：京都市）
（総合評価）小栗栖中学校区小中一貫教育校施設整備工事ただし、建築主体その他工事契約番号1（発注者：京都市）

資料出所 西日本建設業保証株式会社（公共工事前払金保証統計）



金融

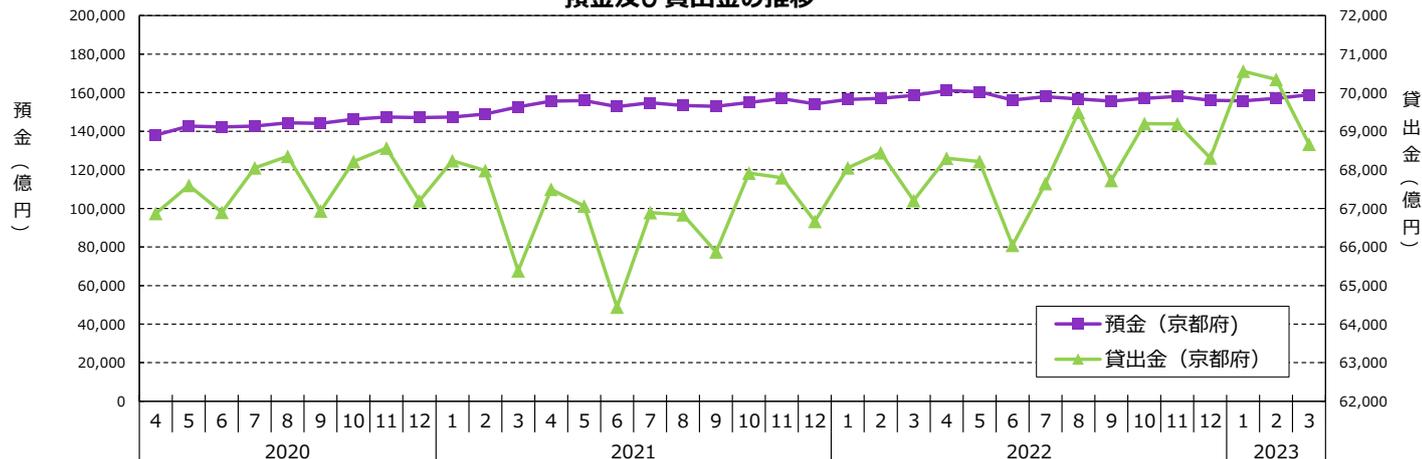
年次 年月	預金				貸出金				
	京都府		全国		京都府		全国		
	金額	前年 (同月) 比	金額	前年 (同月) 比	金額	前年 (同月) 比	金額	前年 (同月) 比	
	億円	%	億円	%	億円	%	億円	%	
2020	147,141	11.1	8,726,773	9.7	67,198	7.4	5,363,837	5.4	
2021	154,196	4.8	9,038,435	3.6	66,662	△ 0.8	5,422,212	1.1	
2022	156,045	1.2	9,322,443	3.1	68,309	2.5	5,654,465	4.3	
2020	4	138,032	3.7	8,291,998	4.7	66,866	6.1	5,231,702	3.9
	5	142,668	6.5	8,547,795	8.0	67,596	8.3	5,311,057	6.0
	6	142,184	8.9	8,587,957	9.0	66,895	8.3	5,334,821	6.1
	7	142,690	8.5	8,583,790	9.0	68,055	7.6	5,333,649	6.2
	8	144,338	10.1	8,628,261	9.7	68,353	8.5	5,328,774	6.1
	9	144,151	10.9	8,640,524	9.3	66,933	8.3	5,324,636	5.5
	10	146,199	10.2	8,640,363	8.9	68,213	7.7	5,321,915	5.6
	11	147,352	9.8	8,738,120	9.4	68,565	9.6	5,353,836	5.8
	12	147,141	11.1	8,726,773	9.7	67,198	7.4	5,363,837	5.4
2021	1	147,421	10.8	8,754,845	9.8	68,238	8.0	5,362,249	5.5
	2	148,976	10.3	8,789,969	10.0	67,981	7.1	5,377,667	5.7
	3	152,622	13.2	8,956,861	10.2	65,384	1.4	5,390,605	4.8
	4	155,572	12.7	9,007,565	8.6	67,493	0.9	5,378,659	2.8
	5	155,946	9.3	9,050,369	5.9	67,063	△ 0.8	5,372,159	1.2
	6	152,726	7.4	8,995,961	4.8	64,438	△ 3.7	5,365,052	0.6
	7	154,788	8.5	8,970,656	4.5	66,890	△ 1.7	5,368,013	0.6
	8	153,423	6.3	8,984,830	4.1	66,836	△ 2.2	5,359,266	0.6
	9	152,941	6.1	8,966,228	3.8	65,870	△ 1.6	5,374,690	0.9
	10	154,947	6.0	8,997,837	4.1	67,914	△ 0.4	5,372,933	1.0
	11	156,967	6.5	9,052,961	3.6	67,792	△ 1.1	5,393,533	0.7
	12	154,196	4.8	9,038,435	3.6	66,662	△ 0.8	5,422,212	1.1
2022	1	156,548	6.2	9,062,173	3.5	68,055	△ 0.3	5,409,126	0.9
	2	157,067	5.4	9,085,670	3.4	68,445	0.7	5,427,757	0.9
	3	158,604	3.9	9,240,133	3.2	67,206	2.8	5,483,397	1.7
	4	161,114	3.6	9,280,324	3.0	68,304	1.2	5,471,497	1.7
	5	160,422	2.9	9,312,241	2.9	68,212	1.7	5,485,518	2.1
	6	156,277	2.3	9,265,505	3.0	66,041	2.5	5,516,296	2.8
	7	157,903	2.0	9,278,154	3.4	67,646	1.1	5,530,574	3.0
	8	156,806	2.2	9,281,792	3.3	69,491	4.0	5,544,625	3.5
	9	155,659	1.8	9,230,716	2.9	67,727	2.8	5,586,163	3.9
	10	157,039	1.4	9,305,988	3.4	69,196	1.9	5,600,237	4.2
	11	158,104	0.7	9,400,583	3.8	69,192	2.1	5,612,739	4.1
	12	156,045	1.2	9,322,443	3.1	68,309	2.5	5,654,465	4.3
2023	1	155,801	△ 0.5	9,384,743	3.6	70,556	3.7	5,650,927	4.5
	2	157,043	△ 0.0	9,403,650	3.5	70,342	2.8	5,667,254	4.4
	3	158,875	0.2	9,571,245	3.6	68,663	2.2	5,703,067	4.0

注1：年計は年末残高である。

注2：rは修正値。

資料出所 日本銀行（都道府県別預金・貸出金）

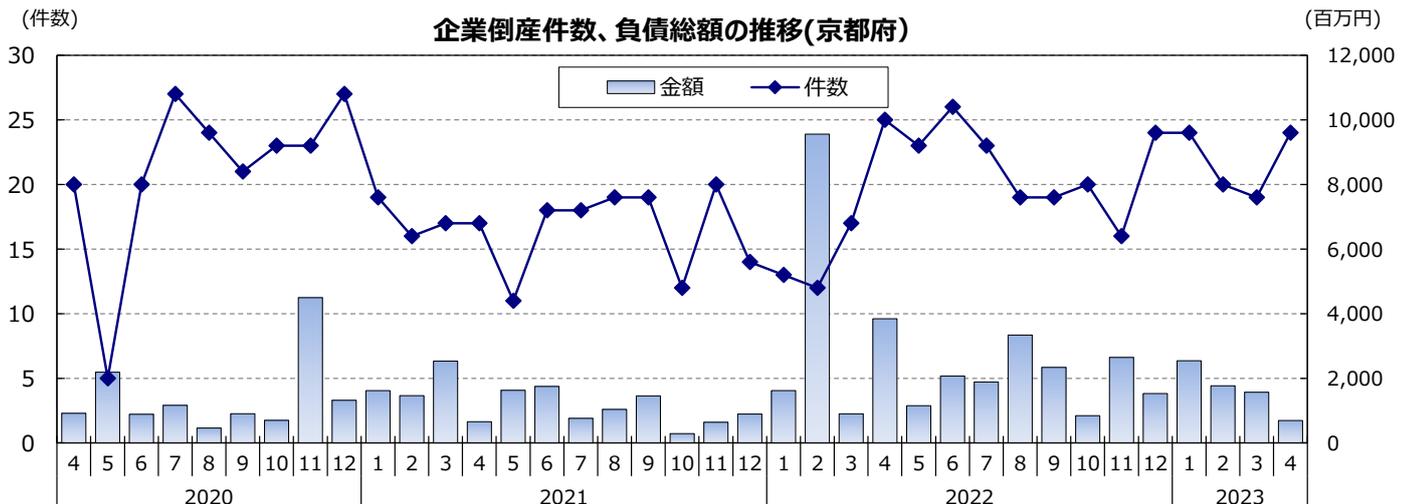
預金及び貸出金の推移



倒産

年次 年月	企業倒産件数(負債総額1千万円以上)				負債総額(負債総額1千万円以上)			
	京都府		全国		京都府		全国	
	件数	前年 (同月)比	件数	前年 (同月)比	金額	前年 (同月)比	金額	前年 (同月)比
		%		%	百万円	%	百万円	%
2020	253	105.4	7,773	92.7	15,552	104.9	1,220,046	85.7
2021	200	79.1	6,030	77.6	14,715	94.6	1,150,703	94.3
2022	237	118.5	6,428	106.6	31,726	215.6	2,331,443	202.6
2020 4	20	117.6	743	115.2	916	158.2	144,990	135.6
5	5	31.3	314	45.2	2,189	277.1	81,336	75.7
6	20	117.6	780	106.3	886	89.1	128,816	148.1
7	27	117.4	789	98.4	1,163	175.2	100,821	107.9
8	24	109.1	667	98.4	460	12.1	72,416	83.1
9	21	131.3	565	80.5	903	84.2	70,740	62.6
10	23	104.5	624	80.0	698	68.6	78,342	88.4
11	23	82.1	569	78.3	4,496	246.9	102,101	83.4
12	27	135.0	558	79.3	1,319	99.5	138,518	88.3
2021 1	19	70.4	474	61.3	1,619	128.0	81,388	65.2
2	16	94.1	446	68.5	1,463	173.8	67,490	94.7
3	17	89.5	634	85.7	2,531	609.9	141,453	133.5
4	17	85.0	477	64.2	656	71.6	84,098	58.0
5	11	220.0	472	150.3	1,628	74.4	168,664	207.4
6	18	90.0	541	69.4	1,748	197.3	68,566	53.2
7	18	66.7	476	60.3	760	65.3	71,465	70.9
8	19	79.2	466	69.9	1,036	225.2	90,973	125.6
9	19	90.5	505	89.4	1,455	161.1	90,860	128.4
10	12	52.2	525	84.1	287	41.1	98,464	125.7
11	20	87.0	510	89.6	639	14.2	94,101	92.2
12	14	51.9	504	90.3	893	67.7	93,181	67.3
2022 1	13	68.4	452	95.4	1,620	100.1	66,940	82.2
2	12	75.0	459	102.9	9,560	653.5	70,989	105.2
3	17	100.0	593	93.5	900	35.6	169,673	120.0
4	25	147.1	486	101.9	3,844	586.0	81,253	96.6
5	23	209.1	524	111.0	1,152	70.8	87,380	51.8
6	26	144.4	546	100.9	2,071	118.5	1,232,583	1,797.7
7	23	127.8	494	103.8	1,886	248.2	84,570	118.3
8	19	100.0	492	105.6	3,339	322.3	111,428	122.5
9	19	100.0	599	118.6	2,337	160.6	144,871	159.4
10	20	166.7	596	113.5	843	293.7	86,995	88.4
11	16	80.0	581	113.9	2,646	414.1	115,589	122.8
12	24	171.4	606	120.2	1,528	171.1	79,172	85.0
2023 1	24	184.6	570	126.1	2,544	157.0	56,524	84.4
2	20	166.7	577	125.7	1,768	18.5	96,580	136.0
3	19	111.8	809	136.4	1,568	174.2	147,434	86.9
4	24	96.0	610	125.5	693	18.0	203,861	250.9

資料出所 (株)東京商工リサーチ



用語解説（50音順）

企業倒産件数

（株）東京商工リサーチが公表している指標。倒産した企業のうち負債総額 1 千万円以上の企業を対象としてカウントしている。

季節調整

原系列から、季節変動に伴う要因を取り除くこと。例えば、賞与支給月や年末年始に消費支出が増えるといった季節特有の要因を取り除くということ。

季節調整の手法としては、米国センサス局が開発した「移動平均型季節調整法（X-12-ARIMA）」などがある。この手法は、鉱工業指数、家計調査、有効求人倍率等さまざまな指標で活用されている。

客室稼働率

観光庁が公表している「宿泊旅行統計調査」に掲載されている指標の一つで、ホテルや旅館などの宿泊施設における全客室のうち実際に顧客に利用されている客室の割合を示している。

公共工事前払金保証請負金額

西日本建設業保証（株）が公表している「公共工事前払金保証統計」に掲載されている、公共工事前払金を保証したものを集計した指標の一つ。公共工事の発注動向を把握することを目的としており、公共工事の発注を概ねカバーしている。

鉱工業生産指数

経済産業省及び京都府が公表している「鉱工業指数」の一つで、鉱工業製品を生産する国内の事業所における生産活動の全体的な水準の推移を示している。

実質賃金指数

厚生労働省及び京都府が公表している「毎月勤労統計調査」に掲載されている指標の一つで、物価の変動を加味した実質的な給与総額を指数化したもの。

消費者物価指数

総務省統計局及び京都府が公表している、消費者が購入する財やサービスなどの物価の動きを把握するための指標。「総合指数」のほか、天候等の要因を受けて価格変動が大きくなる生鮮食品を除いた「生鮮食品を除く総合指数」も公表されている。

常用雇用指数

厚生労働省及び京都府が公表している「毎月勤労統計調査」に掲載されている指標の一つで、雇用者数を指数化したもの。

なお、常用労働者とは「期間を定めず、又は1か月以上の期間を定めて雇われている者」と、定義されているため、パートタイマーも含まれている。

総実労働時間指数

厚生労働省及び京都府が公表している「毎月勤労統計調査」に掲載されている指標の一つで、所定内労働時間と所定外労働時間の両方を含む労働時間を指数化したもの。

着工建築物床面積

国土交通省が公表している「建築動態統計調査（建築物着工統計）」に掲載されている指標の一つ。建築物の着工状況（建築物の数、床面積の合計、工事費予定額）を建築主、構造、用途等に分類して把握するもの。

当資料では特に、「鉱業、採石業、砂利採取業、建設業用建築物」及び「製造業用建築物」を掲載している。

着工新設住宅戸数

国土交通省が公表している「建築動態統計調査（住宅着工統計）」に掲載されている指標の一つ。着工建築物のうち、住宅の着工状況（戸数、床面積の合計）を構造、建て方、利用関係、資金等に分類して把握するもの。

定員稼働率

観光庁が公表している「宿泊旅行統計調査」に掲載されている指標の一つで、ホテルや旅館などの宿泊施設における収容定員に対する稼働率を示している。

百貨店・スーパー販売額

経済産業省が公表している「商業動態統計」に掲載されている指標の一つで、百貨店とスーパーの販売活動の動向を明らかにすることを目的としており、供給側（販売者側）から消費動向を把握しようとするもの。なお、需要側（消費者側）から消費動向を把握する統計としては、総務省「家計調査」等がある。

【既存店】

過去1年間に新たに開店、閉店等をした店舗を除いて、当年及び前年とも調査対象となった店舗。既存店ベースは、店舗数の増減による影響が取り除かれた数値で見ることができる。

有効求人倍率

厚生労働省が公表している「一般職業紹介状況（職業安定業務統計）」に掲載されている指標の一つ。有効求職者数に対する有効求人数の比率のこと。

預金・貸出金

日本銀行が公表している指標。金融機関（国内銀行、信用金庫等）における個人・法人を含むすべての預金と貸出金を月末時点で集計した数値。

<本資料の利用上の注意>

- 本資料は、官公庁、法人等の統計資料をもとに、京都府に関するデータを中心にとりまとめたものです。
- 統計によっては、公表済みの数値が遡及改定されることもあります。

<問い合わせ先>

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総合政策環境部企画統計課 情報分析係

TEL : 075-414-4483 FAX:075-414-4482

<ホームページ>

京都府総合政策環境部企画統計課

<https://www.pref.kyoto.jp/tokei/index.html>



京都市消費者物価指数 令和4年平均

2020年 (=100) 基準

概 況

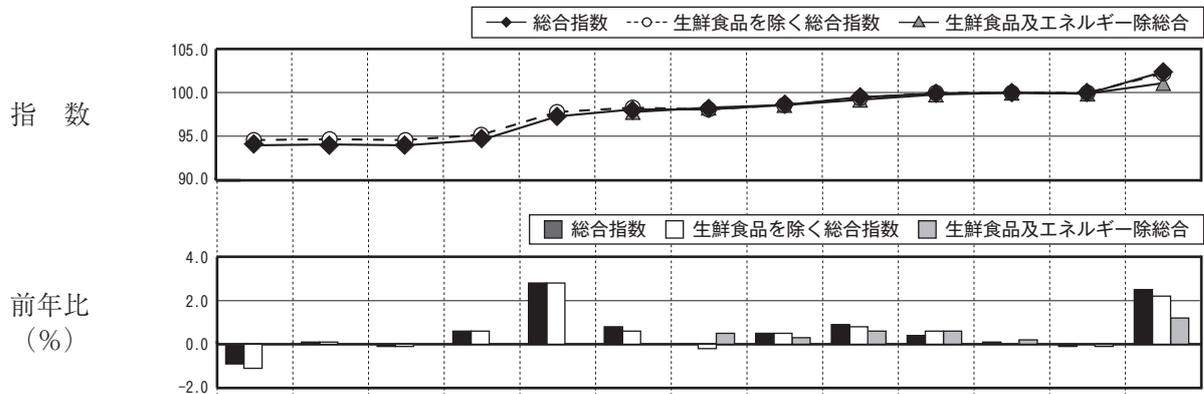
- (1) 総合指数は102.4 前年比は2.5%の上昇
- (2) 生鮮食品を除く総合指数は102.2 前年比は2.2%の上昇
- (3) 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は101.1 前年比は1.2%の上昇

◎ 前年との比較 (10大費目)

[上昇] 食料4.1%、光熱・水道12.9%、家具・家事用品8.0%、教養娯楽1.4%、住居0.4%、諸雑費1.0%、被服及び履物1.4%、教育0.4%

[下落] 交通・通信△2.2%、保健医療△0.5%

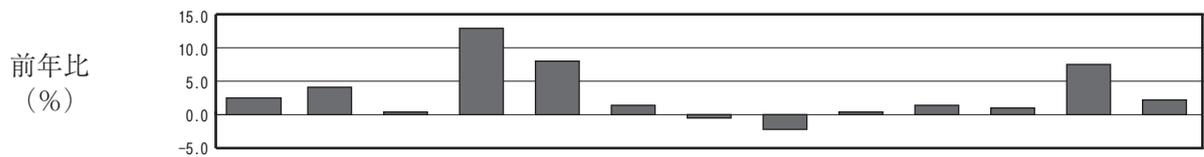
◎ 総合指数の推移



年	平成22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年
総合指数	94.0	94.1	94.0	94.6	97.3	98.1	98.1	98.6	99.5	99.9	100.0	99.9	102.4
前年比 (%)	△0.9	0.1	△0.1	0.6	2.8	0.8	0.0	0.5	0.9	0.4	0.1	△0.1	2.5
生鮮食品を除く総合指数	94.6	94.7	94.6	95.2	97.8	98.3	98.1	98.6	99.4	100.0	100.0	100.0	102.2
前年比 (%)	△1.1	0.1	△0.1	0.6	2.8	0.6	△0.2	0.5	0.8	0.6	0.0	0.0	2.2
生鮮食品及エネルギー除総合						97.8	98.3	98.6	99.2	99.8	100.0	99.9	101.1
前年比 (%)							0.5	0.3	0.6	0.6	0.2	△0.1	1.2

費目別

◎ 前年との比較



費目	総合	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費	生鮮食品	生鮮食品を除く総合
指数	102.4	104.5	102.0	112.2	110.5	101.8	99.3	91.8	99.5	103.3	102.0	106.6	102.2
前年比 (%)	2.5	4.1	0.4	12.9	8.0	1.4	△0.5	△2.2	0.4	1.4	1.0	7.5	2.2
寄与度	-	1.18	0.09	0.90	0.31	0.05	△0.02	△0.25	0.01	0.13	0.07	0.35	2.12

注1 この資料は、総務省統計局「小売物価統計調査」の結果に基づき、作成しています。

2 費目・品目の配列は、寄与度（総合指数の変化率に対する影響度）の大きいものから順になっています。

3 前年比は各基準年の公表値とし、2020年基準の指数値による再計算は行っていません。（斜体部分）

4 平成23年以降の前年比は、端数処理前の指数値を用いて計算しているため、公表された指数値を用いて計算した値とは一致しない場合があります。

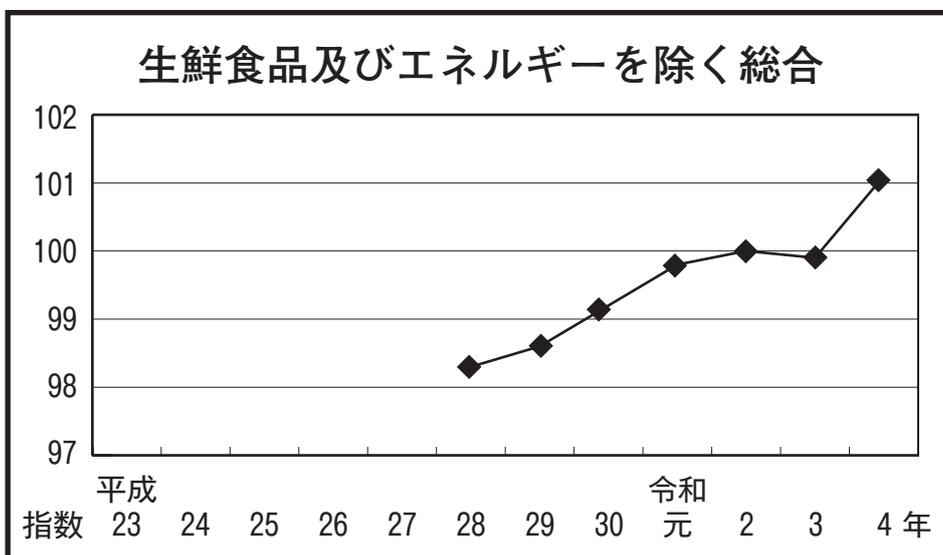
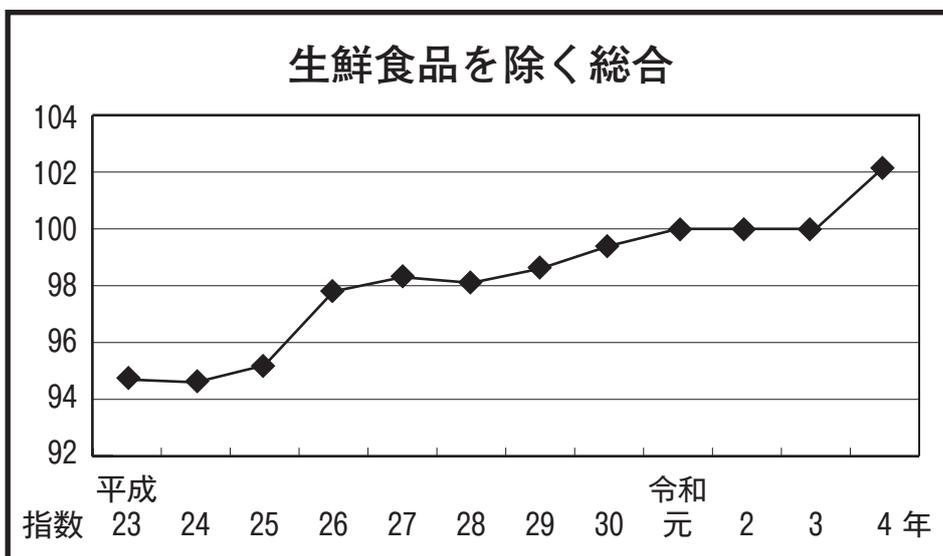
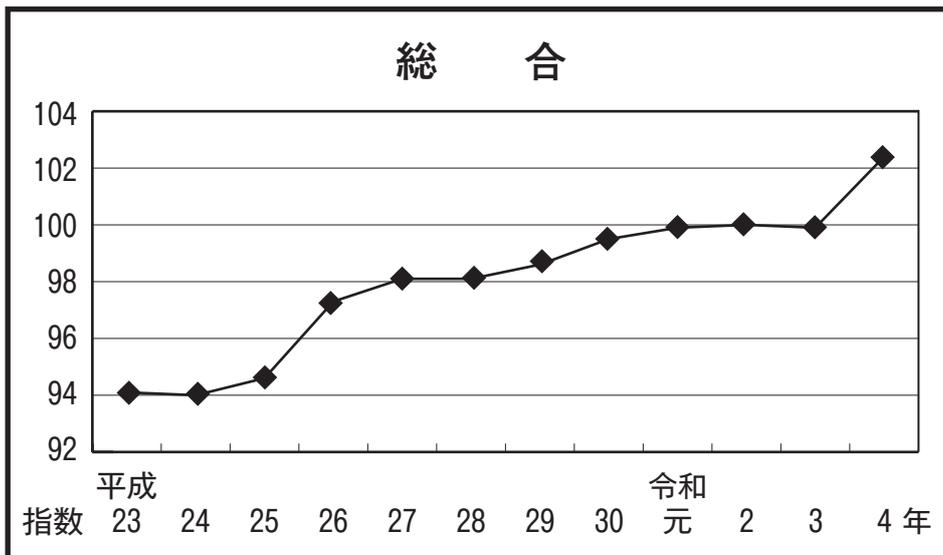
食料	104.5となり、前年に比べ4.1%上昇しました。		
[上昇]	魚介類	10.3%	ぶり、さけ、まぐろなど
	外食	3.7%	すし（外食・にぎりずし）、ぎょうざ（外食）など
	穀類	5.5%	あんパン、食パン、カレーパンなど
住居	102.0となり、前年に比べ0.4%上昇しました。		
[上昇]	設備修繕・維持	4.4%	火災・地震保険料、修繕材料、水道工事費など
光熱・水道	112.2となり、前年に比べ12.9%上昇しました。		
[上昇]	ガス代	24.1%	都市ガス代、プロパンガス
	電気代	13.4%	電気代
	他の光熱	17.8%	灯油
家具・家事用品	110.5となり、前年に比べ8.0%上昇しました。		
[上昇]	家庭用耐久財	16.0%	ルームエアコン、ソファ、電子レンジなど
	家事雑貨	5.9%	皿、電球・ランプ、タオルなど
	家事用消耗品	1.6%	ティッシュペーパー、トイレトペーパーなど
被服及び履物	101.8となり、前年に比べ1.4%上昇しました。		
[上昇]	洋服	1.5%	男子用上着、婦人用上着、男子用コートなど
	履物類	3.2%	運動靴など
保健医療	99.3となり、前年に比べ0.5%下落しました。		
[上昇]	保健医療用品・器具	1.4%	補聴器など
[下落]	保健医療サービス	△1.1%	診療代
	医薬品・健康保持用摂取品	△0.7%	鼻炎薬、目薬など
交通・通信	91.8となり、前年に比べ2.2%下落しました。		
[上昇]	自動車等関係費	2.0%	ガソリン、自転車（シティ車）、ドライブレコーダーなど
	交通	0.5%	航空運賃など
[下落]	通信	△12.3%	通信料（携帯電話）
教育	99.5となり、前年に比べ0.4%上昇しました。		
[上昇]	補習教育	0.8%	補習教育（高校・予備校）など
	授業料等	0.2%	大学授業料（私立）など
教養娯楽	103.3となり、前年に比べ1.4%上昇しました。		
[上昇]	教養娯楽用耐久財	4.0%	タブレット端末、パソコン（ノート型）、テレビなど
	教養娯楽用品	2.1%	園芸用肥料、はさみ、組立玩具など
	書籍・他の印刷物	2.2%	新聞代（全国紙）、単行本（新潮文庫）など
諸雑費	102.0となり、前年に比べ1.0%上昇しました。		
[上昇]	たばこ	4.8%	たばこ
	身の回り用品	3.2%	バッグなど
	他の諸雑費	0.8%	葬儀料など

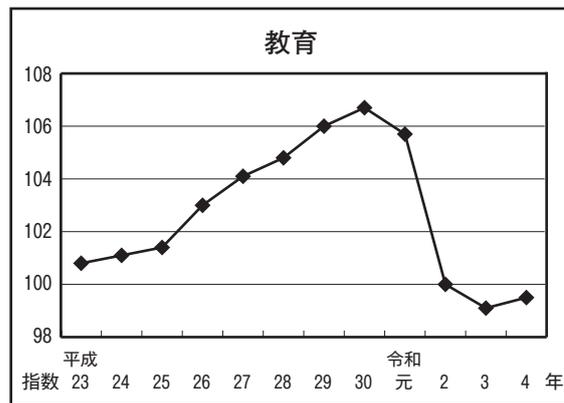
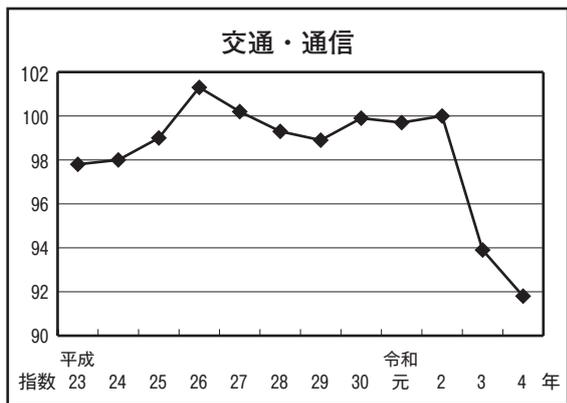
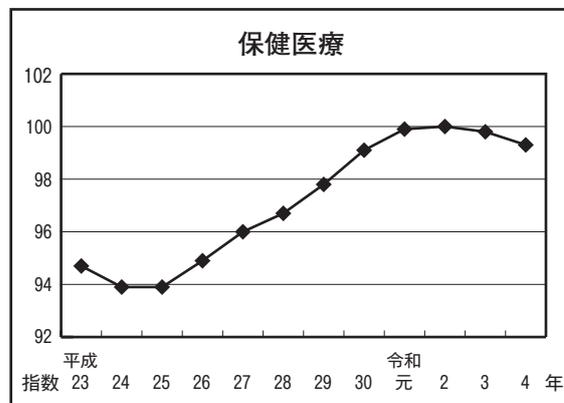
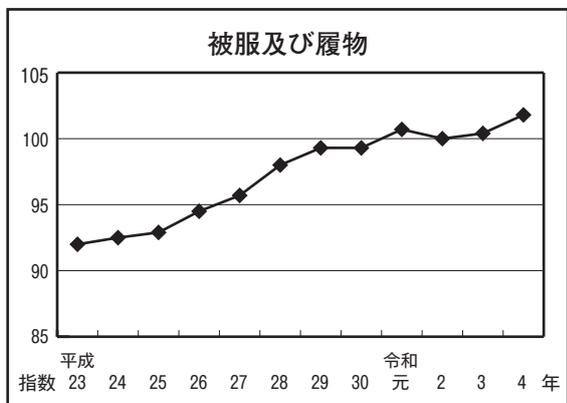
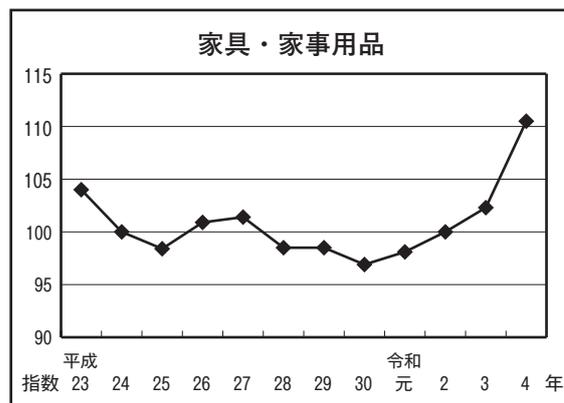
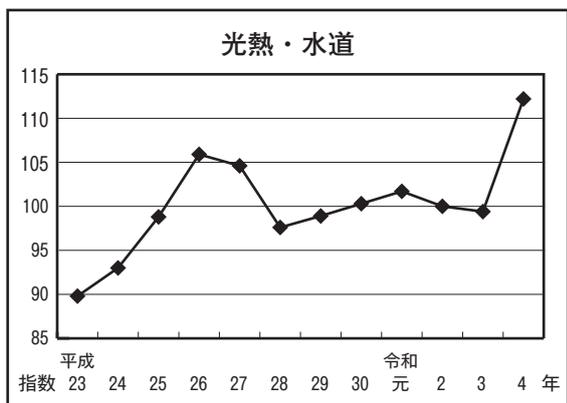
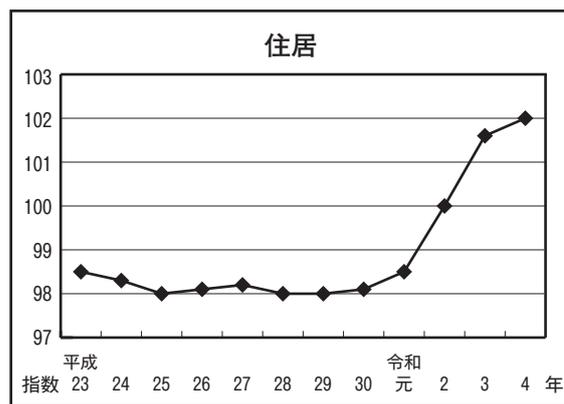
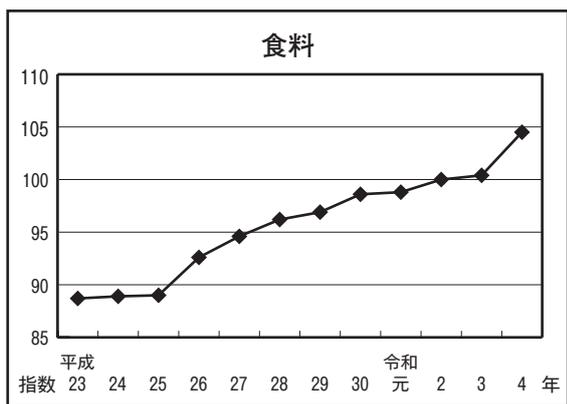
京都市中分類指数

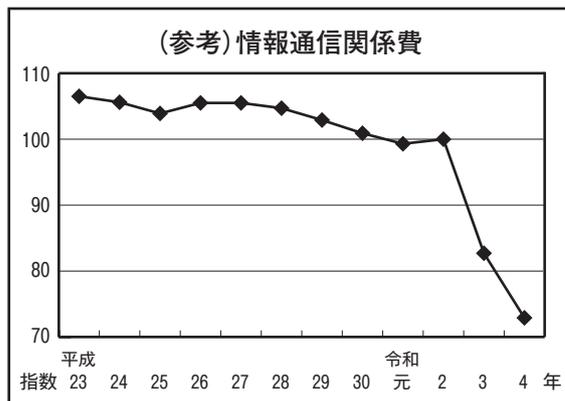
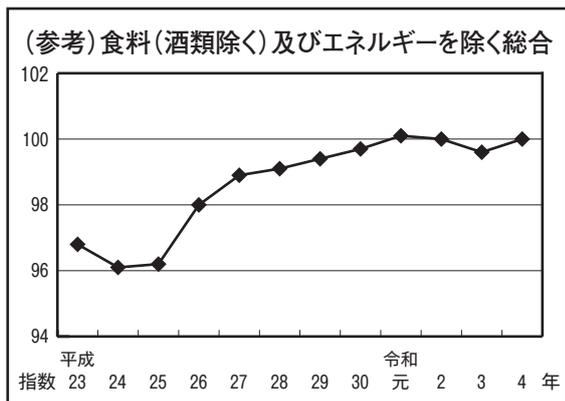
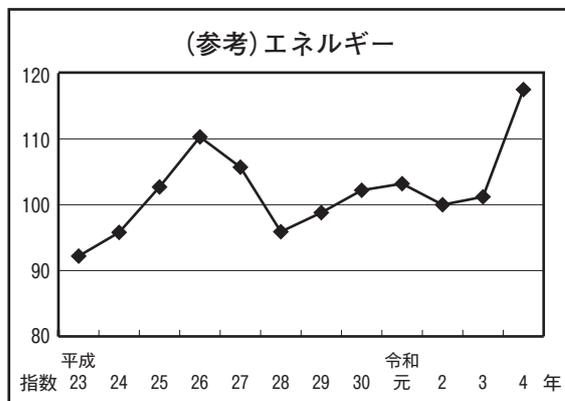
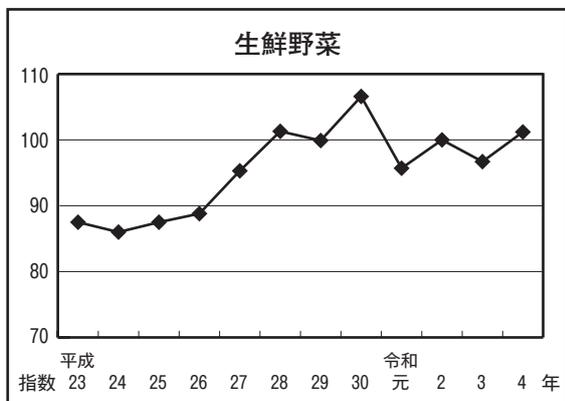
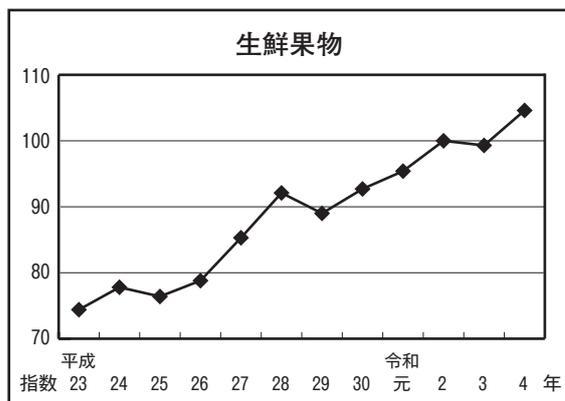
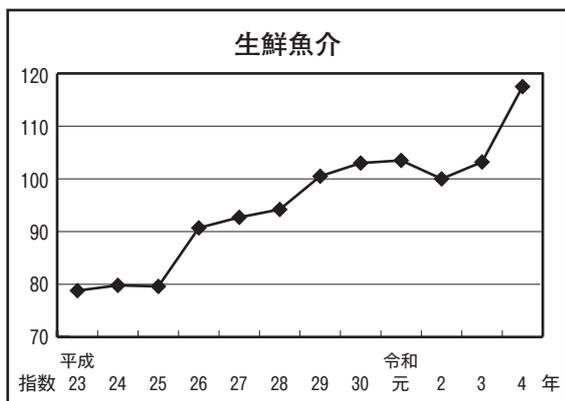
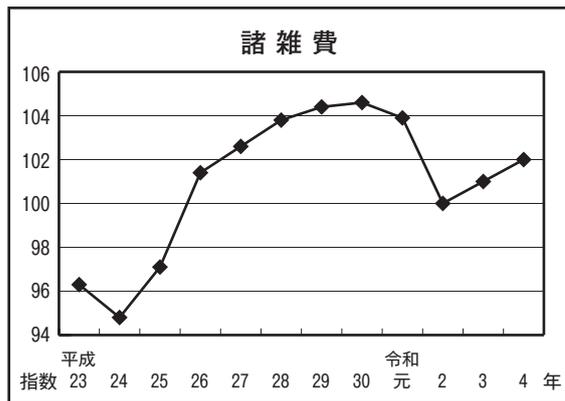
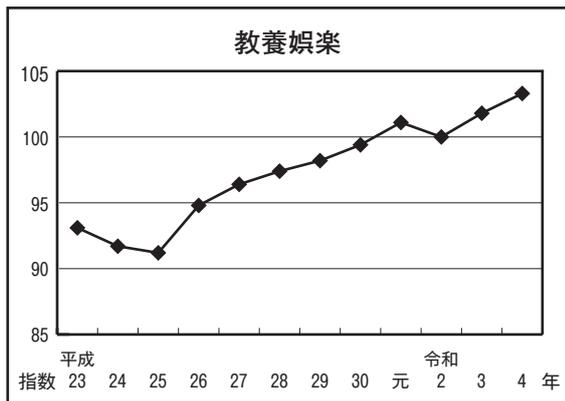
2020年 = 100

項 目	京都市 令和4年			京都市 令和3年		全国 令和4年	
	指数	前年比 (%)	寄与度	指数	前年比 (%)	指数	前年比 (%)
総合	102.4	2.5		99.9	△ 0.1	102.3	2.5
食料	104.5	4.1	1.18	100.4	0.4	104.5	4.5
穀類	106.8	5.5	0.14	101.2	1.2	103.7	5.0
魚介類	113.5	10.3	0.24	102.9	2.9	112.1	10.9
肉類	100.6	1.1	0.04	99.5	△ 0.5	104.8	3.9
乳卵類	101.7	1.2	0.02	100.5	0.5	102.2	2.2
野菜・海藻	101.2	3.5	0.12	97.8	△ 2.2	102.3	4.1
果物	103.9	4.9	0.06	99.0	△ 1.0	104.2	6.0
油脂・調味料	104.3	4.2	0.05	100.1	0.1	106.9	6.7
菓子類	107.0	5.0	0.13	101.9	1.9	105.4	4.4
調理食品	103.7	3.9	0.14	99.8	△ 0.2	104.8	4.5
飲料	104.3	4.0	0.06	100.3	0.3	103.0	2.7
酒類	102.6	1.0	0.01	101.6	1.6	100.9	1.2
外食	105.0	3.7	0.18	101.2	1.2	103.4	3.1
住居	102.0	0.4	0.09	101.6	1.6	101.3	0.6
家賃	100.4	△ 0.1	△ 0.01	100.5	0.5	100.1	0.0
設備修繕・維持	115.6	4.4	0.10	110.7	10.7	107.7	3.9
光熱・水道	112.2	12.9	0.90	99.4	△ 0.6	116.3	14.8
電気代	112.8	13.4	0.42	99.6	△ 0.4	120.1	20.0
ガス代	121.5	24.1	0.45	97.9	△ 2.1	117.9	18.6
他の光熱	126.0	17.8	0.03	107.0	7.0	137.5	20.2
上下水道料	100.0	0.0	0.00	100.0	0.0	101.9	△ 0.6
家具・家事用品	110.5	8.0	0.31	102.3	2.3	105.5	3.8
家庭用耐久財	119.0	16.0	0.24	102.6	2.6	108.0	5.7
室内装備品	116.4	6.3	0.01	109.4	9.4	103.7	3.2
寝具類	95.8	0.3	0.00	95.6	△ 4.4	102.1	2.3
家事雑貨	106.8	5.9	0.04	100.9	0.9	105.3	4.5
家事用消耗品	105.5	1.6	0.02	103.9	3.9	104.9	2.1
家事サービス	100.9	0.9	0.00	100.0	0.0	100.9	0.8
被服及び履物	101.8	1.4	0.05	100.4	0.4	102.0	1.6
衣料	104.1	1.5	0.03	102.5	2.5	103.2	1.9
和服	96.3	△ 0.8	0.00	97.0	△ 3.0	100.7	1.0
洋服	104.1	1.5	0.03	102.5	2.5	103.3	1.9
シャツ・セーター・下着類	100.5	1.2	0.01	99.4	△ 0.6	101.3	1.4
シャツ・セーター類	99.2	0.9	0.01	98.3	△ 1.7	101.2	1.3
下着類	103.1	1.6	0.01	101.5	1.5	101.4	1.6
履物類	100.0	3.2	0.01	96.9	△ 3.1	100.2	1.1
他の被服	94.4	△ 3.0	△ 0.01	97.4	△ 2.6	99.9	0.6
被服関連サービス	103.5	2.6	0.01	100.9	0.9	104.6	3.5
保健医療	99.3	△ 0.5	△ 0.02	99.8	△ 0.2	99.3	△ 0.3
医薬品・健康保持用摂取品	99.6	△ 0.7	△ 0.01	100.3	0.3	101.5	1.1
保健医療用品・器具	101.5	1.4	0.01	100.1	0.1	98.7	0.2
保健医療サービス	98.3	△ 1.1	△ 0.03	99.5	△ 0.5	98.4	△ 1.1
交通・通信	91.8	△ 2.2	△ 0.25	93.9	△ 6.1	93.5	△ 1.5
交通	100.6	0.5	0.01	100.2	0.2	100.9	0.5
自動車等関係費	103.5	2.0	0.13	101.4	1.4	104.7	2.5
通信	69.6	△ 12.3	△ 0.39	79.3	△ 20.7	68.3	△ 12.9
教育	99.5	0.4	0.01	99.1	△ 0.9	100.9	0.9
授業料等	99.2	0.2	0.01	99.0	△ 1.0	99.9	0.6
教科書・学習参考教材	103.3	3.1	0.00	100.2	0.2	103.3	3.1
補習教育	100.3	0.8	0.01	99.5	△ 0.5	103.2	1.4
教養娯楽	103.3	1.4	0.13	101.8	1.8	102.7	1.1
教養娯楽用耐久財	102.2	4.0	0.04	98.3	△ 1.7	102.4	4.1
教養娯楽用品	102.1	2.1	0.04	100.0	0.0	100.6	1.5
書籍・他の印刷物	104.9	2.2	0.03	102.6	2.6	104.0	1.6
教養娯楽サービス	103.5	0.5	0.03	102.9	2.9	103.4	0.4
諸雑費	102.0	1.0	0.07	101.0	1.0	102.2	1.1
理美容サービス	100.4	0.0	0.00	100.4	0.4	101.0	0.8
理美容用品	100.2	0.4	0.01	99.8	△ 0.2	100.1	0.4
身の回り用品	105.1	3.2	0.02	101.8	1.8	105.2	4.2
たばこ	113.6	4.8	0.02	108.5	8.5	113.6	4.8
他の諸雑費	101.7	0.8	0.02	100.9	0.9	101.6	0.2
生鮮食品	106.6	7.5	0.35	99.1	△ 0.9	106.7	8.1
生鮮魚介	117.5	13.9	0.19	103.2	3.2	115.6	13.8
生鮮野菜	101.2	4.7	0.10	96.7	△ 3.3	102.3	5.2
生鮮果物	104.6	5.4	0.06	99.3	△ 0.7	105.1	6.6
生鮮食品を除く総合	102.2	2.2	2.12	100.0	0.0	102.1	2.3
生鮮食品を除く食料	104.1	3.4	0.83	100.7	0.7	104.1	3.8
持家の帰属家賃を除く総合	102.8	3.0	2.48	99.8	△ 0.2	102.7	3.0
持家の帰属家賃を除く住居	108.5	2.4	0.10	105.9	5.9	104.3	2.2
持家の帰属家賃を除く家賃	99.9	-0.2	0.00	100.1	0.1	100.0	0.0
持家の帰属家賃及び生鮮食品を除く総合	102.5	2.7	2.13	99.9	△ 0.1	102.5	2.7
エネルギー	117.5	16.1	1.03	101.2	1.2	121.7	17.1
食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合	100.0	0.4	0.28	99.6	△ 0.4	99.4	0.1
教育関係費	99.8	0.5	0.02	99.3	△ 0.7	101.0	0.9
教養娯楽関係費	103.0	1.3	0.13	101.7	1.7	102.7	1.1
情報通信関係費	72.9	△ 11.8	△ 0.45	82.7	△ 17.3	71.4	△ 12.7
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	101.1	1.2	1.09	99.9	△ 0.1	100.5	1.1

京都市 10 大費目年平均の推移 (2020 年 = 100)







資料 No. 6

令和5年 春季 各機関別 賃上げ集計状況

京都労働局

令和5年7月1日作成

【日本労働組合総連合会】

全 体	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年 R5.6.5
定昇相当見込み 賃上げ計	2.08%	1.90%	1.79%	2.09%	3.66%
	6,043円	5,536円	5,233円	6,049円	10,807円
300人未満	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年 R5.6.5
定昇相当見込み 賃上げ計	1.95%	1.81%	1.74%	1.97%	3.36%
	4,792円	4,512円	4,331円	4,857円	8,328円
99人以下	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年 R5.6.5
定昇相当見込み 賃上げ計	1.88%	1.78%	1.67%	1.89%	3.10%
	4,322円	4,121円	3,861円	4,398円	7,167円

○令和5年 (資料出所) 連合 2023春季生活闘争 第6回回答集計結果
(調査対象・数値) 平均賃金方式(集計組合員数による加重平均)。定期昇給等を含む。

【日本経済団体連合会】

500人以上	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年 R5.5.19
アップ率	2.46%	2.17%	1.82%	2.35%	3.91%
回答・妥結額	8,310円	7,297円	6,040円	7,794円	13,110円
500人未満	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年 R5.6.23
アップ率	1.87%	1.72%	1.72%	1.97%	2.94%
回答額(了承・妥結含)	4,764円	4,471円	4,444円	5,219円	7,864円

○500人以上 (資料出所) 2023春季労使交渉・大手企業業種別回答状況[了承・妥結含](加重平均)
(令和5年) (調査対象・数値) 従業員500人以上の主要21業種大手241社。定期昇給等を含む。加重平均

○500人未満 (資料出所) 2023春季労使交渉・中小企業業種別回答状況[了承・妥結含](加重平均)
(令和5年) (調査対象・数値) 従業員500人未満の17業種754社。定期昇給等を含む。加重平均

【日本経済新聞】

全 体	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年 R5.5.13
賃金交渉 回答・妥結状況	2.17%	1.97%	1.82%	2.28%	3.89%
	6,763円	6,208円	5,724円	7,185円	12,545円

(資料出所) 2023年5月13日 日本経済新聞7面 夏のボーナス 業種別回答・妥結状況

○令和5年 (調査対象・数値) 上場企業及び日本経済新聞社が選んだ有力な非上場企業のうち集計可能な企業を集計。定期昇給とベースアップ等を含む。加重平均。

集計対象は毎年異なるため、各表の「額」及び「率」の昨年対比は整合しない。

令和4年毎月勤労統計調査地方調査結果概要

府企画統計課社会統計係

はじめに

「毎月勤労統計調査」は、常用労働者の賃金、労働時間及び雇用の毎月の変動を明らかにすることを目的として、厚生労働省が都道府県を通じて毎月調査しているものです。

この調査の対象は、日本標準産業分類に基づく16大産業（建設業、製造業など）に属する、常用労働者を5人以上雇用する事業所となっており、京都府内では、約1000事業所を対象として調査をしています。

以下は、京都府における令和4年調査結果の概要です。なお、数値は、5人以上規模の全事業所を調査すれば得られる数値に対応するよう復元して算出した1人当たりの1か月平均値です。また、事業所数が少ない調査産業については公表していません。

1 賃金の動き

ー現金給与総額 2年連続で増加ー

〈現金給与総額〉

現金給与総額は、29万7307円と前年に比べ4.3%増、実質賃金についても1.3%増となり、どちらも2年連続で増加しました。現金給与総額のうちきまって支給する給与は、24万5060円と前年に比べ2.4%増となっています。（表1、2）

表1 賃金の動き（現金給与総額）

（指数：令和2年=100）

	名目賃金		実質賃金	
	指数	対前年増減率(%)	指数	対前年増減率(%)
平成28年	104.3	1.4	106.4	1.3
29	105.6	1.3	107.1	0.6
30	103.7	△1.8	104.0	△2.8
令和元年	102.7	△1.0	102.5	△1.4
2	100.0	△2.7	100.0	△2.6
3	101.2	1.2	101.4	1.4
4	105.6	4.3	102.7	1.3

注 実質賃金指数=名目賃金指数÷消費者物価指数（持ち家の帰属家賃を除く総合）×100

〈産業別賃金〉

現金給与総額を産業別にみると、「金融業、保険業」が52万1741円と最も高く、次いで、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「学術研

究、専門・技術サービス業」の順となり、最も低かったのは、「宿泊業、飲食サービス業」の10万985円となっています。

前年と比べると、「不動産業、物品賃貸業」18.0%増「教育、学習支援業」9.2%増など12産業で増加し、「電気・ガス・熱供給・水道業」4.3%減、「医療、福祉」3.9%減など3産業で減少しています。（表2）

表2 産業別賃金支給額

（単位：円、%）

産 業	現金給与総額		きまって支給する給与	
	実 額	対前年増減率	実 額	対前年増減率
調 査 産 業 計	297,307	4.3	245,060	2.4
建 設 業	397,204	9.0	340,352	7.5
製 造 業	407,925	7.1	324,397	5.9
電気・ガス・熱供給・水道業	490,529	△4.3	371,512	△1.0
情報通信業	436,191	0.7	319,303	△4.2
運輸業、郵便業	306,224	8.7	272,241	9.2
卸売業、小売業	245,660	5.4	207,107	2.5
金融業、保険業	521,741	6.3	382,730	5.0
不動産業、物品賃貸業	317,664	18.0	260,905	12.1
学術研究、専門・技術サービス業	426,251	1.0	326,465	△3.3
宿泊業、飲食サービス業	100,985	0.8	95,958	0.3
生活関連サービス業、娯楽業	188,461	3.5	175,753	2.7
教育、学習支援業	371,701	9.2	289,421	7.6
医 療、 福 祉	295,771	△3.9	253,343	△5.8
複合サービス事業	372,134	△0.2	292,977	0.2
サービス業(他に分類されないもの)	274,751	7.2	224,340	3.4

〈男女別賃金〉

現金給与総額を男女別にみると、男性37万8354円、女性21万5871円となっています。

表3 産業、性別賃金及び男女間の差

（単位：円、%）

産 業	現金給与総額		男女間の差(男=100)		
	男性	女性	R4年	R3年	前年差
調 査 産 業 計	378,354	215,871	57.1	56.8	0.3
建 設 業	442,054	265,709	60.1	61.0	△0.9
製 造 業	475,318	252,587	53.1	50.9	2.2
電気・ガス・熱供給・水道業	527,786	299,859	56.8	60.0	△3.2
情報通信業	501,838	320,718	63.9	54.7	9.2
運輸業、郵便業	335,811	185,721	55.3	61.1	△5.8
卸売業、小売業	342,865	168,741	49.2	46.9	2.3
金融業、保険業	726,157	367,991	50.7	52.3	△1.6
不動産業、物品賃貸業	373,385	248,411	66.5	54.5	12.0
学術研究、専門・技術サービス業	539,947	272,375	50.4	55.8	△5.4
宿泊業、飲食サービス業	120,224	85,513	71.1	57.8	13.3
生活関連サービス業、娯楽業	256,652	153,698	59.9	67.6	△7.7
教育、学習支援業	441,316	312,754	70.9	65.7	5.2
医 療、 福 祉	376,623	265,327	70.4	70.0	0.4
複合サービス事業	438,094	260,431	59.4	63.3	△3.9
サービス業(他に分類されないもの)	329,618	191,863	58.2	54.6	3.6

また、男性の賃金を100とした女性の賃金の比率は57.1となり、前年に比べ差が0.3ポイント小さくなっています。産業別には、「宿泊業，飲食サービス業」が71.1と最も差が小さく、次いで、「教育，学習支援業」70.9、「医療，福祉」70.4と続き、最も差が大きい産業は、「卸売業，小売業」49.2となっています。（表3）

〈就業形態別賃金〉

就業形態別に現金給与総額をみると、一般労働者43万1024円、パートタイム労働者9万6049円となっています。一般労働者を100としたパートタイム労働者の現金給与総額の比率は、22.3となり、前年に比べ差が0.7ポイント大きくなっています。（表4）

表4 産業、就業形態別賃金及び格差

(単位：円、%)

産 業	現金給与総額		就業形態間格差(一般=100)		
	一般	パート	R4年	R3年	前年差
調 査 産 業 計	431,024	96,049	22.3	23.0	△ 0.7
建 設 業	421,732	103,689	24.6	31.6	△ 7.0
製 造 業	455,710	132,504	29.1	27.4	1.7
電気・ガス・熱供給・水道業	537,630	191,686	35.7	32.2	3.5
情 報 通 信 業	465,086	90,874	19.5	17.0	2.5
運 輸 業， 郵 便 業	360,666	119,345	33.1	36.5	△ 3.4
卸 売 業， 小 売 業	404,027	97,255	24.1	25.3	△ 1.2
金 融 業， 保 険 業	564,774	197,334	34.9	31.2	3.7
不動産業，物品賃貸業	403,916	97,383	24.1	23.8	0.3
学術研究，専門・技術サービス業	490,100	97,926	20.0	27.2	△ 7.2
宿泊業，飲食サービス業	305,100	64,413	21.1	20.6	0.5
生活関連サービス業，娯楽業	321,233	86,692	27.0	36.3	△ 9.3
教育，学習支援業	539,125	99,790	18.5	18.9	△ 0.4
医 療， 福 祉	413,465	119,755	29.0	29.0	0.0
複合サービス事業	402,851	146,432	36.3	38.0	△ 1.7
サービス業(他に分類されないもの)	373,154	98,311	26.3	30.2	△ 3.9

2 労働時間等の動き

ー総実労働時間 2.9%の増加ー

〈労働時間〉

総実労働時間は、127.5時間と前年に比べ2.9%増加となっています。

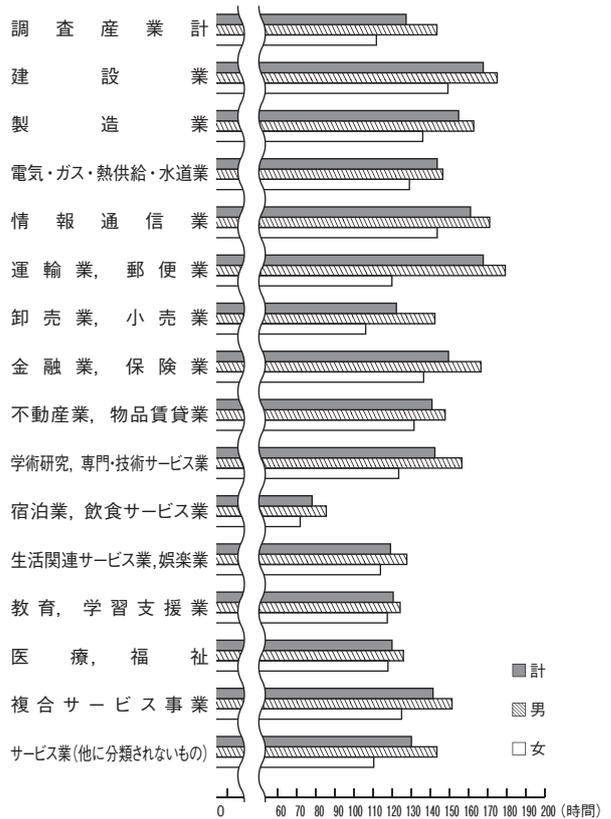
産業別にみると、「建設業」が168.2時間と最も長く、「宿泊業，飲食サービス業」が78.3時間と最も短くなっています。

前年との比較では、「宿泊業，飲食サービス業」16.8%増、「建設業」及び「不動産業，物品賃貸業」8.8%増など10産業で増加し、「学術研究，専門・技術サービス業」4.7%減など5産業で減少しています。

また、総実労働時間のうち所定外労働時間は9.8時間と、前年に比べ17.9%増となっています。産業別に前年比をみると「建設業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「宿泊業，飲食サービス業」など11産業で増加し、「学術研究，専門・技術サービス業」をはじめ4産業で減少しています。

(図1、表5)

図1 産業、性別総実労働時間



〈出勤日数〉

出勤日数は、16.9日と前年に比べ0.2日増となっています。産業別にみると、「建設業」が20.3日と最も多く、「宿泊業，飲食サービス業」が12.6日と最も少なくなっています。（表5）

表5 産業別実労働時間及び出勤日数

(単位：時間、%、日)

産 業	総実労働時間		所定外労働時間		出 勤 日 数	
	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	対前年増減率	前年差	
調 査 産 業 計	2.9	9.8	17.9	16.9	0.2	
建 設 業	8.8	15.2	58.9	20.3	0.9	
製 造 業	1.0	14.0	9.0	18.6	△ 0.1	
電気・ガス・熱供給・水道業	△ 2.4	9.3	△ 21.5	18.5	△ 0.7	
情 報 通 信 業	△ 2.9	15.3	1.9	18.2	△ 0.3	
運 輸 業， 郵 便 業	5.7	23.8	15.5	19.8	0.7	
卸 売 業， 小 売 業	0.9	6.8	21.9	17.0	0.0	
金 融 業， 保 険 業	2.1	13.6	21.0	18.1	△ 0.2	
不動産業，物品賃貸業	8.8	9.8	△ 1.4	18.6	1.0	
学術研究，専門・技術サービス業	△ 4.7	9.0	△ 29.0	17.8	△ 0.8	
宿泊業，飲食サービス業	16.8	5.0	53.0	12.6	1.3	
生活関連サービス業，娯楽業	6.0	8.5	55.8	16.1	0.2	
教育，学習支援業	5.2	14.8	38.2	16.0	0.3	
医 療， 福 祉	△ 0.3	5.7	22.4	16.5	△ 0.2	
複合サービス事業	△ 1.4	8.3	30.3	18.0	△ 0.5	
サービス業(他に分類されないもの)	2.7	7.1	△ 8.4	17.7	0.4	

3 雇用の動き

ー常用労働者0.6%の増加ー

〈常用労働者〉

常用労働者は、95万749人と前年に比べ0.6%増となっています。産業別に前年と比べると、「学術研究、専門・技術サービス業」22.9%増をはじめ、8産業で変化なし又は増加し、「電気・ガス・熱供給・水道業」14.8%減をはじめ、7産業で減少しています。

産業別構成比は、「卸売業、小売業」20.6%、次いで「医療、福祉」16.2%、「製造業」15.8%、「宿泊業、飲食サービス業」12.0%の順となり、この4産業で全体の6割以上を占めています。（表6）

〈パートタイム労働者〉

常用労働者のうちパートタイム労働者は、37万9670人で、パートタイム労働者比率は39.9%となり、前年に比べ0.9ポイント増となっています。

パートタイム労働者比率を産業別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」が84.8%と最も高く、次いで「生活関連サービス業、娯楽業」56.6%、「卸売業、小売業」51.6%の順となり、最も低かったのは、「建設業」7.6%となっています。

産業別構成比をみると、「卸売業、小売業」が26.6%と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」25.4%、「医療、福祉」16.2%、「教育、学習支援業」8.8%、「サービス業（他に分類されないもの）」6.1%の順となり、この5産業で全体の8割以上を占めています。（図2、図3、表6）

図2 産業別 常用労働者の構成比

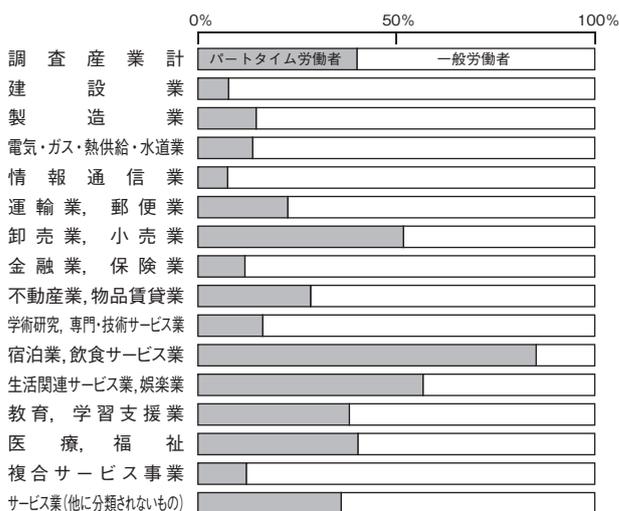


図3 パートタイム労働者比率と現金給与総額の推移

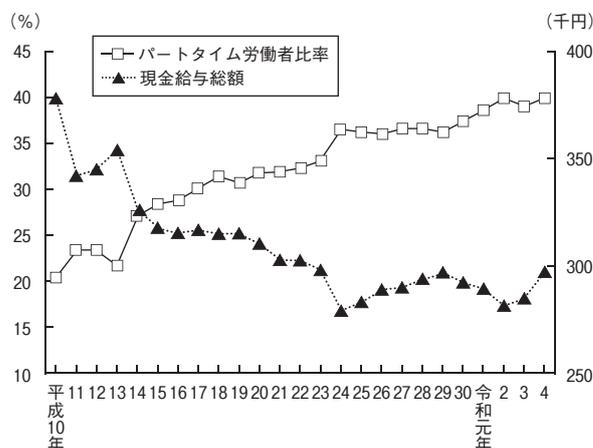


表6 産業別常用労働者及びパートタイム労働者の動き

(指数：令和2年=100) (単位：人、%)

産 業	常用労働者				パートタイム労働者		
	労働者数	雇用指数	対前年増減率	構成比	労働者数	労働者比率	構成比
調 査 産 業 計	950,749	101.8	0.6	100.0	379,670	39.9	100.0
建 設 業	27,210	99.0	△ 3.7	2.9	2,080	7.6	0.5
製 造 業	149,858	101.9	0.3	15.8	22,162	14.8	5.8
電気・ガス・熱供給・水道業	3,363	80.7	△ 14.8	0.4	458	13.7	0.1
情 報 通 信 業	12,295	96.3	△ 2.3	1.3	956	7.7	0.3
運 輸 業、 郵 便 業	48,174	89.4	△ 3.9	5.1	10,861	22.5	2.9
卸 売 業、 小 売 業	195,852	101.0	0.2	20.6	101,080	51.6	26.6
金 融 業、 保 険 業	22,732	94.3	△ 3.0	2.4	2,676	11.8	0.7
不動産業、物品賃貸業	13,989	106.3	4.5	1.5	3,949	28.3	1.0
学術研究、専門・技術サービス業	21,146	124.0	22.9	2.2	3,415	16.2	0.9
宿泊業、飲食サービス業	113,850	108.7	4.7	12.0	96,524	84.8	25.4
生活関連サービス業、娯楽業	29,047	104.0	2.3	3.1	16,431	56.6	4.3
教育、学習支援業	87,627	107.8	2.6	9.2	33,446	38.2	8.8
医 療、 福 祉	153,702	98.9	△ 1.8	16.2	61,635	40.1	16.2
複 合 サ ー ビ ス 事 業	7,396	93.2	△ 7.3	0.8	892	12.1	0.2
サービス業(他に分類されないもの)	64,511	101.2	0.0	6.8	23,105	35.8	6.1

注 構成比は、四捨五入しているため、各産業の計が100とならない場合がある。

表7 産業、性別常用労働者の1人当たり平均月間現金給与額、出勤日数、労働時間及び月間常用労働者数

	現金給与総額			きまって支給する給与			
	総 数	男	女	総 数	うち所定内給与	男	女
TL 調 査 産 業 計	297,307	378,354	215,871	245,060	227,777	306,840	182,983
D 建 設 業	397,204	442,054	265,709	340,352	316,831	378,724	227,849
E 製 造 業	407,925	475,318	252,587	324,397	295,340	374,442	209,043
F 電気・ガス・熱供給・水道業	490,529	527,786	299,859	371,512	341,629	397,049	240,822
G 情 報 通 信 業	436,191	501,838	320,718	319,303	300,190	359,212	249,103
H 運 輸 業、 郵 便 業	306,224	335,811	185,721	272,241	232,506	298,517	165,224
I 卸 売 業、 小 売 業	245,660	342,865	168,741	207,107	197,393	281,180	148,493
J 金 融 業、 保 険 業	521,741	726,157	367,991	382,730	355,317	523,265	277,027
K 不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	317,664	373,385	248,411	260,905	243,017	303,053	208,522
L 学術研究、専門・技術サービス業	426,251	539,947	272,375	326,465	309,765	405,401	219,633
M 宿 泊 業、 飲 食 サ ー ビ ス 業	100,985	120,224	85,513	95,958	89,352	112,562	82,606
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	188,461	256,652	153,698	175,753	164,660	232,250	146,951
O 教 育、 学 習 支 援 業	371,701	441,316	312,754	289,421	284,941	337,701	248,540
P 医 療、 福 祉	295,771	376,623	265,327	253,343	230,066	323,645	226,872
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	372,134	438,094	260,431	292,977	276,632	343,168	207,979
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	274,751	329,618	191,863	224,340	210,579	268,801	157,172
E09,10 食 料 品 ・ た ば こ	261,562	337,129	175,963	232,351	202,014	291,649	165,181
E11 織 維 工 業	279,495	359,024	186,145	258,037	252,341	330,562	172,909
E12 木 材 ・ 木 製 品	x	x	x	x	x	x	x
E13 家 具 ・ 装 備 品	318,750	362,766	221,096	296,892	290,724	337,015	207,874
E14 パ ル プ ・ 紙	322,382	403,665	227,898	283,653	246,571	350,946	205,431
E15 印 刷 ・ 同 関 連 業	320,231	364,164	204,685	286,384	265,007	324,910	185,059
E16,17 化 学、 石 油 ・ 石 炭	511,192	543,788	413,111	380,563	356,522	405,658	305,053
E18 プ ラ ス チ ッ ク 製 品	337,575	397,039	214,713	278,754	252,863	325,130	182,934
E19 ゴ ム 製 品	391,664	419,497	275,417	306,041	266,313	327,789	215,206
E21 窯 業 ・ 土 石 製 品	508,279	530,908	399,833	390,814	362,998	411,620	291,103
E22 鉄 鋼 業	463,972	480,169	372,989	338,195	292,031	352,476	257,970
E23 非 鉄 金 属 製 造 業	310,585	329,823	196,963	297,520	273,497	315,977	188,509
E24 金 属 製 品 製 造 業	340,349	370,481	244,690	288,700	265,658	315,043	205,070
E25 は ん 用 機 械 器 具	379,515	417,454	218,387	318,703	293,007	349,779	186,722
E26 生 産 用 機 械 器 具	481,737	507,377	327,676	385,399	344,002	406,826	256,652
E27 業 務 用 機 械 器 具	478,922	533,449	330,997	346,054	326,589	383,441	244,629
E28 電 子 ・ デ バ イ ス	524,722	631,697	310,069	381,511	354,614	455,643	232,760
E29 電 気 機 械 器 具	512,967	568,852	347,181	389,871	353,836	427,396	278,550
E30 情 報 通 信 機 械 器 具	611,556	688,853	431,869	424,733	384,341	478,459	299,839
E31 輸 送 用 機 械 器 具	508,771	533,994	329,297	383,729	331,803	402,935	247,070
E32,20 そ の 他 の 製 造 業	450,103	606,357	234,365	320,106	288,219	418,614	184,098
I-1 卸 売 業	399,971	471,444	285,753	317,812	298,574	374,514	227,200
I-2 小 売 業	186,729	262,439	141,196	164,830	158,753	222,800	129,965
M75 宿 泊 業	201,615	285,786	142,642	177,839	165,721	248,386	128,412
MS M 一 括 分	89,645	103,126	78,638	86,731	80,746	98,535	77,093
P83 医 療 業	327,613	440,656	282,910	278,795	243,925	378,109	239,521
PS P 一 括 分	258,733	296,088	245,466	223,739	213,945	255,146	212,584
R91 職 業 紹 介 ・ 派 遣 業	203,942	254,619	156,770	181,207	167,176	215,219	149,547
R92 そ の 他 の 事 業 サ ー ビ ス	269,599	327,527	191,193	211,729	194,838	260,857	145,234
RS R 一 括 分	340,930	371,395	251,326	281,987	274,171	307,744	206,228

この調査で使用している用語の定義

「現金給与総額」 賃金、給料、手当、賞与その他の名称を問わず労働の対価として使用者が労働者に支払ったもので、所得税、社会保険料、組合費、購買代金等を差し引く以前の金額であり、「きまって支給する給与」と「特別に支払われた給与」の合計額をいう。

「きまって支給する給与」 労働協約、就業規則等によって、あらかじめ定められている支給条件、算定方法によって毎月同じように支給される給与のことであり、基本給のほか家族手当、超過勤務手当等を含む。

(単位：円、日、時間)

特別に支払われた給与			出勤日数			総実労働時間		
総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
52,247	71,514	32,888	16.9	17.8	16.0	127.5	143.3	111.7
56,852	63,330	37,860	20.3	20.7	19.0	168.2	174.6	149.0
83,528	100,876	43,544	18.6	19.0	17.7	154.5	162.4	135.9
119,017	130,737	59,037	18.5	18.6	18.2	143.4	146.2	128.9
116,888	142,626	71,615	18.2	18.8	17.0	160.7	170.6	143.4
33,983	37,294	20,497	19.8	20.4	17.3	167.3	178.8	119.9
38,553	61,685	20,248	17.0	18.1	16.2	122.1	142.2	106.2
139,011	202,892	90,964	18.1	19.0	17.5	149.2	166.2	136.3
56,759	70,332	39,889	18.6	19.0	18.1	140.6	148.1	131.3
99,786	134,546	52,742	17.8	18.8	16.5	142.2	156.3	123.3
5,027	7,662	2,907	12.6	12.5	12.6	78.3	85.7	72.4
12,708	24,402	6,747	16.1	16.9	15.7	118.4	127.6	113.8
82,280	103,615	64,214	16.0	16.2	15.8	120.4	124.1	117.3
42,428	52,978	38,455	16.5	16.5	16.5	119.9	125.7	117.7
79,157	94,926	52,452	18.0	18.5	17.3	141.3	151.0	124.8
50,411	60,817	34,691	17.7	18.5	16.5	130.0	143.2	110.4
29,211	45,480	10,782	18.8	19.7	17.8	155.3	172.5	135.9
21,458	28,462	13,236	17.9	18.3	17.4	129.0	135.9	121.0
x	x	x	x	x	x	x	x	x
21,858	25,751	13,222	15.7	17.0	12.9	121.3	136.2	88.2
38,729	52,719	22,467	18.5	18.4	18.6	155.3	165.4	143.7
33,847	39,254	19,626	19.2	19.8	17.6	159.1	167.9	136.1
130,629	138,130	108,058	18.9	19.1	18.2	153.0	155.5	145.4
58,821	71,909	31,779	18.7	19.0	18.2	155.3	163.3	138.7
85,623	91,708	60,211	18.4	18.7	17.3	161.5	166.3	141.3
117,465	119,288	108,730	18.8	18.8	18.3	154.2	155.4	147.8
125,777	127,693	115,019	19.5	19.6	19.0	160.7	162.5	150.1
13,065	13,846	8,454	19.6	19.7	19.0	168.3	172.5	142.9
51,649	55,438	39,620	19.2	19.7	17.7	157.6	165.9	131.5
60,812	67,675	31,665	18.8	19.1	17.6	156.0	162.9	126.6
96,338	100,551	71,024	19.2	19.5	17.8	167.7	172.3	139.9
132,868	150,008	86,368	18.2	18.4	17.6	150.4	154.7	138.5
143,211	176,054	77,309	17.9	18.3	17.2	146.0	151.7	134.4
123,096	141,456	68,631	18.5	18.6	18.1	161.3	165.2	149.9
186,823	210,394	132,030	18.9	19.2	18.3	161.5	165.8	151.3
125,042	131,059	82,227	18.7	18.8	17.9	161.7	164.4	142.2
129,997	187,743	50,267	18.6	19.3	17.6	149.6	165.4	127.9
82,159	96,930	58,553	18.9	19.4	18.0	155.0	165.4	138.3
21,899	39,639	11,231	16.3	17.3	15.8	109.5	127.6	98.6
23,776	37,400	14,230	16.3	17.8	15.2	116.4	141.6	98.8
2,914	4,591	1,545	12.1	12.0	12.3	74.1	79.9	69.2
48,818	62,547	43,389	16.1	15.6	16.2	116.9	119.7	115.8
34,994	40,942	32,882	16.9	17.6	16.7	123.3	133.4	119.8
22,735	39,400	7,223	15.0	15.8	14.2	110.7	118.5	103.4
57,870	66,670	45,959	17.7	18.3	16.9	128.4	144.4	106.7
58,943	63,651	45,098	19.9	20.1	19.1	148.6	154.0	132.9

「特別に支払われた給与」 きまって支給する給与以外に支払われた給与のことで、夏季又は年末の賞与、3か月を超える期間で算定される通勤手当、ベースアップの差額追給及び支給事由の発生が不確定なものの総額をいう。

「出勤日数」 労働者が実際に出勤した日数で1日のうち1時間でも出勤すれば1日出勤となる。

表7 産業、性別常用労働者の1人当たり平均月間現金給与額、出勤日数、労働時間及び月間常用労働者数

	所定内労働時間			所定外労働時間			常用労働者数		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
TL 調査産業計	117.7	129.4	106.0	9.8	13.9	5.7	950,749	476,659	474,090
D 建設業	153.0	157.5	139.7	15.2	17.1	9.3	27,210	20,335	6,875
E 製造業	140.5	146.0	127.6	14.0	16.4	8.3	149,858	104,490	45,368
F 電気・ガス・熱供給・水道業	134.1	135.9	124.7	9.3	10.3	4.2	3,363	2,815	549
G 情報通信業	145.4	152.8	132.3	15.3	17.8	11.1	12,295	7,840	4,455
H 運輸業、郵便業	143.5	151.5	110.7	23.8	27.3	9.2	48,174	38,674	9,500
I 卸売業、小売業	115.3	130.8	103.0	6.8	11.4	3.2	195,852	86,501	109,351
J 金融業、保険業	135.6	146.5	127.3	13.6	19.7	9.0	22,732	9,759	12,973
K 不動産業、物品賃貸業	130.8	135.7	124.8	9.8	12.4	6.5	13,989	7,751	6,238
L 学術研究、専門・技術サービス業	133.2	145.2	117.1	9.0	11.1	6.2	21,146	12,178	8,967
M 宿泊業、飲食サービス業	73.3	78.6	69.1	5.0	7.1	3.3	113,850	50,776	63,074
N 生活関連サービス業、娯楽業	109.9	118.0	105.8	8.5	9.6	8.0	29,047	9,823	19,224
O 教育、学習支援業	105.6	106.6	104.8	14.8	17.5	12.5	87,627	40,187	47,440
P 医療、福祉	114.2	117.4	113.0	5.7	8.3	4.7	153,702	42,003	111,699
Q 複合サービス事業	133.0	140.3	120.6	8.3	10.7	4.2	7,396	4,648	2,748
R サービス業(他に分類されないもの)	122.9	133.6	106.9	7.1	9.6	3.5	64,511	38,878	25,632
E09,10 食料品・たばこ	136.8	148.4	123.6	18.5	24.1	12.3	23,491	12,470	11,022
E11 繊維工業	126.2	133.2	118.1	2.8	2.7	2.9	10,656	5,748	4,908
E12 木材・木製品	x	x	x	x	x	x	x	x	x
E13 家具・装備品	118.6	132.3	88.1	2.7	3.9	0.1	1,279	877	401
E14 パルプ・紙	138.9	146.8	129.7	16.4	18.6	14.0	4,880	2,625	2,256
E15 印刷・同関連業	147.3	154.0	129.7	11.8	13.9	6.4	7,161	5,187	1,975
E16,17 化学、石油・石炭	142.3	143.9	137.4	10.7	11.6	8.0	7,242	5,430	1,811
E18 プラスチック製品	143.2	147.8	133.7	12.1	15.5	5.0	7,885	5,315	2,569
E19 ゴム製品	137.7	138.6	133.9	23.8	27.7	7.4	494	398	96
E21 窯業・土石製品	143.7	144.0	141.9	10.5	11.4	5.9	3,733	3,089	645
E22 鉄鋼業	145.8	146.2	143.5	14.9	16.3	6.6	445	379	68
E23 非鉄金属製造業	152.3	154.7	138.0	16.0	17.8	4.9	842	722	120
E24 金属製品製造業	144.5	150.8	124.6	13.1	15.1	6.9	9,252	7,043	2,209
E25 はん用機械器具	145.7	151.2	122.4	10.3	11.7	4.2	4,274	3,455	820
E26 生産用機械器具	147.9	150.3	133.2	19.8	22.0	6.7	15,973	13,693	2,280
E27 業務用機械器具	140.3	143.6	131.3	10.1	11.1	7.2	10,137	7,409	2,728
E28 電子・デバイス	133.4	137.1	126.0	12.6	14.6	8.4	13,568	9,054	4,513
E29 電気機械器具	144.3	146.2	138.6	17.0	19.0	11.3	14,374	10,743	3,629
E30 情報通信機械器具	145.3	147.2	140.8	16.2	18.6	10.5	1,104	772	333
E31 輸送用機械器具	144.7	145.8	137.1	17.0	18.6	5.1	7,881	6,912	969
E32,20 その他の製造業	138.3	149.0	123.6	11.3	16.4	4.3	4,679	2,712	1,968
I-1 卸売業	142.0	149.3	130.3	13.0	16.1	8.0	54,206	33,291	20,915
I-2 小売業	105.0	119.2	96.5	4.5	8.4	2.1	141,647	53,211	88,436
M75 宿泊業	108.5	130.0	93.5	7.9	11.6	5.3	11,536	4,761	6,776
MS M 一括分	69.4	73.3	66.1	4.7	6.6	3.1	102,313	46,015	56,298
P83 医療業	110.4	111.2	110.1	6.5	8.5	5.7	82,546	23,329	59,217
PS P 一括分	118.6	125.3	116.3	4.7	8.1	3.5	71,157	18,674	52,483
R91 職業紹介・派遣業	103.3	107.8	99.1	7.4	10.7	4.3	14,260	6,907	7,354
R92 他の事業サービス	119.5	131.6	103.1	8.9	12.8	3.6	32,528	18,723	13,805
RS R 一括分	144.9	149.7	131.1	3.7	4.3	1.8	17,723	13,248	4,474

「総実労働時間」 労働者が実際に労働した時間で、「所定内労働時間」と「所定外労働時間」の合計をいう。

「所定内労働時間」 就業規則等で定められた始業時刻と終業時刻の間の休憩時間を除いた実労働時間のことをいう。

「所定外労働時間」 早出、残業、休日出勤等による実労働時間のことをいう。

(つづき)

(単位：時間、人)

パートタイム労働者数			増加常用労働者数			減少常用労働者数		
総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
379,670	121,729	257,941	19,028	9,167	9,861	19,394	9,064	10,330
2,080	382	1,698	268	172	96	418	193	225
22,162	5,236	16,926	1,705	996	710	1,598	970	629
458	195	263	24	19	5	21	14	7
956	154	802	153	52	101	180	67	113
10,861	5,825	5,036	583	397	186	583	404	179
101,080	27,423	73,657	3,401	1,482	1,919	3,491	1,555	1,937
2,676	298	2,378	364	173	191	447	207	240
3,949	1,786	2,163	261	144	117	407	226	181
3,415	572	2,843	269	160	108	339	166	173
96,524	40,257	56,267	4,639	2,402	2,237	4,412	2,239	2,173
16,431	4,445	11,986	858	351	508	579	227	353
33,446	13,457	19,989	2,412	1,162	1,250	2,268	1,078	1,190
61,635	12,797	48,838	2,557	770	1,787	3,279	1,048	2,231
892	136	756	121	65	56	163	96	67
23,105	8,767	14,338	1,414	822	592	1,208	575	633
8,809	2,487	6,322	424	162	263	380	152	228
2,287	361	1,926	82	42	40	74	49	25
x	x	x	x	x	x	x	x	x
30	-	30	5	-	4	15	15	-
1,144	73	1,071	65	9	56	90	20	70
1,147	338	809	44	31	13	42	34	8
262	9	253	76	46	30	67	49	18
1,518	227	1,291	76	46	30	101	59	42
28	-	28	5	3	2	4	3	1
341	182	159	9	8	2	12	11	1
7	3	4	1	1	-	4	3	-
130	85	45	15	13	2	10	6	4
1,048	247	801	102	78	24	72	40	32
471	116	355	45	28	18	49	40	9
636	264	372	217	165	52	197	150	47
843	220	623	71	51	20	65	43	22
1,335	179	1,156	187	120	67	183	119	65
785	242	543	112	67	44	109	78	31
45	2	43	3	3	1	7	6	1
103	68	35	103	99	4	87	81	6
1,173	112	1,061	61	23	38	28	8	19
7,567	2,074	5,493	864	404	460	728	422	306
93,513	25,349	68,164	2,538	1,079	1,459	2,764	1,133	1,631
6,488	1,709	4,779	298	109	189	262	78	184
90,036	38,548	51,488	4,341	2,293	2,048	4,150	2,161	1,989
31,844	7,038	24,806	1,398	422	977	1,990	716	1,275
29,792	5,759	24,033	1,159	348	811	1,288	332	956
6,372	2,256	4,116	554	274	280	463	166	297
14,173	5,051	9,122	571	375	196	429	261	168
2,561	1,461	1,100	289	173	116	316	149	168

「常用労働者」 期間を定めず又は1か月を超える期間を定めて雇われている者のことをいう。また、理事・重役等法人の役員や事業主の家族である従業者であっても、常時事業所に勤務して毎月給与の支払いを受けている者は含む。

「パートタイム労働者」 常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者及び1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者のことをいう。

表8 名目賃金（現金給与総額・きまって支給する給与）・総実労働時間・所定外労働時間・常用雇用の指数
5年間の推移

(令和2年=100)

区 分		調 査 産 業 計	建 設 業	製 造 業	電 気・ ガ ス・ 熱 供 給・ 水 道 業	情 報 通 信 業	運 輸 業、 郵 便 業	卸 売 業、 小 売 業	金 融 業、 保 険 業	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	学 術 研 究、 専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	宿 泊 業、 飲 食 サ ー ビ ス 業	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	教 育、 学 習 支 援 業	医 療、 福 祉	複 合 サ ー ビ ス 業	サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い の 的)
現金給与総額	30	103.7	101.3	104.0	123.8	90.7	109.9	112.5	89.7	121.0	92.8	110.4	126.3	98.7	104.0	102.0	85.4
	令和元年	102.7	97.2	104.9	105.6	96.4	103.9	103.2	93.9	109.9	102.2	114.2	134.0	100.5	102.7	102.6	91.9
	2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	3	101.2	92.3	105.5	112.0	103.8	87.4	106.7	108.8	105.6	102.7	89.7	99.6	99.3	104.6	101.1	90.2
	4	105.6	100.6	113.0	107.2	104.5	95.0	112.5	115.7	124.6	103.7	90.4	103.1	108.4	100.5	100.9	96.7
きまって支給する給与	30	102.9	99.1	102.8	124.9	92.6	110.6	108.6	89.1	118.6	98.2	107.0	128.0	99.4	99.8	104.1	90.1
	令和元年	102.5	94.6	105.2	111.5	101.4	104.0	102.1	90.9	107.4	102.8	112.1	130.8	101.5	100.9	104.4	94.2
	2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	3	100.9	91.7	104.3	111.3	100.0	91.3	105.6	101.3	107.2	102.2	88.8	101.9	101.6	104.8	102.1	91.4
	4	103.3	98.6	110.5	110.2	95.8	99.7	108.2	106.4	120.2	98.8	89.1	104.7	109.3	98.7	102.3	94.5
総実労働時間	30	109.5	114.5	105.9	110.7	90.8	109.2	112.6	103.0	122.0	95.9	122.2	120.5	92.4	108.3	107.4	108.2
	令和元年	105.7	106.9	103.7	107.6	96.4	101.3	103.9	99.8	110.3	101.9	124.2	116.4	101.9	105.7	103.7	106.1
	2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	3	100.4	96.9	103.3	106.6	99.1	100.4	103.7	103.2	100.4	100.3	84.7	96.2	110.7	100.4	98.9	96.5
	4	103.3	105.4	104.3	104.0	96.2	106.1	104.6	105.4	109.2	95.6	98.9	102.0	116.5	100.1	97.5	99.1
所定外労働時間	30	127.8	187.6	130.8	138.8	103.1	122.6	163.4	105.4	153.1	64.0	119.0	204.9	58.8	116.5	124.9	142.0
	令和元年	110.7	127.1	121.0	101.7	94.9	100.3	104.1	113.2	113.4	86.8	137.5	128.3	61.8	120.0	137.2	130.6
	2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	3	109.7	98.4	126.8	136.1	103.2	98.0	111.7	118.3	124.2	101.9	70.7	133.2	144.7	96.3	74.7	103.9
	4	129.3	156.4	138.2	106.8	105.2	113.2	136.2	143.1	122.5	72.3	108.2	207.5	200.0	117.9	97.3	95.2
常用雇用	30	96.9	94.6	101.3	107.5	95.2	97.0	100.0	101.2	99.3	127.9	96.6	101.0	71.4	97.8	103.4	95.0
	令和元年	100.9	95.4	103.4	111.3	95.4	102.6	100.5	101.9	94.1	103.5	104.7	98.4	99.3	99.7	101.7	96.4
	2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	3	101.2	102.8	101.6	94.7	98.6	93.0	100.8	97.2	101.7	100.9	103.8	101.7	105.1	100.7	100.5	101.2
	4	101.8	99.0	101.9	80.7	96.3	89.4	101.0	94.3	106.3	124.0	108.7	104.0	107.8	98.9	93.2	101.2

京都府における労働者 1 人当たりのきまって支給する給与額の推移

(平成30年～令和4年 5年間)

(単位：円)

年	きまって支給する給与		所定内給与 対前年 増減 比率
		うち所定内給与	
平成 30年	242,246	224,369	-1.55%
令和 元年	243,213	225,996	0.73%
令和 2年	237,246	222,199	-1.68%
令和 3年	239,296	224,045	0.83%
令和 4年	245,060	227,777	1.67%

資料出所：毎月勤労統計調査 表7（事業場規模5人以上）

○「きまって支給する給与」

労働協約、就業規則等によって、あらかじめ定められている支給条件、算定方法によって毎月同じように支給される給与のことであり、基本給のほか家族手当、超過勤務手当等を含む。

・「所定内給与」

きまって支給する給与のうち、所定外給与（超過労働給与）以外の給与。

・「所定外給与（超過労働給与）」

きまって支給する給与のうち、所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与。時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当のこと。

京都府における
短時間労働者の1時間当たりの所定内給与額の推移
(平成30年～令和4年 5年間)

	全体			男			女		
	時間給 (円)	対前年比 増減率	年齢 (歳) 勤続年数 (年)	時間給 (円)	対前年比 増減率	年齢 (歳) 勤続年数 (年)	時間給 (円)	対前年比 増減率	年齢 (歳) 勤続年数 (年)
平成30年	1,404	-3.84%	42.7 5.3	1,706	-12.51%	40.0 4.6	1,254	2.53%	44.0 5.7
令和元年	1,489	6.05%	42.9 5.2	1,908	11.84%	38.4 4.2	1,292	3.03%	45.1 5.7
令和2年	1,546	3.83%	44.9 6.1	1,794	-5.97%	41.1 5.0	1,437	11.22%	46.6 6.6
令和3年	1,566	1.29%	44.9 6.2	1,967	9.64%	42.9 5.3	1,404	-2.30%	45.7 6.5
令和4年	1,447	-7.60%	44.0 6.2	1,674	-14.90%	40.7 5.3	1,356	-3.42%	45.3 6.5

資料出所：賃金構造基本統計調査（短時間労働者）都道府県別第1表
（企業規模10名以上全産業平均）

「1時間当たり賃金」

各労働者ごとに賃金を所定内実労働時間数で除したものを平均した額をいう。

「短時間労働者」

同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者をいう。

「賃金」

6月分の所定内給与額の平均をいう。

「所定内給与額」とは、労働契約等であらかじめ定められている支給条件、算定方法により6月分として支給された現金給与額（きまって支給する現金給与額）のうち、超過労働給与額（時間外勤務手当、深夜勤務手当、休日出勤手当、宿日直手当、交替手当として支給される給与をいう。）を差し引いた額で、所得税等を控除する前の額をいう。

京都府における
短時間労働者の1時間当たりの所定内給与額の推移
 (平成30年～令和4年 5年間) (教育・学習支援と医療・福祉を除いた参考値)

	全体			男			女		
	時間給 (円)	対前年比 増減率	年齢 (歳) 勤続年数 (年)	時間給 (円)	対前年比 増減率	年齢 (歳) 勤続年数 (年)	時間給 (円)	対前年比 増減率	年齢 (歳) 勤続年数 (年)
平成30年	1,052		41.8 5.3	1,091		38.7 4.5	1,034		43.3 5.8
令和元年	1,080	2.64%	40.7 5.1	1,114	2.16%	35.6 3.9	1,063	2.81%	43.3 5.7
令和2年	1,273	17.85%	42.8 6.0	1,252	12.41%	38.2 4.7	1,282	20.55%	45.0 6.6
令和3年	1,288	1.18%	44.1 6.1	1,329	6.09%	42.1 5.0	1,271	-0.84%	45.0 6.4
令和4年	1,170	-9.20%	41.9 5.9	1,176	-11.48%	38.4 4.9	1,168	-8.13%	43.5 6.2

資料出所：賃金構造基本統計調査 (短時間労働者)都道府県別第1表
 (企業規模10名以上全産業平均)

「1時間当たり賃金」

各労働者ごとに賃金を所定内実労働時間数で除したものを平均した額をいう。

「短時間労働者」

同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者をいう。

「賃金」

6月分の所定内給与額の平均をいう。

「所定内給与額」とは、労働契約等であらかじめ定められている支給条件、算定方法により6月分として支給された現金給与額(きまって支給する現金給与額)のうち、超過労働給与額(時間外勤務手当、深夜勤務手当、休日出勤手当、宿日直手当、交替手当として支給される給与をいう。)を差し引いた額で、所得税等を控除する前の額をいう。

新規学卒者の賃金の推移（全国） （平成30年～令和4年 5年間）

	大 学 卒		高 校 卒	
	(単位：千円)	対前年比	(単位：千円)	対前年比
平成 30 年	219.8	1.81%	173.9	1.22%
令和 元 年	219.9	0.05%	176.4	1.44%
令和 2 年	226.0	2.77%	177.7	0.74%
令和 3 年	225.4	-0.27%	179.7	1.13%
令和 4 年	228.5	1.38%	181.2	0.83%

資料出所：令和4年賃金構造基本統計調査の概況（令和5年3月17日厚生労働省公表）

- * 賃金は、6月分の所定内給与額の平均をいう。
「所定内給与額」とは、労働契約等であらかじめ定められている支給条件、算定方法により6月分として支給された現金給与額（きまって支給する現金給与額）のうち、超過労働給与額（時間外勤務手当、深夜勤務手当、休日出勤手当、宿日直手当、交替手当として支給される給与をいう。）を差し引いた額で、所得税等を控除する前の額である。

京都府内の中途採用者の採用時賃金情報

(平成31年～令和5年 1月～3月期比較)

	平均額(単位円)	対前年同期比(単位円、%)	
平成31年1月～3月	236,000	4,000	1.72%
令和2年1月～3月	239,000	3,000	1.27%
令和3年1月～3月	235,000	-4,000	-1.67%
令和4年1月～3月	245,000	10,000	4.26%
令和5年1月～3月	251,000	6,000	2.45%

(注)

- 1 京都労働局管内のハローワークにおける雇用保険の加入データに基づき、雇用形態が常用の者(日雇、パート、季節労働、臨時、新規学卒者を除く)を対象とし、採用時の賃金を集計したもの。
- 2 賃金は雇用保険被保険者資格取得届の賃金月額欄に記入された賃金額を基礎として平均値を算出し、千円単位で表示。
- 3 4半期毎に取りまとめているが、各年の1月～3月期について比較したもの。

求人募集賃金・求職者希望賃金情報

京都労働局

令和5年4月分

(単位:円)

		常 用			常 用 的 パ ー ト		
		求人募集賃金		求職者 希望賃金	求人募集賃金		求職者 希望賃金
		上限平均	下限平均		上限平均	下限平均	
合 計		274,664	208,366	230,143	1,265	1,145	1,093
職 業 別	管理的職業従事者	307,647	239,039	297,941	1,175	1,160	2,094
	専門的・技術的職業従事者	302,997	223,326	267,353	1,569	1,356	1,448
	事務従事者	235,392	191,566	208,906	1,150	1,036	1,031
	販売従事者	285,340	214,498	249,226	1,850	1,751	1,031
	サービス職業従事者	247,751	199,755	223,930	1,177	1,058	1,027
	保安職業従事者	213,138	190,430	177,353	1,110	1,029	1,000
	農林漁業従事者	292,293	206,521	225,556	1,194	1,075	986
	生産工程従事者	274,121	196,530	213,402	1,114	1,014	1,017
	輸送・機械運転従事者	274,922	221,929	262,961	1,167	1,081	1,026
	建設・採掘従事者	345,681	221,808	264,928	1,687	1,263	1,033
	運搬・清掃・包装等従事者	243,694	202,308	206,225	1,083	1,027	984
年 齢 別	24歳以下	273,920	208,238	200,216	1,265	1,143	1,004
	25～34歳	274,124	208,336	223,014	1,266	1,144	1,083
	35～44歳	275,913	208,766	252,410	1,266	1,144	1,101
	45～54歳	277,637	209,248	236,704	1,266	1,144	1,095
	55歳以上	271,615	207,059	226,375	1,262	1,147	1,098

(注) 1 令和5年4月以降分の職種は、平成21年12月改定の「日本標準職業分類」に基づく。

2 「求人募集賃金」は、1か月間に受理した求人賃金(「常用」については基本給＋定期的に支払われる手当、時間外手当含まず。「常用的パート」については基本給。)の平均値です。

3 「求職者希望賃金」は、1か月間に新たに求職申込をした人の希望賃金の平均値です。

求人募集賃金・求職者希望賃金情報

ハローワーク南部5所

(京都西陣所、京都七条所、伏見所、宇治所、京都田辺所)

令和5年4月分

(単位:円)

		常 用			常 用 的 パ ー ト		
		求人募集賃金		求職者	求人募集賃金		求職者
		上限平均	下限平均	希望賃金	上限平均	下限平均	希望賃金
合 計		274,920	209,596	234,402	1,285	1,162	1,105
職 業 別	管理的職業従事者	306,807	244,739	297,941	1,175	1,160	2,207
	専門的・技術的職業従事者	300,525	223,725	271,066	1,583	1,368	1,449
	事務従事者	235,092	192,265	212,194	1,159	1,039	1,038
	販売従事者	286,985	216,795	251,308	2,110	1,997	1,041
	サービス職業従事者	249,959	201,842	230,495	1,180	1,063	1,034
	保安職業従事者	211,879	191,566	176,061	1,089	1,031	1,009
	農林漁業従事者	306,501	209,947	220,952	1,251	1,107	984
	生産工程従事者	279,184	198,495	216,680	1,128	1,020	1,034
	輸送・機械運転従事者	272,762	221,114	267,899	1,160	1,076	1,027
	建設・採掘従事者	354,020	225,431	274,828	1,752	1,289	1,046
	運搬・清掃・包装等従事者	245,699	203,956	209,528	1,089	1,030	987
年 齢 別	24歳以下	274,137	209,509	202,299	1,285	1,160	1,012
	25～34歳	274,437	209,562	228,411	1,286	1,160	1,102
	35～44歳	276,373	210,012	260,343	1,286	1,161	1,129
	45～54歳	277,843	210,477	242,026	1,286	1,161	1,116
	55歳以上	271,639	208,215	230,885	1,281	1,165	1,107

(注) 1 令和5年4月以降分の職種は、平成21年12月改定の「日本標準職業分類」に基づく。

2 「求人募集賃金」は、1か月間に受理した求人賃金(「常用」については基本給+定期的に支払われる手当、時間外手当含まず。「常用的パート」については基本給。)の平均値です。

3 「求職者希望賃金」は、1か月間に新たに求職申込をした人の希望賃金の平均値です。

求人募集賃金・求職者希望賃金情報

ハローワーク北部3所
(福知山所、舞鶴所、峰山所)

令和5年4月分

(単位:円)

		常 用			常 用 的 パ ー ト		
		求人募集賃金		求職者	求人募集賃金		求職者
		上限平均	下限平均	希望賃金	上限平均	下限平均	希望賃金
合 計		273,374	202,183	199,188	1,154	1,052	1,027
職 業 別	管理的職業従事者	310,000	223,080	—	—	—	968
	専門的・技術的職業従事者	317,661	220,959	226,000	1,472	1,270	1,439
	事務従事者	237,359	186,981	173,971	1,091	1,014	987
	販売従事者	278,543	205,008	204,667	1,058	998	966
	サービス職業従事者	233,356	186,155	187,727	1,157	1,033	981
	保安職業従事者	220,305	183,961	220,000	1,172	1,020	961
	農林漁業従事者	219,473	188,963	241,667	1,031	983	992
	生産工程従事者	254,711	189,001	203,977	1,035	984	976
	輸送・機械運転従事者	284,409	225,510	246,341	1,219	1,117	1,022
	建設・採掘従事者	322,042	211,538	212,727	968	968	910
	運搬・清掃・包装等従事者	233,127	193,628	187,297	1,047	1,008	971
年 齢 別	24歳以下	272,601	202,090	192,623	1,152	1,051	979
	25～34歳	272,959	202,247	195,360	1,155	1,052	1,026
	35～44歳	273,384	202,341	205,217	1,153	1,052	990
	45～54歳	276,407	203,104	204,848	1,153	1,052	995
	55歳以上	271,796	200,880	194,568	1,153	1,051	1,049

- (注) 1 令和5年4月以降分の職種は、平成21年12月改定の「日本標準職業分類」に基づく。
- 2 「求人募集賃金」は、1か月間に受理した求人賃金(「常用」については基本給＋定期的に支払われる手当、時間外手当含まず。「常用的パート」については基本給。)の平均値です。
- 3 「求職者希望賃金」は、1か月間に新たに求職申込をした人の希望賃金の平均値です。



政府統計

報道関係者 各位

令和5年3月17日

【照会先】政策統括官付参事官付賃金福祉統計室

室長 角井 伸一

室長補佐 野々部 恵美子

賃金第一係

(代表電話) 03(5253)1111(内線7656,7634)

(直通電話) 03(3595)3147

「令和4年賃金構造基本統計調査」の結果を公表します

厚生労働省では、このほど「令和4年賃金構造基本統計調査」の結果を取りまとめましたので公表します。

「賃金構造基本統計調査」は、全国の主要産業に雇用される労働者の賃金の実態を、雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにすることを目的として、毎年6月分の賃金等について7月に調査を実施しています。

今回公表する内容は、全国及び都道府県別の賃金について、調査客体として抽出された78,589事業所のうち有効回答を得た55,427事業所から、10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所(48,371事業所)について集計したものです。

<調査結果のポイント>

1 一般労働者(短時間労働者以外の常用労働者)の賃金(月額)^(注1)

男女計 311,800円(前年比1.4%増)(年齢43.7歳、勤続年数12.3年)

男性 342,000円(同 1.4%増)(年齢44.5歳、勤続年数13.7年)

女性 258,900円(同 2.1%増)(年齢42.3歳、勤続年数9.8年)

※ 男女間賃金格差(男=100)75.7(前年差0.5ポイント上昇)

【6頁・第1表、7頁・第2表】

2 短時間労働者^(注2)の賃金(1時間あたり)^(注1)

男女計 1,367円(前年比1.2%減)(年齢46.3歳、勤続年数6.5年)

男性 1,624円(同 0.4%減)(年齢43.9歳、勤続年数5.6年)

女性 1,270円(同 1.6%減)(年齢47.2歳、勤続年数6.9年)

【16頁・第10表】

(注1) 6月分として支払われた所定内給与額の平均値(1は月額、2は時間額)。

(注2) 同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない常用労働者をいう。

詳細は、別添概況をご覧ください。

令和5年3月17日

【照会先】政策統括官付参事官付賃金福祉統計室

室長 角井 伸一

室長補佐 野々部 恵美子

賃金第一係

(代表電話) 03(5253)1111(内線 7656, 7634)

(直通電話) 03(3595)3147

令和4年賃金構造基本統計調査の概況

目 次	
調査の概要	1 頁
利用上の注意	3 頁
主な用語の定義	4 頁
結果の概要	1 一般労働者の賃金
	(1) 賃金の推移 6 頁
	(2) 性別にみた賃金 7 頁
	(3) 学歴別にみた賃金 8 頁
	(4) 企業規模別にみた賃金 9 頁
	(5) 産業別にみた賃金 10 頁
	(6) 雇用形態別にみた賃金 12 頁
	(7) 役職別にみた賃金 14 頁
	(8) 在留資格区分別にみた賃金 14 頁
	(9) 新規学卒者の学歴別にみた賃金 15 頁
	(10) 都道府県別にみた賃金 15 頁
	2 短時間労働者の賃金
	(1) 性別にみた賃金 16 頁
	(2) 企業規模別にみた賃金 17 頁
	(3) 産業別にみた賃金 17 頁
統計表	18 頁

令和4年賃金構造基本統計調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載しています。

アドレス (https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/chinginkouzou_a.html)

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計「賃金構造基本統計」の作成を目的とする統計調査であり、主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにするものである。

2 調査の範囲

(1) 地域

日本全国（ただし、一部島しょ部を除く。）

(2) 産業

日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく16大産業〔「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（外国公務を除く。）〕

(3) 事業所

事業所母集団データベース（令和元年次フレーム）の事業所を母集団として、上記(2)に掲げる産業に属し、5人以上の常用労働者を雇用する民営事業所（5～9人の事業所については企業規模が5～9人の事業所に限る。）及び10人以上の常用労働者を雇用する公営事業所から、都道府県、産業及び事業所規模別に無作為抽出した78,589事業所を客体とした。

3 調査事項

事業所の属性及び雇用形態別労働者数、企業全体の常用労働者数、労働者の性、雇用形態、就業形態、最終学歴、新規学卒者への該当性、年齢、勤続年数、役職、職種、経験年数、実労働日数、所定内実労働時間数、超過実労働時間数、きまって支給する現金給与額、超過労働給与額、令和3年1月から令和3年12月までの1年間の賞与、期末手当等特別給与額、在留資格

4 調査の時期

令和4年6月分の賃金等（賞与、期末手当等特別給与額については令和3年1月から令和3年12月までの1年間）について、令和4年7月に調査を行った。

5 調査の方法

調査票の配布は、複数の調査事業所を有し、これらの事業所の報告を一括して行うことを厚生労働大臣が指定する企業（以下「一括調査企業」という。）にあっては厚生労働省が業務を委託する民間事業者（以下「民間事業者」という。）から、一括調査企業に属する調査事業所以外の調査事業所（以下「一括調査企業以外の事業所」という。）にあっては厚生労働省から、それぞれ郵送することにより行った。

調査票の回収は、（ア）記入済みの調査票を郵送する方式、（イ）インターネットを利用したオンライン報告方式、（ウ）調査票の様式により記入した光ディスクを郵送する方式のうちいずれかの方法により、以下のとおり回収した。

- (1) 一括調査企業
(ア) 及び(ウ)については民間事業者が、(イ)については厚生労働省が回収した。
- (2) 一括調査企業以外の事業所
(ア) 及び(ウ)については都道府県労働局又は労働基準監督署が郵送により回収した。
ただし、一部の事業所については、都道府県労働局若しくは労働基準監督署の職員又は統計調査員が訪問し、回収した。(イ)については厚生労働省が回収した。

6 集計・推計方法

都道府県、産業、事業所規模ごとに復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した労働者数の加重平均により賃金等を算出した。

7 調査系統

- (1) 一括調査企業
 - (ア) 調査票の配布
厚生労働省 — 民間事業者 — 報告者
 - (イ) 調査票の回収
(オンライン調査以外)
厚生労働省 — 民間事業者 — 報告者
 - (オンライン調査)
厚生労働省 — 報告者
- (2) 一括調査企業以外の事業所
 - (ア) 調査票の配布
厚生労働省 — 報告者
 - (イ) 調査票の回収
(オンライン調査以外)
厚生労働省 — 都道府県労働局 — (労働基準監督署) — (調査員・職員) — 報告者
 - (オンライン調査)
厚生労働省 — 報告者

8 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

調査対象数：78,589 事業所 有効回答数：55,427 事業所 有効回答率：70.5%

なお、本概況では、有効回答を得た55,427事業所のうち、10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所(48,371事業所)について集計した。

利用上の注意

- 1 本概況に用いている「賃金」は、令和4年6月分として支払われた所定内給与額の平均をいう。
- 2 賃金カーブとは、年齢（階級）とともに変化する賃金の状況をグラフで表したものをいう。
- 3 年齢階級別の図の線上の●印は賃金のピークを示す。
- 4 統計表に用いている符号等
「*」は、調査回答数が少ない等、利用に際し注意を要する場合を示す。
「…」は、計数を表章することが不適当な場合を示す。
「-」は、該当する数値がない場合を示す。
- 5 本概況では、10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所について、次の要件を満たす常用労働者を集計している。
 - (1) 調査対象期日の令和4年6月30日（給与締切日の定めがある場合には、6月における最終給与締切日）現在において、年齢が満15歳以上のもの。
 - (2) 令和4年6月分の給与の算定期間（例えば、毎月25日が給与締切日であれば、5月26日～6月25日の期間、給与締切日がない場合は、6月1日～6月30日の期間）中に、実労働日数が18日以上であって、1日当たりの所定内実労働時間数が5時間以上のもの（ただし、短時間労働者については、1日以上であって、1日当たり1時間以上9時間未満のもの。）。
 - (3) 令和4年6月分の所定内給与額が50.0千円以上のもの（ただし、短時間労働者については、1時間当たり所定内給与額が400円以上のもの。）。

主な用語の定義

「常用労働者」

次のいずれかに該当する労働者をいう。

- (1) 期間を定めずに雇われている労働者
- (2) 1か月以上の期間を定めて雇われている労働者

「賃金」

本概況に用いている「賃金」は、調査実施年6月分の所定内給与額の平均をいう。

「所定内給与額」とは、労働契約等であらかじめ定められている支給条件、算定方法により6月分として支給された現金給与額（きまって支給する現金給与額）のうち、超過労働給与額（①時間外勤務手当、②深夜勤務手当、③休日出勤手当、④宿日直手当、⑤交替手当として支給される給与をいう。）を差し引いた額で、所得税等を控除する前の額をいう。

「1時間あたり賃金」

短時間労働者について、労働者ごとに賃金を所定内実労働時間数で除したものを平均した額をいう。

「企業規模」

調査労働者の属する企業の全常用労働者数の規模をいい、本概況では、常用労働者1,000人以上を「大企業」、100～999人を「中企業」、10～99人を「小企業」に区分している。

「就業形態」

常用労働者を「一般労働者」と「短時間労働者」に区分している。

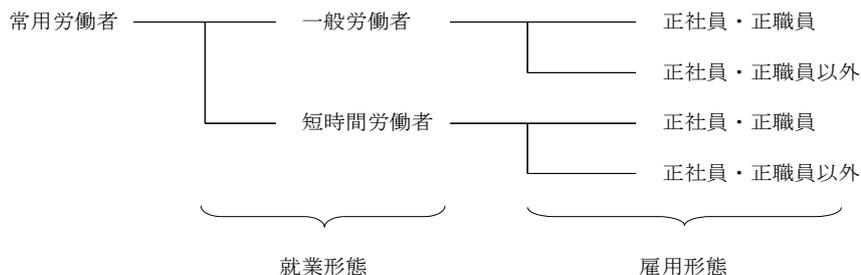
「一般労働者」とは、「短時間労働者」に該当しない通常の所定労働時間・日数の労働者をいう。

「短時間労働者」とは、同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者をいう。

「雇用形態」

常用労働者を「正社員・正職員」と「正社員・正職員以外」に区分している。

「正社員・正職員」とは、事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正職員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。



「年齢」

調査対象期日現在の満年齢の平均をいう。

「勤続年数」

労働者がその企業に雇い入れられてから調査対象期日までに勤続した年数の平均をいう。

「役職」

一般労働者のうち、雇用期間の定めのない者について、役職者を「部長級」、「課長級」、「係長級」等の階級に区分し、役職者以外の者を「非役職者」としている。

「在留資格区分」

常用労働者のうち外国人労働者について、出入国管理及び難民認定法に定める在留資格に基づき、以下のとおり区分している。ただし、特別永住者及び外交又は公用の在留資格をもって在留する者を除く。

在留資格区分	含まれる在留資格
専門的・技術的分野（特定技能を除く）	教授、芸術、宗教、報道、高度専門職、経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、企業内転勤、介護、興行、技能
特定技能	特定技能1号、特定技能2号
身分に基づくもの	永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者
技能実習	技能実習
留学（資格外活動）	留学
その他（特定活動及び留学以外の資格外活動）	文化活動、短期滞在、研修、家族滞在、特定活動

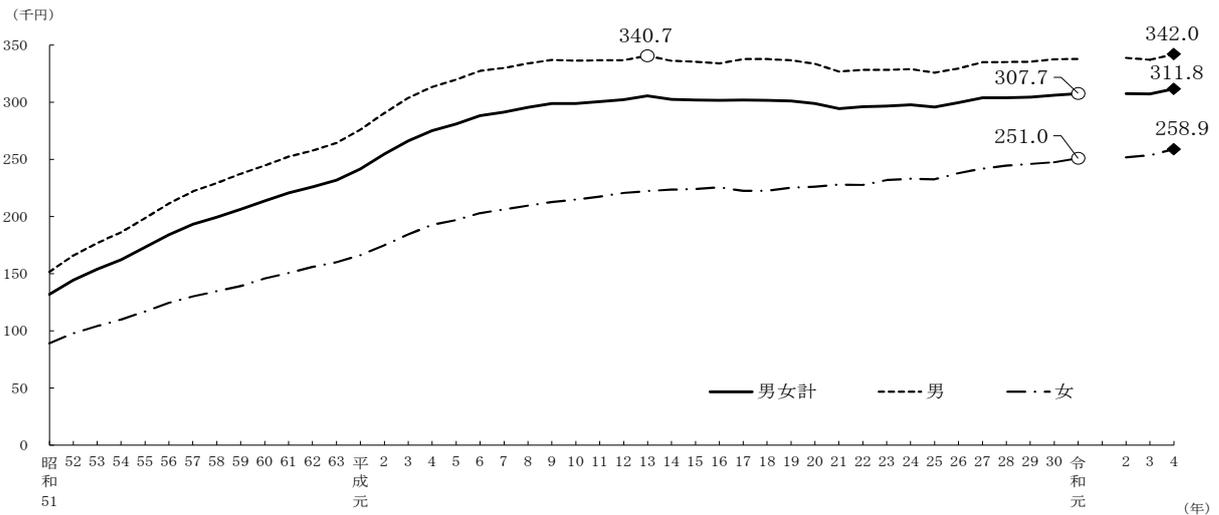
結果の概要

1 一般労働者の賃金

(1) 賃金の推移

賃金は、男女計 311.8 千円、男性 342.0 千円、女性 258.9 千円となっている。
男女間賃金格差（男＝100）は、75.7 となっている。（第1図、第1表）

第1図 性別賃金の推移



注：平成30年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。
令和2年より有効回答率を考慮した推計方法に変更している。

線上の○印は令和元年以前における賃金のピークを、◆印は本概況での公表値を示す。

第1表 性別賃金、対前年増減率及び男女間賃金格差、対前年差の推移

年 ¹⁾	男女計		男		女		男女間賃金格差 (男=100)	対前年差 ²⁾ (ポイント)
	賃金 (千円)	対前年 増減率 ²⁾ (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 ²⁾ (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 ²⁾ (%)		
平成 13 (2001) 年	305.8	1.2	340.7	1.2	222.4	0.8	65.3	-0.2
14 (2002)	302.6	-1.0	336.2	-1.3	223.6	0.5	66.5	1.2
15 (2003)	302.1	-0.2	335.5	-0.2	224.2	0.3	66.8	0.3
16 (2004)	301.6	-0.2	333.9	-0.5	225.6	0.6	67.6	0.8
17 (2005)	302.0	0.1	337.8	1.2	222.5	-1.4	65.9	-1.7
18 (2006)	301.8	-0.1	337.7	0.0	222.6	0.0	65.9	0.0
19 (2007)	301.1	-0.2	336.7	-0.3	225.2	1.2	66.9	1.0
20 (2008)	299.1	-0.7	333.7	-0.9	226.1	0.4	67.8	0.9
21 (2009)	294.5	-1.5	326.8	-2.1	228.0	0.8	69.8	2.0
22 (2010)	296.2	0.6	328.3	0.5	227.6	-0.2	69.3	-0.5
23 (2011)	296.8	0.2	328.3	0.0	231.9	1.9	70.6	1.3
24 (2012)	297.7	0.3	329.0	0.2	233.1	0.5	70.9	0.3
25 (2013)	295.7	-0.7	326.0	-0.9	232.6	-0.2	71.3	0.4
26 (2014)	299.6	1.3	329.6	1.1	238.0	2.3	72.2	0.9
27 (2015)	304.0	1.5	335.1	1.7	242.0	1.7	72.2	0.0
28 (2016)	304.0	0.0	335.2	0.0	244.6	1.1	73.0	0.8
29 (2017)	304.3	0.1	335.5	0.1	246.1	0.6	73.4	0.4
30 (2018)	306.2	0.6	337.6	0.6	247.5	0.6	73.3	-0.1
令和 元 (2019)	307.7	0.5	338.0	0.1	251.0	1.4	74.3	1.0
*令和 元 (2019) 年 ²⁾	306.0	...	336.1	...	249.8	...	74.3	...
2 ²⁾ (2020)	307.7	0.6	338.8	0.8	251.8	0.8	74.3	0.0
3 (2021)	307.4	-0.1	337.2	-0.5	253.6	0.7	75.2	0.9
4 (2022)	311.8	1.4	342.0	1.4	258.9	2.1	75.7	0.5

注：1) 平成30年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

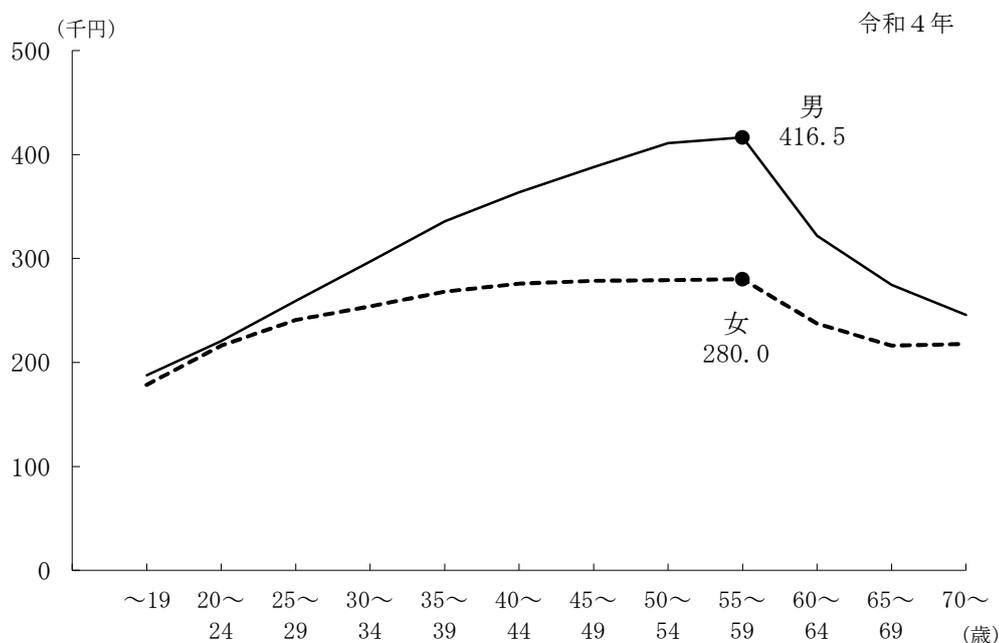
2) 令和2年より有効回答率を考慮した推計方法に変更しているため、令和2年の対前年増減率及び対前年差(ポイント)は、同じ推計方法で集計した令和元年の数値を基に算出している。

「*令和元(2019)年²⁾」は、令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を参考として掲載したものである。

(2) 性別にみた賃金

男女別に賃金カーブをみると、男性では、年齢階級が高くなるにつれて賃金も高く、55～59歳で416.5千円（20～24歳の賃金を100とすると188.9）と賃金がピークとなり、その後下降している。女性も、55～59歳の280.0千円（同129.4）がピークとなっているが、男性に比べ賃金の上昇が緩やかとなっている。（第2図、第2表）

第2図 性、年齢階級別賃金



第2表 性、年齢階級別賃金、対前年増減率及び年齢階級間賃金格差

年齢階級	男女計			男			女		
	賃金 (千円)	対前年増減率 (%)	年齢階級間賃金格差 (20～24歳=100)	賃金 (千円)	対前年増減率 (%)	年齢階級間賃金格差 (20～24歳=100)	賃金 (千円)	対前年増減率 (%)	年齢階級間賃金格差 (20～24歳=100)
年齢計	311.8	1.4	142.7	342.0	1.4	155.1	258.9	2.1	119.7
～19歳	184.2	0.9	84.3	187.7	1.1	85.1	178.4	0.6	82.5
20～24	218.5	2.5	100.0	220.5	2.4	100.0	216.3	2.7	100.0
25～29	251.2	2.0	115.0	259.3	2.4	117.6	240.8	1.9	111.3
30～34	281.0	1.9	128.6	297.0	2.2	134.7	254.0	2.2	117.4
35～39	312.5	2.5	143.0	335.8	2.7	152.3	268.2	3.2	124.0
40～44	333.7	1.7	152.7	363.6	1.7	164.9	275.6	2.1	127.4
45～49	349.2	1.4	159.8	388.1	1.4	176.0	278.5	2.8	128.8
50～54	364.7	-0.4	166.9	410.9	-0.3	186.3	279.2	0.5	129.1
55～59	370.0	1.2	169.3	416.5	0.7	188.9	280.0	2.5	129.4
60～64	295.6	1.0	135.3	321.8	1.2	145.9	237.3	1.2	109.7
65～69	257.6	-0.8	117.9	274.5	-0.1	124.5	216.2	-2.7	100.0
70～	238.1	-2.1	109.0	245.9	-4.1	111.5	217.8	3.7	100.7
年齢 (歳)	43.7			44.5			42.3		
勤続年数 (年)	12.3			13.7			9.8		

(3) 学歴別にみた賃金

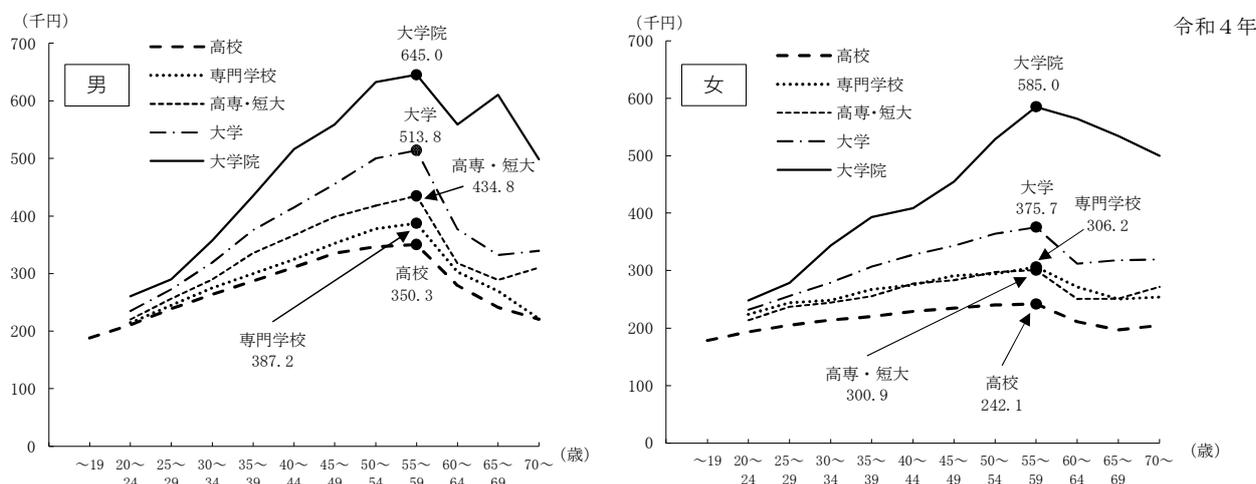
学歴別に賃金をみると、男女計では、高校 273.8 千円、専門学校 294.2 千円、高専・短大 292.5 千円、大学 362.8 千円、大学院 464.2 千円となっている。男女別にみると、男性では、高校 297.5 千円、大学 392.1 千円、女性では、高校 222.9 千円、大学 294.0 千円となっている。（第3表、第3図）

第3表 学歴、性、年齢階級別賃金及び対前年増減率

令和4年

性、年齢階級	高校		専門学校		高専・短大		大学		大学院	
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)								
男女計	273.8	0.8	294.2	2.0	292.5	1.1	362.8	0.9	464.2	2.2
年齢計	184.6	1.2	-	-	-	-	-	-	-	-
～19歳	205.2	3.1	220.3	2.9	215.6	2.3	233.6	1.8	257.1	4.9
20～24	228.1	1.8	244.6	2.3	243.3	2.8	265.2	1.7	287.1	3.0
25～29	248.5	0.6	263.1	2.5	261.3	1.6	304.9	1.2	354.3	2.6
30～34	267.6	0.9	286.3	2.5	284.4	1.8	353.9	2.3	427.8	0.6
35～39	287.5	1.6	303.7	-0.4	303.7	2.2	390.7	1.2	497.5	1.4
40～44	303.6	0.7	326.4	2.1	312.1	0.3	429.4	0.6	538.5	0.1
45～49	310.6	0.1	340.2	0.9	330.0	-1.8	474.9	-2.0	614.3	0.5
50～54	314.3	-0.1	346.5	3.3	338.0	-0.4	491.1	1.2	635.6	-3.3
55～59	258.2	2.4	286.5	3.9	270.1	-2.6	370.2	-0.4	559.6	-7.8
60～64	227.9	0.5	259.3	3.2	265.0	0.8	331.0	-6.0	600.9	-1.7
65～69	216.1	-0.2	238.6	0.8	285.3	11.0	337.2	-12.0	498.4	-8.3
70～										
年齢(歳)	45.8		42.3		44.1		41.3		42.0	
勤続年数(年)	13.6		11.0		12.7		11.8		11.6	
男女計	297.5	0.8	316.0	2.1	348.3	0.8	392.1	1.3	478.4	2.8
年齢計	188.2	1.4	-	-	-	-	-	-	-	-
～19歳	211.4	3.5	214.6	1.2	220.4	3.9	235.1	1.7	260.5	6.0
20～24	239.2	2.0	244.9	1.7	256.6	2.8	272.8	2.2	289.9	3.2
25～29	263.8	1.0	275.0	3.3	290.0	1.6	319.3	1.7	357.3	2.5
30～34	287.2	0.9	300.0	2.2	335.6	5.9	375.5	2.9	435.5	1.0
35～39	311.2	1.1	324.6	-0.9	366.5	2.9	414.8	1.9	516.5	2.5
40～44	335.4	0.8	352.4	2.1	398.4	1.0	455.4	1.0	558.8	1.2
45～49	346.4	0.0	377.9	0.9	418.0	-5.1	500.0	-1.0	632.4	1.1
50～54	350.3	-0.4	387.2	3.6	434.8	-4.9	513.8	1.7	645.0	-4.7
55～59	279.2	2.9	302.7	1.5	318.2	-2.4	377.3	-0.4	558.8	-10.0
60～64	241.2	1.3	269.3	6.7	288.8	-0.5	332.2	-5.0	610.2	-0.3
65～69	220.7	-0.9	221.3	-11.0*	310.3	35.4	339.3	-11.3	498.2	-9.3
70～										
年齢(歳)	45.8		42.7		43.6		43.4		42.3	
勤続年数(年)	14.8		12.5		14.8		13.5		12.4	
男女計	222.9	1.3	269.4	1.7	269.3	2.6	294.0	1.8	404.3	0.9
年齢計	178.7	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-
～19歳	193.5	1.8	224.1	3.9	213.9	1.8	232.1	2.0	248.5	2.3
20～24	205.3	1.6	244.4	2.9	237.3	3.1	255.9	1.4	278.8	2.9
25～29	214.4	1.1	248.4	1.6	244.6	2.1	279.2	1.3	343.3	5.3
30～34	220.2	1.9	267.2	3.1	255.6	0.2	307.2	3.0	393.2	-0.6
35～39	229.2	3.1	275.2	-0.3	277.3	3.0	327.6	1.3	408.6	-4.4
40～44	234.7	0.0	291.5	2.5	283.5	2.0	343.4	2.4	454.4	-3.1
45～49	240.2	1.6	294.4	0.0	297.8	1.4	364.2	-4.9	528.9	-1.4
50～54	242.1	0.9	306.2	1.2	300.9	4.2	375.7	1.2*	585.0	6.6
55～59	211.4	1.2	271.6	4.9	251.0	0.0	312.4	0.3	564.6	4.1
60～64	197.2	-1.4	250.7	0.1	251.1	1.3	318.2	-15.1*	533.8	-12.4
65～69	204.7	0.9	254.1	12.3	271.8	-1.7*	319.6	-18.0*	500.0	8.5
70～										
年齢(歳)	45.6		42.0		44.3		36.6		40.5	
勤続年数(年)	11.1		9.4		11.9		7.9		8.3	

第3図 学歴、性、年齢階級別賃金



(4) 企業規模別にみた賃金

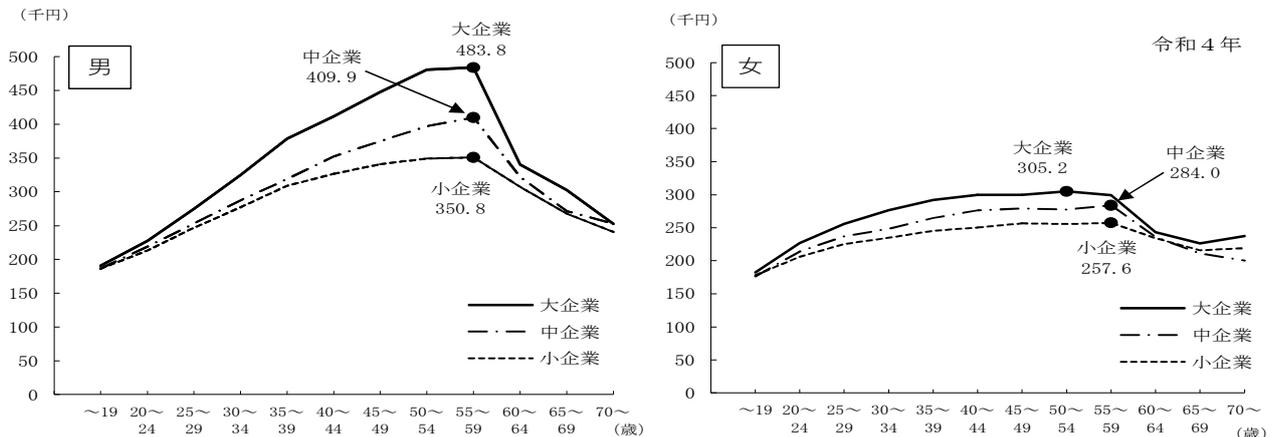
企業規模別に賃金をみると、男女計では、大企業 348.3 千円、中企業 303.0 千円、小企業 284.5 千円となっている。男女別にみると、男性では、大企業 386.6 千円、中企業 331.2 千円、小企業 308.1 千円、女性では、大企業 278.2 千円、中企業 257.0 千円、小企業 241.3 千円となっている。（第4表、第4図）

第4表 企業規模、性、年齢階級別賃金、対前年増減率及び企業規模間賃金格差

性、年齢階級		大企業		中企業			小企業		
		賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	企業規模間 賃金格差 ¹⁾ 【大企業=100】	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	企業規模間 賃金格差 ¹⁾ 【大企業=100】
男女計	年齢計	348.3	2.5	303.0	1.1	87.0 (88.3)	284.5	1.6	81.7 (82.4)
	～19歳	187.8	0.7	182.3	0.8	97.1 (96.9)	183.1	1.7	97.5 (96.6)
	20～24	227.2	2.3	216.7	2.8	95.4 (94.8)	209.7	2.9	92.3 (91.7)
	25～29	266.5	1.4	245.7	2.8	92.2 (90.9)	238.0	2.8	89.3 (88.1)
	30～34	307.4	2.5	272.5	2.2	88.6 (88.9)	261.6	2.2	85.1 (85.3)
	35～39	349.6	3.3	299.1	1.5	85.6 (87.1)	288.2	3.7	82.4 (82.1)
	40～44	375.7	3.0	325.0	1.9	86.5 (87.4)	301.2	1.5	80.2 (81.3)
	45～49	397.8	3.7	339.5	0.1	85.3 (88.4)	311.3	1.2	78.3 (80.2)
	50～54	422.5	0.3	354.1	-0.6	83.8 (84.6)	315.1	0.0	74.6 (74.8)
	55～59	427.0	2.3	364.3	1.4	85.3 (86.1)	318.3	1.1	74.5 (75.5)
	60～64	311.4	0.2	293.6	1.9	94.3 (92.7)	285.4	1.0	91.7 (90.9)
	65～69	275.0	-0.8	253.9	-3.3	92.3 (94.7)	254.3	2.0	92.5 (89.9)
	70～	245.5	4.0	240.4	-9.7	97.9 (112.7)	235.1	0.9	95.8 (98.7)
年齢(歳)	42.6		43.4			45.3			
勤続年数(年)	13.9		12.0			11.1			
男	年齢計	386.6	2.8	331.2	1.0	85.7 (87.3)	308.1	1.5	79.7 (80.8)
	～19歳	190.4	1.2	186.3	1.6	97.8 (97.4)	186.4	0.5	97.9 (98.6)
	20～24	227.4	1.9	218.9	3.2	96.3 (95.1)	213.2	2.1	93.8 (93.6)
	25～29	274.7	1.6	253.0	3.6	92.1 (90.3)	246.8	2.6	89.8 (89.0)
	30～34	324.8	2.4	287.2	3.0	88.4 (87.9)	277.1	2.9	85.3 (84.9)
	35～39	378.7	3.9	319.0	1.3	84.2 (86.4)	309.0	4.2	81.6 (81.4)
	40～44	411.9	3.4	352.4	1.5	85.6 (87.1)	326.6	1.4	79.3 (80.9)
	45～49	447.8	4.3	374.9	-0.6	83.7 (87.8)	341.1	0.9	76.2 (78.8)
	50～54	480.6	0.6	396.9	-1.1	82.6 (84.0)	349.1	0.3	72.6 (72.9)
	55～59	483.8	1.6	409.9	0.4	84.7 (85.7)	350.8	1.5	72.5 (72.6)
	60～64	340.2	0.7	321.9	2.0	94.6 (93.5)	307.3	1.0	90.3 (90.1)
	65～69	302.3	1.2	271.7	-2.4	89.9 (93.1)	267.9	2.2	88.6 (87.7)
	70～	252.2	4.3	253.1	-14.3	100.4 (122.2)	240.7	0.3	95.4 (99.3)
年齢(歳)	43.3		44.2			46.1			
勤続年数(年)	15.8		13.4			12.0			
女	年齢計	278.2	2.7	257.0	1.8	92.4 (93.2)	241.3	2.7	86.7 (86.7)
	～19歳	182.2	-0.5	176.5	-0.3	96.9 (96.7)	178.2	4.3	97.8 (93.3)
	20～24	227.0	2.7	214.3	2.5	94.4 (94.6)	206.0	3.7	90.7 (89.8)
	25～29	255.5	1.3	236.9	2.2	92.7 (91.9)	225.6	2.7	88.3 (87.1)
	30～34	276.8	4.2	248.8	1.5	89.9 (92.3)	234.8	1.3	84.8 (87.2)
	35～39	292.4	3.6	264.8	3.4	90.6 (90.7)	245.3	2.9	83.9 (84.4)
	40～44	299.8	2.2	276.5	2.9	92.2 (91.6)	250.4	2.0	83.5 (83.7)
	45～49	299.5	3.1	279.4	2.4	93.3 (93.9)	256.9	3.9	85.8 (85.1)
	50～54	305.2	0.6	277.5	-0.1	90.9 (91.6)	255.7	2.2	83.8 (82.5)
	55～59	299.3	4.5	284.0	2.7	94.9 (96.6)	257.6	0.8	86.1 (89.2)
	60～64	243.2	-0.5	236.0	1.0	97.0 (95.7)	234.2	3.1	96.3 (93.0)
	65～69	226.6	-2.0	210.9	-7.5	93.1 (98.6)	215.8	2.5	95.2 (91.1)
	70～	237.9	4.4	200.5	3.1	84.3 (85.3)	219.1	2.9	92.1 (93.5)
年齢(歳)	41.3		42.0			43.9			
勤続年数(年)	10.5		9.6			9.4			

注： 1) () 内は、令和3年の数値である。

第4図 企業規模、性、年齢階級別賃金



(5) 産業別にみた賃金

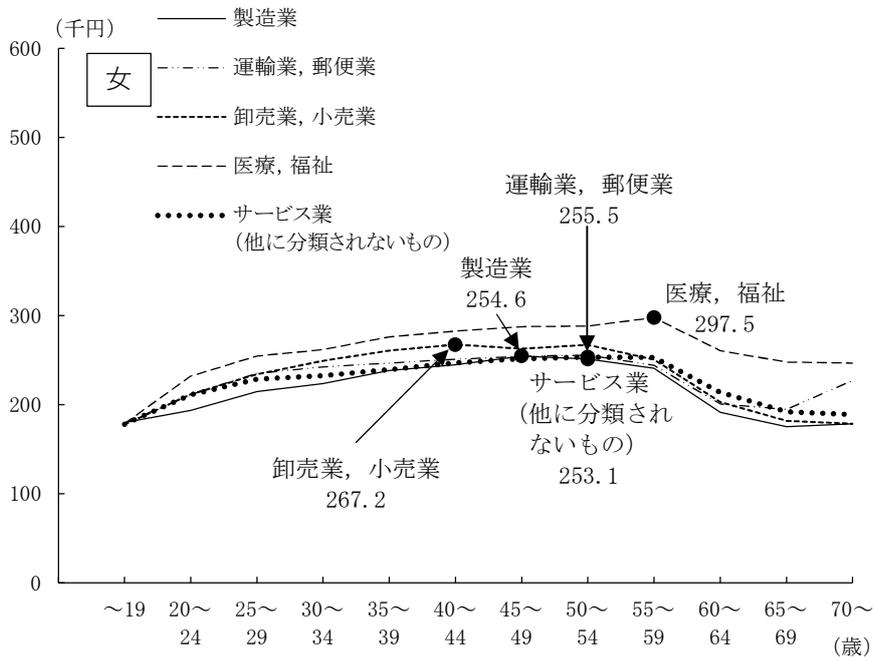
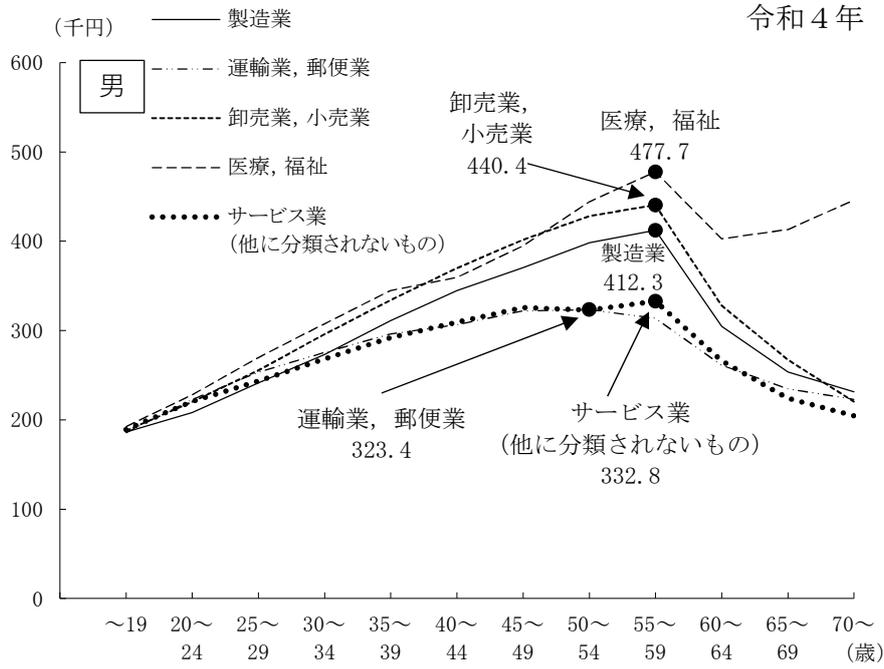
産業別に賃金をみると、男女計では、「電気・ガス・熱供給・水道業」（402.0千円）が最も高く、次いで「学術研究，専門・技術サービス業」（385.5千円）となっており、「宿泊業，飲食サービス業」（257.4千円）が最も低くなっている（第5表、第5図）。

第5表 産業、性、年齢階級別賃金及び対前年増減率

令和4年

性、年齢階級		鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）
		男女計	年齢計	347.4	335.4	301.5	402.0	378.8	285.4	314.6	374.0	339.5	385.5	257.4	271.6	377.7	296.7
	～19歳	185.5	193.8	184.1	185.4	180.8	184.6	182.9	170.9	183.9	187.8	173.8	181.0	173.8	181.7	173.9	186.0
	20～24	221.7	230.8	203.4	218.8	231.6	219.1	216.0	223.8	233.6	233.1	200.7	208.9	224.4	230.9	197.6	216.4
	25～29	278.3	264.0	233.8	279.8	279.0	248.4	246.6	266.0	264.3	279.8	225.1	234.3	260.7	258.9	224.3	236.5
	30～34	320.9	293.6	261.1	343.1	333.6	269.5	278.8	325.5	304.5	336.6	246.9	263.6	308.9	278.4	252.0	254.4
	35～39	* 392.2	338.4	295.3	407.9	382.0	288.7	309.4	385.4	349.7	378.9	267.7	280.4	347.1	300.8	279.9	272.1
	40～44	* 369.1	348.5	322.8	440.8	426.4	299.0	336.1	420.0	376.0	421.3	292.8	311.2	391.5	307.4	310.6	286.3
	45～49	363.8	372.8	340.8	465.9	450.4	311.3	356.6	445.8	395.0	440.8	288.9	314.7	416.8	317.0	343.2	297.4
	50～54	* 406.8	411.3	360.3	518.6	462.5	314.3	375.3	481.2	403.4	460.0	293.3	313.2	448.7	323.7	363.9	296.4
	55～59	* 407.9	410.0	369.9	504.9	491.1	306.4	379.2	424.9	414.5	481.2	289.3	296.7	488.1	339.1	373.5	306.9
	60～64	300.2	354.7	275.4	290.0	351.6	255.5	291.7	311.0	315.7	399.3	231.3	247.6	462.9	299.6	234.8	255.0
	65～69	251.3	294.0	230.0	259.8	374.3	232.0	239.7	336.9	242.1	386.7	201.5	202.2	405.7	300.1	205.3	218.3
	70～	249.6	253.3	216.0	212.8*	269.3	222.9	206.0	303.9	231.3*	339.2	187.1	191.6	366.8	320.8	185.0	201.8
	賃金(年齢計)の対前年増減率(%)	7.5	0.7	2.2	-4.2	1.4	2.5	2.1	-2.5	4.1	-0.4	-0.1	1.3	1.0	1.7	0.7	1.1
	年齢(歳)	47.8	45.0	43.5	43.2	40.2	47.5	43.3	43.2	43.3	42.7	43.5	41.9	43.9	42.9	44.0	45.2
	勤続年数(年)	14.2	12.8	14.8	18.6	12.0	12.7	13.8	13.9	10.4	12.1	10.0	10.5	11.4	9.1	16.3	9.1
男	年齢計	357.9	350.9	326.3	413.7	402.2	293.1	351.0	480.6	378.0	416.2	291.4	304.8	436.6	358.2	325.3	285.4
	～19歳	185.8	194.3	186.2	184.3	184.2	185.8	187.9	202.1	193.6	189.0	177.2	181.3*	178.2	192.3	184.7	189.2
	20～24	218.9	234.3	208.1	219.7	232.9	222.6	219.9	234.0	242.9	234.1	205.9	208.8	228.0	228.0	205.5	220.5
	25～29	278.1	272.6	241.4	281.7	288.7	253.1	255.4	295.6	279.0	281.9	233.2	242.6	279.7	269.6	231.2	243.4
	30～34	326.3	305.5	273.3	347.0	353.1	275.5	295.6	387.2	330.2	350.8	261.5	280.7	333.1	307.4	260.0	268.2
	35～39	* 403.9	350.4	311.2	414.7	397.9	296.1	334.2	498.7	381.7	399.5	293.5	302.2	388.0	344.9	293.8	292.1
	40～44	* 385.9	365.8	344.6	454.8	447.4	306.6	369.7	570.8	417.7	454.4	322.4	342.7	445.9	359.4	330.5	309.1
	45～49	378.9	395.7	370.6	482.0	469.2	321.8	401.6	608.1	446.6	479.3	325.4	353.2	485.1	394.9	371.0	325.7
	50～54	* 420.0	433.5	398.3	539.5	479.6	323.4	428.2	639.1	458.8	509.0	341.2	364.0	517.5	444.1	404.7	322.6
	55～59	* 422.2	432.9	412.3	521.9	509.0	313.6	440.4	547.1	477.7	521.9	342.3	346.0	539.8	477.7	419.0	332.8
	60～64	310.7	367.0	304.8	295.2	351.5	261.0	327.9	344.5	342.7	419.1	276.8	275.2	483.6	402.7	248.8	265.9
	65～69	255.6	302.6	253.6	262.1	339.6	234.5	267.1*	396.2	250.3	396.4	227.6	222.0	418.3	413.0	222.6	223.9
	70～	253.2	256.6	231.5	215.3*	287.2	222.7	220.3	320.3	239.1*	341.8	218.3	203.1	365.4	445.8	187.9	204.4
	賃金(年齢計)の対前年増減率(%)	7.4	1.5	2.3	-4.6	2.5	1.9	2.2	-0.9	4.6	-0.5	1.6	1.6	0.8	0.8	1.3	0.7
	年齢(歳)	48.2	45.4	43.6	43.5	41.5	48.2	44.0	43.4	44.2	43.8	43.9	43.3	46.7	42.5	44.8	46.6
	勤続年数(年)	14.5	13.3	15.8	19.2	13.3	13.3	15.4	16.1	11.3	13.3	10.9	11.6	13.1	9.3	17.7	10.1
女	年齢計	276.9	251.0	229.3	326.5	314.5	240.3	246.4	287.8	266.6	312.3	216.1	231.8	316.5	271.7	243.6	237.4
	～19歳	* 173.1	190.1	179.8	191.3	177.7	178.8	177.5	165.5	177.4	184.7	171.4	180.9	172.4	178.4	169.6	177.8
	20～24	234.6	217.0	193.5	214.9	229.6	211.2	211.3	217.2	222.8	231.6	197.2	209.0	223.4	231.7	190.3	210.8
	25～29	279.1	222.3	214.8	270.1	261.8	235.1	234.1	244.2	244.2	276.4	216.3	227.9	250.3	254.6	213.6	228.4
	30～34	* 289.8	241.4	223.7	316.0	297.5	242.3	249.0	269.3	257.8	309.3	227.7	241.7	284.0	261.5	233.5	232.5
	35～39	* 315.9	266.0	238.5*	366.1	339.6	246.4	260.6	288.7	279.4	326.9	230.8	246.7	303.1	276.1	248.2	239.2
	40～44	* 256.7	260.3	244.7	344.4	352.9	251.0	267.2	309.7	292.6	343.9	245.3	248.8	328.9	282.5	261.7	246.9
	45～49	275.0	262.8	254.6	373.3	376.1	254.2	262.8	316.0	295.0	343.9	237.5	253.0	346.9	287.5	281.6	251.3
	50～54	308.6	276.0	251.1	377.6	388.5	255.5	267.0	321.7	288.9	336.3	224.3	244.1	368.3	288.0	273.2	253.1
	55～59	* 310.5	283.2	240.8	375.3	396.0	244.2	250.5	317.9	284.1	347.3	213.6	239.6	414.5	297.5	262.0	252.7
	60～64	210.5	249.0	191.3	233.7*	352.5	200.7	202.7	280.7	245.7	279.6	186.1	211.5	413.3	260.6	196.6	213.9
	65～69	186.3	215.6	175.1*	187.5*	580.6	194.6	181.8	311.3	211.4	249.9	178.3	176.9	363.8	247.7	169.5	192.1
	70～	* 188.8*	* 229.5	178.5*	170.9*	185.8	226.8	178.4	302.4	213.3*	319.8	163.8	176.0	370.0	246.4*	168.8	188.8
	賃金(年齢計)の対前年増減率(%)	10.9	-0.8	3.5	-0.4	-0.3	5.8	2.9	-1.7	3.1	1.5	0.5	1.7	1.5	2.4	1.5	2.9
	年齢(歳)	45.2	43.1	43.1	41.4	36.8	43.1	41.9	43.0	41.5	39.9	43.0	40.3	40.9	43.0	42.3	42.7
	勤続年数(年)	12.3	9.6	12.0	14.5	8.7	9.5	10.8	12.2	8.5	9.1	8.9	9.2	9.7	8.9	13.3	7.3

第5図 主な産業、性、年齢階級別賃金



(6) 雇用形態別にみた賃金

雇用形態別の賃金をみると、男女計では、正社員・正職員 328.0 千円に対し、正社員・正職員以外 221.3 千円となっている。男女別にみると、男性では、正社員・正職員 353.6 千円に対し、正社員・正職員以外 247.5 千円、女性では、正社員・正職員 276.4 千円に対し、正社員・正職員以外 198.9 千円となっている。

雇用形態間賃金格差（正社員・正職員＝100）は、男女計 67.5、男性 70.0、女性 72.0 となっている。男女計でみると賃金格差が最も大きいのは、企業規模別では大企業（60.8）で、産業別では「電気・ガス・熱供給・水道業」（58.5）となっている。（第6－1表、第6－2表、第6－3表、第6図）

第6－1表 雇用形態、性、年齢階級別賃金、対前年増減率及び雇用形態間賃金格差

令和4年

年齢階級	男女計					男					女				
	正社員・正職員		正社員・正職員以外			正社員・正職員		正社員・正職員以外			正社員・正職員		正社員・正職員以外		
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	雇用形態間 賃金格差 ¹⁾ 【正社員・正職員 =100】	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	雇用形態間 賃金格差 ¹⁾ 【正社員・正職員=100】	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	雇用形態間 賃金格差 ¹⁾ 【正社員・正職員 =100】
年齢計	328.0	1.4	221.3	2.1	67.5 (67.0)	353.6	1.4	247.5	2.6	70.0 (69.2)	276.4	2.1	198.9	1.8	72.0 (72.2)
～19歳	185.0	0.6	170.1	1.3	91.9 (91.3)	188.4	0.8	172.2	2.0	91.4 (90.4)	179.2	0.3	168.0	0.7	93.8 (93.4)
20～24	221.0	2.0	196.2	7.2	88.8 (84.5)	221.9	1.8	206.1	9.7	92.9 (86.1)	220.0	2.3	188.2	5.0	85.5 (83.3)
25～29	255.9	2.0	212.3	3.6	83.0 (81.7)	262.2	2.1	226.3	6.3	86.3 (82.9)	247.1	2.0	201.7	1.4	81.6 (82.1)
30～34	288.4	1.7	215.5	3.8	74.7 (73.2)	301.6	2.0	233.8	6.9	77.5 (74.0)	263.8	2.0	202.3	1.5	76.7 (77.1)
35～39	323.5	2.4	213.3	2.4	65.9 (65.9)	341.8	2.5	233.3	3.6	68.3 (67.5)	283.3	3.2	202.2	2.4	71.4 (71.9)
40～44	347.5	1.7	217.6	3.5	62.6 (61.5)	370.7	1.7	244.3	6.0	65.9 (63.2)	294.2	2.1	203.6	1.7	69.2 (69.5)
45～49	366.3	1.4	212.8	1.4	58.1 (58.1)	395.9	1.4	240.0	1.6	60.6 (60.5)	300.4	2.7	201.6	1.2	67.1 (68.1)
50～54	387.5	-0.2	211.9	0.0	54.7 (54.6)	421.4	-0.3	241.0	-2.4	57.2 (58.4)	307.4	0.6	200.0	2.0	65.1 (64.2)
55～59	396.2	0.8	216.7	2.9	54.7 (53.6)	431.0	0.6	247.3	1.9	57.4 (56.6)	310.4	1.7	199.8	3.6	64.4 (63.2)
60～64	329.8	0.0	254.3	2.2	77.1 (75.4)	350.5	-0.3	283.6	3.2	80.9 (78.1)	276.5	1.6	199.1	0.7	72.0 (72.7)
65～69	296.6	-0.9	220.9	-1.5	74.5 (74.9)	309.0	-0.3	238.0	-1.2	77.0 (77.7)	258.9	-3.6	185.8	-0.6	71.8 (69.6)
70～	272.9	-2.6	200.0	-2.7	73.3 (73.4)	277.6	-4.7	209.5	-4.2	75.5 (75.0)	259.8	4.5	177.3	0.6	68.2 (70.9)
年齢(歳)	42.6		50.0			43.5		52.8			40.8		47.7		
勤続年数(年)	12.8		9.8			14.0		11.7			10.3		8.3		

注：1) () 内は、令和3年の数値である。

第6－2表 雇用形態、性、企業規模別賃金、対前年増減率及び雇用形態間賃金格差

令和4年

企業規模	男女計					男					女				
	正社員・正職員		正社員・正職員以外			正社員・正職員		正社員・正職員以外			正社員・正職員		正社員・正職員以外		
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	雇用形態間 賃金格差 ¹⁾ 【正社員・正職員 =100】	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	雇用形態間 賃金格差 ¹⁾ 【正社員・正職員=100】	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	雇用形態間 賃金格差 ¹⁾ 【正社員・正職員 =100】
大企業	375.3	2.4	228.1	1.8	60.8 (61.2)	405.2	2.8	256.3	2.4	63.3 (63.5)	307.8	2.5	206.0	1.5	66.9 (67.6)
中企業	318.7	1.2	221.6	2.7	69.5 (68.5)	343.2	1.1	247.2	3.6	72.0 (70.3)	273.8	2.2	198.0	1.7	72.3 (72.6)
小企業	293.5	1.6	208.6	2.4	71.1 (70.5)	314.3	1.4	233.3	1.8	74.2 (73.9)	251.8	2.6	187.6	3.9	74.5 (73.6)

注：1) () 内は、令和3年の数値である。

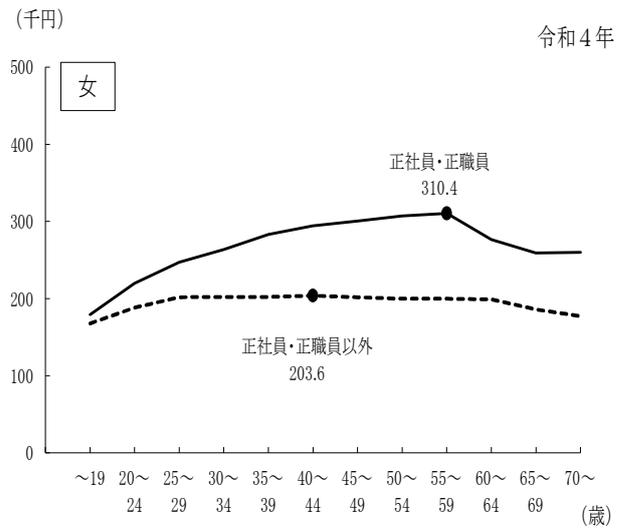
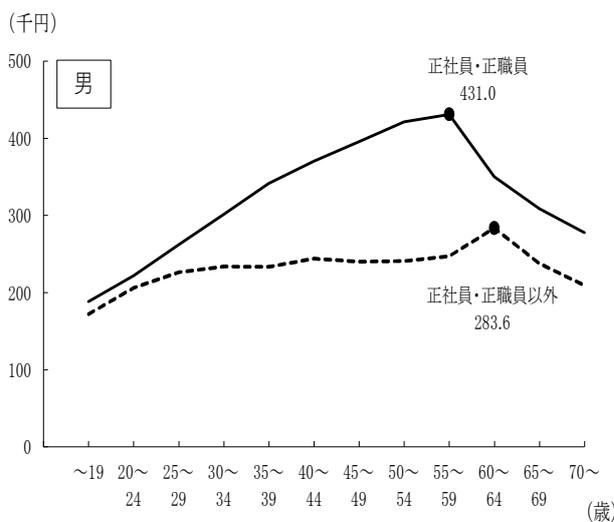
第6-3表 雇用形態、性、産業別賃金、対前年増減率及び雇用形態間賃金格差

令和4年

産業	男女計					男					女				
	正社員・正職員		正社員・正職員以外			正社員・正職員		正社員・正職員以外			正社員・正職員		正社員・正職員以外		
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	雇用形態間 賃金格差 ¹⁾ 【正社員・正職員=100】	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	雇用形態間 賃金格差 ¹⁾ 【正社員・正職員=100】	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	雇用形態間 賃金格差 ¹⁾ 【正社員・正職員=100】
鉱業、採石業、砂利採取業	350.1	6.6*	309.2	16.2	88.3 (81.0)	360.5	6.8*	322.0	14.0	89.3 (83.7)	281.2	8.8	203.4	14.6	72.3 (68.7)
建設業	342.1	1.8	267.7	-7.5	78.3 (86.1)	355.6	2.1	295.0	-4.0	83.0 (88.2)	261.7	1.7	191.9	-7.7	73.3 (80.8)
製造業	314.5	1.9	211.5	3.6	67.2 (66.2)	334.5	2.1	239.9	4.1	71.7 (70.4)	244.4	3.0	181.7	3.2	74.3 (74.2)
電気・ガス・熱供給・水道業	412.3	-4.9	241.0	3.5	58.5 (53.7)	421.5	-5.4	259.5	5.7	61.6 (55.1)	347.2	-0.1	200.8	3.5	57.8 (55.8)
情報通信業	385.6	1.5	283.3	-2.8	73.5 (76.8)	406.6	2.7	321.2	-2.8	79.0 (83.5)	324.2	-0.7	234.8	0.4	72.4 (71.6)
運輸業、郵便業	294.4	2.2	221.4	5.8	75.2 (72.6)	300.1	1.8	232.4	5.3	77.4 (74.8)	254.8	5.2	192.6	3.9	75.6 (76.5)
卸売業、小売業	336.5	1.7	206.0	2.2	61.2 (60.9)	362.7	1.7	241.6	3.8	66.6 (65.3)	273.0	2.6	184.7	1.9	67.7 (68.2)
金融業、保険業	383.7	-2.8	242.1	-1.7	63.1 (62.4)	491.3	-0.9	297.4	-3.1	60.5 (61.9)	294.5	-2.1	210.8	-1.3	71.6 (71.0)
不動産業、物品賃貸業	355.3	3.2	228.4	1.8	64.3 (65.2)	391.9	3.1	249.1	4.2	63.6 (62.9)	279.4	2.9	207.0	0.9	74.1 (75.6)
学術研究、専門・技術サービス業	394.2	-0.3	309.5	3.5	78.5 (75.6)	422.3	-0.1	353.4	0.8	83.7 (82.9)	323.5	1.4	240.3	0.8	74.3 (74.7)
宿泊業、飲食サービス業	285.3	2.8	185.0	-2.7	64.8 (68.5)	307.2	2.4	207.0	-2.3	67.4 (70.6)	246.5	4.8	175.2	-0.8	71.1 (75.1)
生活関連サービス業、娯楽業	296.3	2.7	194.5	1.4	65.6 (66.5)	325.3	2.7	207.3	2.4	63.7 (63.9)	253.7	3.4	186.3	0.8	73.4 (75.3)
教育、学習支援業	393.9	0.8	270.6	4.8	68.7 (66.1)	449.2	0.6	324.6	7.4	72.3 (67.7)	332.2	1.5	236.1	1.9	71.1 (70.8)
医療、福祉	307.0	1.8	221.3	1.6	72.1 (72.3)	369.7	1.3	249.8	-3.1	67.6 (70.7)	280.6	2.4	212.8	2.9	75.8 (75.5)
複合サービス事業	330.8	0.7	217.4	1.4	65.7 (65.2)	353.7	1.1	236.9	2.3	67.0 (66.1)	273.9	1.7	190.0	1.3	69.4 (69.6)
サービス業 (他に分類されないもの)	293.5	0.7	221.6	1.6	75.5 (74.8)	306.5	0.2	228.3	1.6	74.5 (73.4)	259.2	3.3	214.9	1.7	82.9 (84.3)

注：1) ()内は、令和3年の数値である。

第6図 雇用形態、性、年齢階級別賃金



(7) 役職別にみた賃金

一般労働者のうち、雇用期間の定めのない者について、役職別の賃金をみると、男女計では、部長級 586.2 千円、課長級 486.9 千円、係長級 369.0 千円となっている。男女別にみると、男性では、部長級 593.1 千円、課長級 495.6 千円、係長級 379.1 千円、女性では、部長級 520.1 千円、課長級 435.0 千円、係長級 337.6 千円となっている。（第 7 表）

第 7 表 役職、性別賃金、対前年増減率及び役職・非役職間賃金格差

令和 4 年

役職	男女計					男					女				
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	役職・非役職 間賃金格差 (非役職者= 100)	年齢 (歳)	勤続 年数 (年)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	役職・非役職 間賃金格差 (非役職者= 100)	年齢 (歳)	勤続 年数 (年)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	役職・非役職 間賃金格差 (非役職者= 100)	年齢 (歳)	勤続 年数 (年)
部長級	586.2	1.4	208.2	52.7	22.1	593.1	1.2	197.0	52.8	22.4	520.1	4.6	205.4	52.1	18.6
課長級	486.9	2.2	172.9	48.8	20.5	495.6	2.3	164.7	48.8	20.7	435.0	3.1	171.8	49.2	18.8
係長級	369.0	0.3	131.0	45.4	17.8	379.1	0.6	125.9	45.3	18.0	337.6	0.9	133.3	45.8	17.1
非役職者	281.6	1.5	100.0	41.1	10.4	301.0	1.6	100.0	41.4	11.2	253.2	1.7	100.0	40.7	9.3

(8) 在留資格区分別にみた賃金

外国人労働者の賃金は 248.4 千円で、在留資格区分別にみると、専門的・技術的分野（特定技能を除く）299.6 千円、特定技能 205.7 千円、身分に基づくもの 280.7 千円、技能実習 177.8 千円、その他（特定活動及び留学以外の資格外活動）220.9 千円となっている（第 8 表）。

第 8 表 外国人労働者の在留資格区分別賃金及び対前年増減率

令和 4 年

在留資格区分 ¹⁾	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	年齢 (歳)	勤続年数 (年)
外国人労働者計	248.4	8.9	34.1	3.6
専門的・技術的分野（特定技能を除く）	299.6	-8.2	31.9	3.3
特定技能	205.7	5.5	29.0	2.4
身分に基づくもの	280.7	3.7	43.8	5.6
技能実習	177.8	8.3	27.9	2.4
その他（特定活動及び留学以外の資格外活動）	220.9	16.5	31.0	2.8

注： 1) 在留資格区分については、5 頁「主な用語の定義「在留資格区分」」を参照。「留学（資格外活動）」を含めた 6 区分となる。

(9) 新規学卒者の学歴別にみた賃金

新規学卒者の賃金を学歴別にみると、男女計で高校 181.2 千円、専門学校 212.6 千円、高専・短大 202.3 千円、大学 228.5 千円、大学院 267.9 千円となっている（第 9 表）。

第 9 表 新規学卒者の性、学歴別賃金及び対前年増減率

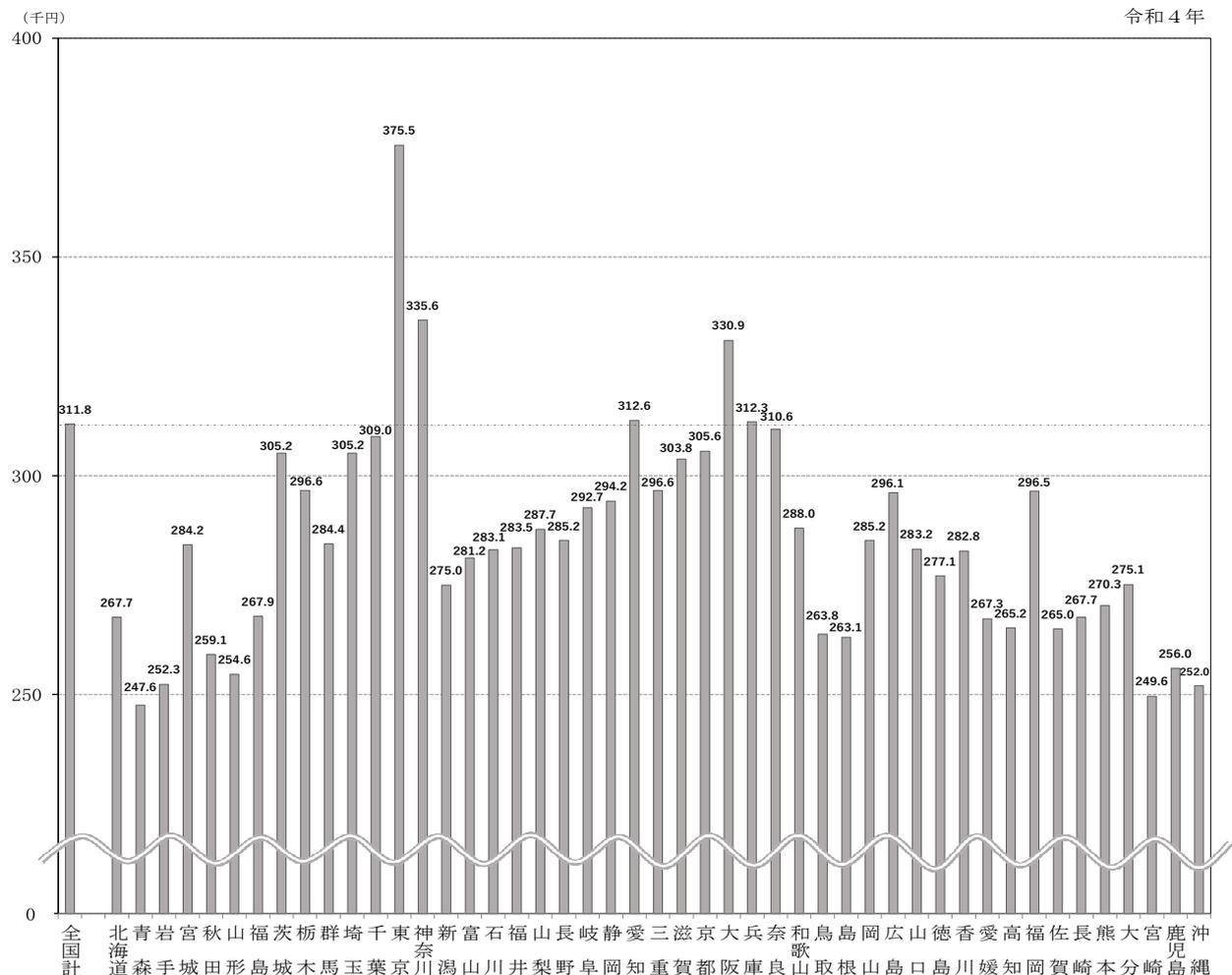
性	高校		専門学校		高専・短大		大学		大学院	
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)								
男女計	181.2	0.8	212.6	2.8	202.3	1.3	228.5	1.4	267.9	5.7
男	183.4	1.0	207.0	1.5	204.1	2.2	229.7	1.3	271.9	7.0
女	177.6	0.7	216.6	3.7	201.8	1.0	227.2	1.5	256.9	2.4

令和 4 年

(10) 都道府県別にみた賃金

都道府県別の賃金をみると、全国計（311.8 千円）よりも賃金が高かったのは 5 都府県（東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、兵庫県）となっており、最も高かったのは、東京都（375.5 千円）となっている（第 7 図）。

第 7 図 都道府県別賃金（男女計）



令和 4 年

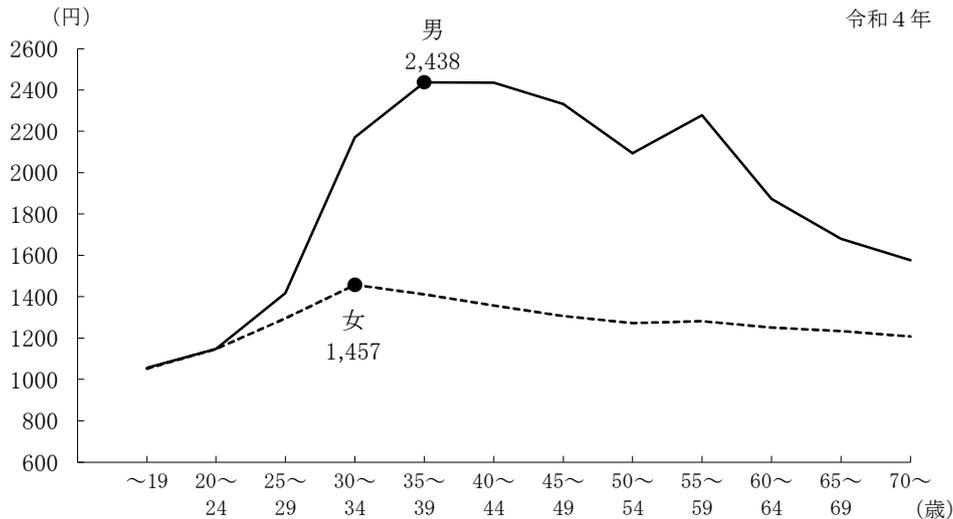
2 短時間労働者の賃金

(1) 性別にみた賃金

短時間労働者の1時間あたり賃金は、男女計1,367円、男性1,624円、女性1,270円となっている。

男女別に1時間あたり賃金を年齢階級別にみると、1時間あたり賃金が最も高い年齢階級は、男性では35～39歳で2,438円、女性では、30～34歳で1,457円となっている。（第8図、第10表）

第8図 短時間労働者の性、年齢階級別1時間あたり賃金



第10表 短時間労働者の性、年齢階級別1時間あたり賃金、対前年増減率及び年齢階級間賃金格差

年齢階級	男女計			男			女		
	1時間あたり賃金 (円)	対前年増減率 (%)	年齢階級間賃金格差 (20～24歳=100)	1時間あたり賃金 (円)	対前年増減率 (%)	年齢階級間賃金格差 (20～24歳=100)	1時間あたり賃金 (円)	対前年増減率 (%)	年齢階級間賃金格差 (20～24歳=100)
年齢計	1,367	-1.2	119.2	1,624	-0.4	141.6	1,270	-1.6	110.7
～19歳	1,054	-3.6	91.9	1,057	-3.6	92.2	1,052	-3.6	91.7
20～24	1,147	-8.3	100.0	1,147	-9.3	100.0	1,147	-7.4	100.0
25～29	1,339	-3.9	116.7	1,417	-2.7	123.5	1,296	-4.6	113.0
30～34	1,628	6.6	141.9	2,171	8.6	189.3	1,457	5.6	127.0
35～39	1,581	2.2	137.8*	2,438	0.0	212.6	1,411	2.5	123.0
40～44	1,510	1.3	131.6	2,435	8.3	212.3	1,358	-0.7	118.4
45～49	1,432	0.7	124.8	2,331	5.5	203.2	1,307	0.0	113.9
50～54	1,379	-4.0	120.2	2,093	-6.6	182.5	1,272	-2.8	110.9
55～59	1,421	1.1	123.9	2,277	8.8	198.5	1,282	-1.2	111.8
60～64	1,393	-2.1	121.4	1,873	-2.5	163.3	1,251	-1.9	109.1
65～69	1,397	-0.6	121.8	1,680	0.4	146.5	1,234	-0.6	107.6
70～	1,363	-1.4	118.8	1,577	2.9	137.5	1,207	-4.2	105.2
年齢(歳)	46.3			43.9			47.2		
勤続年数(年)	6.5			5.6			6.9		
実労働日数(日)	14.9			13.7			15.3		
1日当たり所定内実労働時間数(時間)	5.2			5.2			5.2		

(2) 企業規模別にみた賃金

企業規模別に1時間当たり賃金をみると、男女計では、大企業1,307円、中企業1,493円、小企業1,339円となっている。男女別にみると、男性では、大企業1,458円、中企業1,950円、小企業1,575円、女性では、大企業1,249円、中企業1,327円、小企業1,250円となっている。

(第11表)

第11表 短時間労働者の企業規模、性別1時間当たり賃金、対前年増減率及び企業規模間賃金格差

令和4年

企業規模	男女計			男			女		
	1時間当たり賃金(円)	対前年増減率(%)	企業規模間賃金格差(大企業=100)	1時間当たり賃金(円)	対前年増減率(%)	企業規模間賃金格差(大企業=100)	1時間当たり賃金(円)	対前年増減率(%)	企業規模間賃金格差(大企業=100)
大企業	1,307	-1.0	100.0	1,458	-0.7	100.0	1,249	-1.1	100.0
中企業	1,493	-1.7	114.2	1,950	1.0	133.7	1,327	-2.4	106.2
小企業	1,339	-2.0	102.4	1,575	-2.4	108.0	1,250	-1.9	100.1

(3) 産業別にみた賃金

産業別に1時間当たり賃金をみると、男女計では「教育，学習支援業」(2,447円)、男性では「医療，福祉」(3,613円)、女性では「教育，学習支援業」(2,052円)が最も高くなっている(第12表)。

第12表 短時間労働者の産業、性別1時間当たり賃金及び対前年増減率

令和4年

産業	男女計		男		女	
	1時間当たり賃金(円)	対前年増減率(%)	1時間当たり賃金(円)	対前年増減率(%)	1時間当たり賃金(円)	対前年増減率(%)
鉱業，採石業，砂利採取業	1,314	6.1	1,460	8.8	1,182	3.5
建設業	1,409	-7.7	1,605	-13.2	1,272	0.9
製造業	1,177	2.9	1,387	5.0	1,122	2.1
電気・ガス・熱供給・水道業	1,624	-2.2	* 1,842	15.6	1,418	-17.2
情報通信業	* 1,521	-2.9	* 2,264	25.2	1,301	-13.1
運輸業，郵便業	1,237	0.0	1,339	3.3	1,159	-2.2
卸売業，小売業	1,137	2.4	1,168	4.5	1,126	1.7
金融業，保険業	1,547	-2.8	2,057	-29.8	1,497	3.1
不動産業，物品賃貸業	1,248	5.0	1,280	8.0	1,227	2.9
学術研究，専門・技術サービス業	1,691	10.7	2,223	11.9	1,459	8.7
宿泊業，飲食サービス業	1,105	-11.7	1,115	-12.8	1,100	-11.4
生活関連サービス業，娯楽業	1,211	-11.8	1,206	-15.4	1,213	-10.1
教育，学習支援業	2,447	1.2	2,993	4.0	2,052	-1.4
医療，福祉	1,886	-0.5	3,613	-3.3	1,547	0.7
複合サービス事業	1,294	2.4	1,409	-1.1	1,233	4.5
サービス業(他に分類されないもの)	1,244	-1.7	1,278	-1.5	1,230	-1.6

統計表

付表1 一般労働者の性別賃金、対前年増減率及び男女間賃金格差、対前年差の推移（昭和51年～）

年 ¹⁾²⁾	男女計		男		女		男女間賃金格差 (男=100)	対前年差 ³⁾ (ポイント)
	賃金 (千円)	対前年 増減率 ³⁾ (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 ³⁾ (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 ³⁾ (%)		
昭和 51 (1976) 年	131.8	…	151.5	…	89.1	…	58.8	…
52 (1977)	144.5	9.6	166.0	9.6	97.9	9.9	59.0	0.2
53 (1978)	153.9	6.5	176.7	6.4	104.2	6.4	59.0	0.0
54 (1979)	162.4	5.5	186.3	5.4	109.9	5.5	59.0	0.0
55 (1980)	173.1	6.6	198.6	6.6	116.9	6.4	58.9	-0.1
56 (1981)	184.1	6.4	211.4	6.4	124.6	6.6	58.9	0.0
57 (1982)	193.3	5.0	222.0	5.0	130.1	4.4	58.6	-0.3
58 (1983)	199.4	3.2	229.3	3.3	134.7	3.5	58.7	0.1
59 (1984)	206.5	3.6	237.5	3.6	139.2	3.3	58.6	-0.1
60 (1985)	213.8	3.5	244.6	3.0	145.8	4.7	59.6	1.0
61 (1986)	220.6	3.2	252.4	3.2	150.7	3.4	59.7	0.1
62 (1987)	226.2	2.5	257.7	2.1	155.9	3.5	60.5	0.8
63 (1988)	231.9	2.5	264.4	2.6	160.0	2.6	60.5	0.0
平成 元 (1989) 年	241.8	4.3	276.1	4.4	166.3	3.9	60.2	-0.3
2 (1990)	254.7	5.3	290.5	5.2	175.0	5.2	60.2	0.0
3 (1991)	266.3	4.6	303.8	4.6	184.4	5.4	60.7	0.5
4 (1992)	275.2	3.3	313.5	3.2	192.8	4.6	61.5	0.8
5 (1993)	281.1	2.1	319.9	2.0	197.0	2.2	61.6	0.1
6 (1994)	288.4	2.6	327.4	2.3	203.0	3.0	62.0	0.4
7 (1995)	291.3	1.0	330.0	0.8	206.2	1.6	62.5	0.5
8 (1996)	295.6	1.5	334.0	1.2	209.6	1.6	62.8	0.3
9 (1997)	298.9	1.1	337.0	0.9	212.7	1.5	63.1	0.3
10 (1998)	299.1	0.1	336.4	-0.2	214.9	1.0	63.9	0.8
11 (1999)	300.6	0.5	336.7	0.1	217.5	1.2	64.6	0.7
12 (2000)	302.2	0.5	336.8	0.0	220.6	1.4	65.5	0.9
13 (2001)	305.8	1.2	340.7	1.2	222.4	0.8	65.3	-0.2
14 (2002)	302.6	-1.0	336.2	-1.3	223.6	0.5	66.5	1.2
15 (2003)	302.1	-0.2	335.5	-0.2	224.2	0.3	66.8	0.3
16 (2004)	301.6	-0.2	333.9	-0.5	225.6	0.6	67.6	0.8
17 (2005)	302.0	0.1	337.8	1.2	222.5	-1.4	65.9	-1.7
18 (2006)	301.8	-0.1	337.7	0.0	222.6	0.0	65.9	0.0
19 (2007)	301.1	-0.2	336.7	-0.3	225.2	1.2	66.9	1.0
20 (2008)	299.1	-0.7	333.7	-0.9	226.1	0.4	67.8	0.9
21 (2009)	294.5	-1.5	326.8	-2.1	228.0	0.8	69.8	2.0
22 (2010)	296.2	0.6	328.3	0.5	227.6	-0.2	69.3	-0.5
23 (2011)	296.8	0.2	328.3	0.0	231.9	1.9	70.6	1.3
24 (2012)	297.7	0.3	329.0	0.2	233.1	0.5	70.9	0.3
25 (2013)	295.7	-0.7	326.0	-0.9	232.6	-0.2	71.3	0.4
26 (2014)	299.6	1.3	329.6	1.1	238.0	2.3	72.2	0.9
27 (2015)	304.0	1.5	335.1	1.7	242.0	1.7	72.2	0.0
28 (2016)	304.0	0.0	335.2	0.0	244.6	1.1	73.0	0.8
29 (2017)	304.3	0.1	335.5	0.1	246.1	0.6	73.4	0.4
30 (2018)	306.2	0.6	337.6	0.6	247.5	0.6	73.3	-0.1
令和 元 (2019) 年	307.7	0.5	338.0	0.1	251.0	1.4	74.3	1.0
※令和 元 (2019) 年 ³⁾	306.0	…	336.1	…	249.8	…	74.3	…
2 ³⁾ (2020)	307.7	0.6	338.8	0.8	251.8	0.8	74.3	0.0
3 (2021)	307.4	-0.1	337.2	-0.5	253.6	0.7	75.2	0.9
4 (2022)	311.8	1.4	342.0	1.4	258.9	2.1	75.7	0.5

注： 1) 10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所に関する集計は、昭和51年以降行っている。
 2) 平成30年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。
 3) 令和2年より有効回答率を考慮した推計方法に変更しているため、令和2年の対前年増減率及び対前年差(ポイント)は、同じ推計方法で集計した令和元年の数値を基に算出している。
 「※令和元(2019)年³⁾」は、令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を参考として掲載したものである。

付表2 一般労働者の性、雇用形態別賃金及び雇用形態間賃金格差の推移

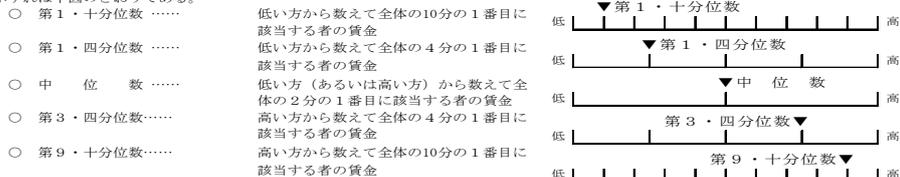
年 ¹⁾²⁾	男女計			男			女		
	正社員・正職員	正社員・正職員以外		正社員・正職員	正社員・正職員以外		正社員・正職員	正社員・正職員以外	
	賃金 (千円)	賃金 (千円)	雇用形態間 賃金格差 【正社員・正職員 =100】	賃金 (千円)	賃金 (千円)	雇用形態間 賃金格差 【正社員・正職員 =100】	賃金 (千円)	賃金 (千円)	雇用形態間 賃金格差 【正社員・正職員 =100】
平成 17 (2005) 年	318.5	191.4	60.1	348.1	221.3	63.6	239.2	168.4	70.4
18 (2006)	318.8	191.0	59.9	348.5	222.8	63.9	240.3	165.4	68.8
19 (2007)	318.2	192.9	60.6	347.5	224.3	64.5	243.3	168.8	69.4
20 (2008)	316.5	194.8	61.5	345.3	224.0	64.9	243.9	170.5	69.9
21 (2009)	310.4	194.6	62.7	337.4	222.0	65.8	244.8	172.1	70.3
22 (2010)	311.5	198.1	63.6	338.5	228.8	67.6	244.0	170.9	70.0
23 (2011)	312.8	195.9	62.6	339.6	222.2	65.4	248.8	172.2	69.2
24 (2012)	317.0	196.4	62.0	343.8	218.4	63.5	252.2	174.8	69.3
25 (2013)	314.7	195.3	62.1	340.4	216.9	63.7	251.8	173.9	69.1
26 (2014)	317.7	200.3	63.0	343.2	222.2	64.7	256.6	179.2	69.8
27 (2015)	321.1	205.1	63.9	348.3	229.1	65.8	259.3	181.0	69.8
28 (2016)	321.7	211.8	65.8	349.0	235.4	67.4	262.0	188.6	72.0
29 (2017)	321.6	210.8	65.5	348.4	234.5	67.3	263.6	189.7	72.0
30 (2018)	323.9	209.4	64.6	351.1	232.5	66.2	265.3	187.9	70.8
令和 元 (2019) 年	325.4	211.2	64.9	351.5	234.8	66.8	269.4	189.1	70.2
※令和 元 (2019) 年 ³⁾	324.1	209.6	64.7	349.6	232.4	66.5	268.7	188.7	70.2
2 ³⁾ (2020)	324.2	214.8	66.3	350.7	240.2	68.5	269.2	193.3	71.8
3 (2021)	323.4	216.7	67.0	348.8	241.3	69.2	270.6	195.4	72.2
4 (2022)	328.0	221.3	67.5	353.6	247.5	70.0	276.4	198.9	72.0

注： 1) 雇用形態別に関する集計は平成17年以降行っている。
 2) 平成30年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。
 3) 令和2年より有効回答率を考慮した推計方法に変更している。
 「※令和元(2019)年³⁾」は、令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を参考として掲載したものである。

付表3 一般労働者の賃金階級、性、企業規模別労働者割合

賃 金 階 級	男女計				男				女			
	企業規模計	大企業	中企業	小企業	企業規模計	大企業	中企業	小企業	企業規模計	大企業	中企業	小企業
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
～ 99.9 (千円)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.2	0.2	0.3
100.0 ～ 119.9	0.3	0.2	0.3	0.5	0.2	0.1	0.1	0.3	0.7	0.5	0.5	1.0
120.0 ～ 139.9	0.8	0.8	0.7	1.1	0.4	0.3	0.4	0.6	1.6	1.6	1.3	2.0
140.0 ～ 159.9	2.6	2.1	2.5	3.3	1.4	0.9	1.5	2.0	4.7	4.4	4.2	5.8
160.0 ～ 179.9	5.5	4.1	5.9	6.5	3.5	2.3	3.9	4.2	9.1	7.5	9.2	10.8
180.0 ～ 199.9	7.7	6.0	8.4	8.6	5.6	4.1	6.6	6.0	11.5	9.7	11.5	13.4
200.0 ～ 219.9	9.1	7.3	9.5	10.4	7.2	5.6	7.6	8.6	12.3	10.5	12.7	13.6
220.0 ～ 239.9	9.3	8.0	10.0	9.9	8.0	6.7	8.6	8.7	11.6	10.5	12.2	12.0
240.0 ～ 259.9	9.1	7.9	9.8	9.6	8.3	6.9	8.8	9.2	10.6	9.8	11.4	10.2
260.0 ～ 279.9	8.0	7.2	8.3	8.4	7.8	6.6	8.0	8.8	8.3	8.3	8.6	7.8
280.0 ～ 299.9	6.9	6.4	7.1	7.2	7.2	6.2	7.4	7.9	6.4	6.7	6.5	5.9
300.0 ～ 319.9	6.0	5.6	5.7	6.7	6.6	5.7	6.3	7.8	5.0	5.6	4.7	4.6
320.0 ～ 339.9	5.0	5.1	4.9	4.9	5.7	5.4	5.6	6.0	3.7	4.4	3.8	2.9
340.0 ～ 359.9	4.2	4.5	4.0	4.1	4.9	4.9	4.7	5.2	2.9	3.7	3.0	2.1
360.0 ～ 379.9	3.6	3.8	3.5	3.4	4.4	4.4	4.2	4.4	2.2	2.7	2.3	1.7
380.0 ～ 399.9	3.1	3.6	2.9	2.7	3.8	4.3	3.6	3.6	1.7	2.4	1.7	1.1
400.0 ～ 449.9	5.9	7.2	5.4	5.2	7.5	8.8	7.0	6.9	3.1	4.5	2.6	2.1
450.0 ～ 499.9	3.8	5.0	3.5	2.8	5.0	6.4	4.8	3.8	1.6	2.4	1.4	1.0
500.0 ～ 549.9	2.6	3.6	2.5	1.8	3.6	4.7	3.6	2.5	0.9	1.6	0.7	0.6
550.0 ～ 599.9	1.8	2.9	1.6	0.9	2.5	3.9	2.3	1.3	0.6	1.0	0.4	0.3
600.0 ～ 699.9	2.2	3.9	1.8	0.8	3.1	5.5	2.6	1.1	0.6	1.0	0.4	0.3
700.0 ～ 799.9	1.0	2.0	0.7	0.4	1.5	2.9	1.1	0.5	0.2	0.4	0.2	0.1
800.0 ～ 899.9	0.5	1.1	0.3	0.2	0.7	1.5	0.4	0.3	0.2	0.3	0.1	0.1
900.0 ～ 999.9	0.3	0.6	0.2	0.1	0.4	0.9	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
1000.0 ～ 1199.9	0.3	0.5	0.2	0.1	0.4	0.7	0.3	0.2	0.1	0.2	0.1	0.0
1200.0 ～	0.3	0.3	0.3	0.1	0.4	0.4	0.5	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0
平均 値 (千円)	311.8	348.3	303.0	284.5	342.0	386.6	331.2	308.1	258.9	278.2	257.0	241.3
第1・十分位数 ¹⁾ (千円)	181.5	188.9	181.4	175.4	196.4	209.2	193.2	190.5	166.6	169.2	169.6	161.6
第1・四分位数 ¹⁾ (千円)	217.2	230.9	214.9	208.8	236.7	254.9	231.5	228.1	195.1	202.1	197.0	187.4
中 位 数 (千円)	272.9	299.3	266.5	259.8	301.2	337.5	291.8	284.1	236.9	250.3	237.2	224.7
第3・四分位数 ¹⁾ (千円)	361.6	413.3	349.0	330.3	400.6	463.8	386.9	359.4	293.5	319.0	289.8	273.8
第9・十分位数 ¹⁾ (千円)	484.3	572.2	463.9	420.0	533.0	628.2	509.1	449.0	371.6	415.4	362.2	335.9
十分位分散係数 ²⁾	0.55	0.64	0.53	0.47	0.56	0.62	0.54	0.45	0.43	0.49	0.41	0.39
四分位分散係数 ²⁾	0.26	0.30	0.25	0.23	0.27	0.31	0.27	0.23	0.21	0.23	0.20	0.19

注： 1) 十分位数とは、分布の形を示す値である。具体的には、該当労働者を賃金の低い者から高い者へと一列に並べたとき、以下の説明内容に該当する者の賃金である。図示すれば下図のとおりである。



2) 分散係数とは、分布の広がり（ばらつき）を示す指標の一つであり、次の算式により計算された数値をいう。一般に、その値が小さいほど分布の広がりの程度が小さいことを示す。

○ 十分位分散係数 = $\frac{\text{第9・十分位数} - \text{第1・十分位数}}{2 \times \text{中位数}}$ ○ 四分位分散係数 = $\frac{\text{第3・四分位数} - \text{第1・四分位数}}{2 \times \text{中位数}}$

付表4 短時間労働者の1時間当たり賃金階級、性、企業規模別労働者割合

令和4年

1時間当たり賃金階級	男女計				男				女			
	企業規模計	大企業	中企業	小企業	企業規模計	大企業	中企業	小企業	企業規模計	大企業	中企業	小企業
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
～ 599 (円)	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.1	0.2	0.3
600～ 649	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
650～ 699	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.2
700～ 719	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
720～ 739	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
740～ 759	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
760～ 779	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
780～ 799	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2
800～ 819	0.3	0.2	0.2	0.4	0.3	0.2	0.3	0.4	0.3	0.2	0.2	0.4
820～ 839	1.1	0.7	1.0	1.7	1.0	0.6	1.0	1.5	1.1	0.7	1.0	1.7
840～ 859	1.2	0.7	1.3	1.8	1.2	0.7	1.1	1.8	1.2	0.7	1.3	1.8
860～ 879	2.1	1.3	2.0	3.1	2.0	1.4	1.7	3.0	2.1	1.3	2.2	3.2
880～ 899	2.6	2.1	2.6	3.3	2.4	2.2	2.2	2.9	2.7	2.1	2.7	3.5
900～ 949	8.7	7.8	8.6	9.8	7.6	7.5	6.9	8.1	9.1	7.9	9.2	10.5
950～ 999	11.4	11.2	11.2	11.9	10.3	10.9	10.2	9.8	11.8	11.3	11.6	12.6
1,000～ 1,049	13.2	14.0	12.2	13.1	12.7	14.6	11.1	11.5	13.4	13.8	12.5	13.7
1,050～ 1,099	10.6	12.4	9.4	9.2	10.6	12.4	9.8	8.9	10.6	12.4	9.3	9.3
1,100～ 1,149	8.1	9.2	7.9	7.0	7.7	8.5	7.3	7.1	8.3	9.5	8.1	7.0
1,150～ 1,199	5.9	6.9	5.8	4.8	5.5	6.1	5.3	5.0	6.1	7.3	6.0	4.8
1,200～ 1,299	8.9	9.6	8.9	7.9	9.1	9.2	9.0	8.9	8.8	9.7	8.9	7.5
1,300～ 1,399	5.5	5.7	5.8	5.1	5.7	5.7	5.8	5.5	5.5	5.6	5.8	5.0
1,400～ 1,499	3.8	4.0	4.0	3.4	3.7	3.5	4.2	3.4	3.8	4.2	3.9	3.3
1,500～ 1,599	3.0	2.9	3.2	2.9	2.9	2.9	2.6	3.2	3.0	2.9	3.4	2.8
1,600～ 1,799	3.8	3.5	4.1	3.9	3.7	3.3	3.4	4.3	3.8	3.5	4.4	3.8
1,800～ 1,999	2.1	1.8	2.4	2.2	2.0	1.8	1.9	2.2	2.1	1.9	2.5	2.1
2,000～ 2,199	1.4	1.0	1.5	1.8	1.5	1.1	1.6	2.0	1.4	1.0	1.5	1.8
2,200～ 2,399	0.8	0.7	0.8	1.0	0.9	0.6	0.7	1.3	0.8	0.8	0.8	0.8
2,400～ 2,599	0.7	0.5	0.6	0.8	0.9	0.6	1.0	1.2	0.6	0.5	0.5	0.7
2,600～ 2,799	0.5	0.4	0.4	0.6	0.6	0.5	0.7	0.8	0.4	0.3	0.3	0.6
2,800～ 2,999	0.3	0.2	0.4	0.4	0.5	0.3	0.6	0.6	0.2	0.2	0.3	0.3
3,000～	3.1	2.4	4.6	2.8	6.4	4.7	10.3	5.4	1.9	1.5	2.6	1.8
平均値 (円)	1,367	1,307	1,493	1,339	1,624	1,458	1,950	1,575	1,270	1,249	1,327	1,250
第1・十分位数 ¹⁾ (円)	910	928	911	892	914	928	918	896	909	928	909	891
第1・四分位数 ¹⁾ (円)	986	1,001	987	966	996	1,003	1,002	982	982	1,000	982	961
中位数 ¹⁾ (円)	1,090	1,096	1,103	1,071	1,106	1,095	1,131	1,107	1,085	1,096	1,095	1,058
第3・四分位数 ¹⁾ (円)	1,300	1,281	1,349	1,298	1,365	1,301	1,448	1,390	1,284	1,274	1,317	1,273
第9・十分位数 ¹⁾ (円)	1,741	1,637	1,861	1,776	2,106	1,776	3,131	2,129	1,666	1,592	1,732	1,695
十分位分散係数 ²⁾	0.38	0.32	0.43	0.41	0.54	0.39	0.98	0.56	0.35	0.30	0.38	0.38
四分位分散係数 ²⁾	0.14	0.13	0.16	0.16	0.17	0.14	0.20	0.18	0.14	0.12	0.15	0.15

注：1) 分位数とは、分布の形を示す値である。具体的には、該当労働者を賃金の低い者から高い者へと一列に並べたとき、以下の説明内容に該当する者の賃金である。

図示すれば下図のとおりである。

- 第1・十分位数 …… 低い方から数えて全体の10分の1番目に該当する者の賃金
- 第1・四分位数 …… 低い方から数えて全体の4分の1番目に該当する者の賃金
- 中位数 …… 低い方（あるいは高い方）から数えて全体の2分の1番目に該当する者の賃金
- 第3・四分位数 …… 高い方から数えて全体の4分の1番目に該当する者の賃金
- 第9・十分位数 …… 高い方から数えて全体の10分の1番目に該当する者の賃金

2) 分散係数とは、分布の広がり（分散）を示す指標の一つであり、次の算式により計算された数値をいう。一般に、その値が小さいほど分布の広がり（分散）の程度が小さいことを示す。

○ 十分位分散係数 = $\frac{\text{第9・十分位数} - \text{第1・十分位数}}{2 \times \text{中位数}}$ ○ 四分位分散係数 = $\frac{\text{第3・四分位数} - \text{第1・四分位数}}{2 \times \text{中位数}}$

2023年（令和5年）6月15日

京都地方最低賃金審議会 御中

京都弁護士会

会長 吉田 誠 司

**「低賃金労働者の生活を支え地域経済を活性化させるために、最低賃金額の引
上げと地域間格差の是正、実効的な中小企業支援を求める会長声明」**

の送付について

謹啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当会では、標記会長声明を発表いたしました。

つきましては、同会長声明の趣旨につきご理解賜り、ご対応いただきたく、よろしくお願ひ申し上げます。

以上、要用のみにて失礼いたします。

謹白



低賃金労働者の生活を支え地域経済を活性化させるために、最低賃金額の引上げと地域間格差の是正、実効的な中小企業支援を求める会長声明

- 1 長期に及ぶ新型コロナウイルスの感染状況の継続とロシアのウクライナ侵攻の中で、食料品や光熱費など生活関連品の価格が急上昇している。総務省が公表する消費者物価指数によれば、2020年（令和2年）を100としたときの2023年（令和5年）4月の消費者物価指数（総合）は105.1であり、前年同月比でも3.5%増とされている。また、「食料費」の指数は111.6、前年同月比で8.4%増を示している。すなわち、2020年と同じ水準の生活を維持する場合の費用は、平均で5%増加しているのである。また家計における食料費の比重の大きい低所得世帯の家計に対しては、相対的に大きな物価上昇の影響があると考えられる。

このような物価上昇の影響により、実質賃金は、厚生労働省から発表されている本年4月分（速報値）までで13か月連続で低下し、2022年度（令和4年度）の実質賃金も前年度比1.8%減と、2014年度（平成26年度）以来の落ち込みとなっており、家計の苦しさを表している。

京都地方最低賃金審議会は、2022年（令和4年）8月に、当時の最低賃金額937円から31円引き上げて968円に改正することが適当であるとの答申を行い、同年10月から最低賃金は968円に引き上げられた。上記引上げ額は過去最大であり、評価できるものの、消費者物価指数の上昇を加味すれば、最低賃金水準で働く労働者の生活が豊かになったと評価することはできない。近年稀な消費者物価指数の上昇を記録し、実質賃金が低下し続けている今日において、最低賃金もこれに対応して増額されなければならない。

- 2 また、最低賃金の地域間格差が依然として大きく、格差が是正されていないことも、重大な問題である。2022年（令和4年）の最低賃金は、最も高い東京都で時給1072円であるのに対し、最も低い10県では時給853円であり、その間には219円もの開きがある。その地域の最低賃金の高低と人口の増減には強い相関関係があり、最低賃金の格差は、最低賃金が低い地域の人口減ひいては経済停滞の要因ともなっている。都市部への労働力の集中を緩和し、他の地域に労働力を確保することは、地域経済の活性化のみならず、都市部への一極集中から来る様々なリスクを分散する上でも、極めて有効である。

地域別最低賃金を決定する際の考慮要素とされる労働者の生計費は、最近の調査によれば、都市部と地方の間でほとんど差がないという分析がなされている。これは、都市部以外の地域では、都市部に比べて住居費が低廉であるものの、公共交通機関の利用が制限され、通勤その他の社会生活を営むために自動車の保有を余儀なくされることが背景にある。そもそも、最低

賃金は、労働者が「健康で文化的な最低限度の生活」を営むために必要な最低生計費を下回ることは許されない。労働者の最低生計費に地域間格差がほとんど存在しない以上、全国一律最低賃金制度を実現すべきである。

- 3 最低賃金引上げに伴う中小企業への支援策について、現在、国は、「業務改善助成金」制度による支援を実施している。しかし、その支援は未だ十分とは言い難く、日本の経済を支えている中小企業が、最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行うことができるよう十分な支援策を講じる必要がある。例えば、社会保険料の事業主負担部分を免除・軽減すること、原材料費等の価格上昇を取引に正しく反映させることを可能にするよう法規制することなどの支援策も有効であると考えられる。
- 4 最低賃金の引上げには、地域経済を活性化させる効果がある。当会は、引き続き国に対し中小企業への十分な支援策を求めるとともに、京都地方最低賃金審議会において最低賃金額の引上げを図り、労働者の健康で文化的な生活を確保し、地域経済の健全な発展を促すためにも、中央最低賃金審議会が、本年度、地域間格差を縮小しながら全国全ての地域において最低賃金を大幅に引き上げるよう答申すべきこと、及び全国一律最低賃金制度の実施に向けた提言をなすことを求めるものである。

2023年（令和5年）6月14日

京都弁護士会

会長 吉田 誠

